

平成 18 年度岡山大学学長裁量経費・地域貢献支援事業

「歴史遺産の保全と活用に関するネットワーク・岡山」報告書

岡山史料ネットⅡ

2007 年 3 月

今津勝紀・倉地克直・久野修義・姜 克實・稲田孝司
新納 泉・上原兼善・小畑隆資・下野克己・松尾俊彦

岡山大学

目 次

1	事業の計画と経過	3
1.1	計画の概要	4
1.2	組織	5
1.3	事業の経過	5
2	岡山史料ネットセミナーの記録	7
2.1	襖下張り文書の解体について	8
2.2	参加記	28
2.2.1	史料ネットセミナーに参加して	28
2.2.2	史料ネットセミナーについて	29
2.2.3	史料ネットの参加にあたっての感想	29
2.2.4	襖はがし体験記	30
3	岡山史料ネット講演会の記録	32
3.1	ご挨拶	33
3.2	岡山大学キャンパスの歴史的建造物・文書を保存し活用しよう！	35
3.3	「歴史資料」保存継承の現場を見続けて	79
3.4	討論の記録	87
4	論 説	95
4.1	歴史的史資料の保存・活用について－自治体史編纂の経験から－	96
4.2	歴史資料の保存と活用	103
4.3	作州東部地域における文書保存	109
4.4	歴史的建造物を保存しよう！	116
4.5	古いカルテを保存しよう	119
4.6	古いカルテの保存と活用	121
4.7	地域との連携 －神戸大学文学部の取り組み－	128

1 事業の計画と経過

1.1 計画の概要

本プロジェクト「歴史遺産の保全と活用に関するネットワーク・岡山」（代表者 大学院社会文化科学研究科助教授・今津勝紀）は、平成18年度岡山大学学長裁量経費・地域貢献支援事業費（80万円）の交付を受けて実施された。

申請時の計画は、①県内各自治体に所属する文化財行政の担当者、博物館や図書館・資料館の学芸員・アーキビスト、県内の研究諸団体、当該問題に関心の深い諸個人と連携し、歴史遺産の保存と活用の状況について情報交換を行う。②大地震による史料の保全活動に従事した神戸大学・島根大学・愛媛大学・東北大学・新潟大学などの事例を検証し、緊急時の史料保全活動やその後の活動についての経験を共有するための講演会を開催する。③昨年度、緊急に救出した西崎家文書の整理を行う。また、学内の歴史遺産の保全状況を調査し、必要に応じて適切な措置を講ずる、というものである。

これまで本学教員は、自治体史の編纂や文化財行政への助言など、岡山県内の文化財の保存と活用に少なからず貢献してきたが、文化財保護法などにより制度的に保護の対象とされていない、古文書などの歴史遺産の多くは日々消滅しつつあるのが実情である。とりわけ、こうした状況は水害や地震といった災害時に深刻であり、生活復興の陰に、多くの歴史遺産が失われることとなる。現状では、こうした緊急時に、歴史遺産の保全活動を既存の行政機関だけで行うことは不可能であり、関係機関・団体・個人の緊密な連携による保全活動が必要となる。本プロジェクトでは、歴史遺産の保全と活用に関する日常的な取り組みを重視するとともに、災害時の史料の消滅を最小限に食い止めるための予防を目的とした連携の構築を模索することとした。

地域における歴史遺産の保全と活用に関する取り組みは、地域社会の文化と歴史を掘り起こすことに通じており、地域社会の認識を再構築する試みでもある。すなわち、歴史遺産の保全と活用をはかりつつ、地域社会の将来を展望する「町づくり」に貢献することにも繋がっている。国立大学法人岡山大学は中期目標として、3—(1)—1「社会との連携、協力に関する基本方針」同2「産官学連携に関する基本方針」を掲げているが、本プロジェクトは大学の知や技術の成果を社会に還元するとともに、積極的に地域社会・自治体などとの双方向的連携を目指すものである。

1.2 組織

氏名	所属・職名	役割分担
今津勝紀 ※	社会文化科学研究科 (文) 助教授	事業の総括
倉地克直	社会文化科学研究科 (文) 教授	近世史料の保全と活用
久野修義	社会文化科学研究科 (文) 教授	中世史料の保全と活用
姜 克實	社会文化科学研究科 (文) 教授	近代史料の保全と活用
稲田孝司	社会文化科学研究科 (文) 教授	考古資料の保全と活用
新納 泉	社会文化科学研究科 (文) 教授	考古資料の保全と活用
上原兼善	教育学部教授	近世史料の保全と活用
小畑隆資	社会文化科学研究科 (法) 教授	政治史関係史料の保全と活用
下野克己	社会文化科学研究科 (経) 教授	経済史関係史料の保全と活用
松尾俊彦	医歯薬学総合研究科 (医) 助教授	医学関係史料の保全と活用

1.3 事業の経過

本年度は予算申請に対する交付の決定が昨年よりも遅れたが、交付決定の知らせを受けて、早速、企画の立案と関係各方面との調整を開始した。本年度は、①昨年岡山大学に搬入され保管されていた西崎家の襖下貼文書の整理に着手する必要がある、これを岡山史料ネットセミナーとして実施すること、また②昨年同様に史料ネット講演会を開催することで、当該問題に関わる岡山県内の諸機関・諸個人・諸団体の交流の機会を設けること、③他県や他大学での地域資料の保存と活用をめぐる取り組みについて知見を得ること、④報告書を作成し広く県内の諸機関・諸個人に配布し、交流の場を提供すること、を目指した。

本プロジェクトは、災害時に顕著な歴史遺産の散逸や消滅を防ぐための岡山大学と県内の関係諸団体との連携の構築を目的としているが、いざというときに力を発揮してくれるであろう学生をはじめとする若い人々に、こうした問題への関心を喚起することが大切である。そのため、史料ネットセミナーは学生向けに開催することとし、襖剥しを実際に体験してもらうこととした。また、県内で当該問題について最も重要な役割を果たしている岡山県立記録資料館と共同して、関係する諸団体や個人を対象とする講演会を開催することを目指し、岡山地方史研究会・岡山近代史研究会・岡山古代史研究会などの県内の研究団体に、それぞれの会員への情報提供などの協力を仰ぐこととした。

①岡山史料ネットセミナーは12月3日に岡山大学文学部歴史学合同演習室で実

施された。準備までの時間と場所の制約から、大人数で並行して処理することができなかつたため、さしあたり本年度は本学の学生たちを対象にした。講師には岡山県立記録資料館の横山定氏をお願いし、横山氏の解説ののち、実際に襖の解体と下貼剥がしの実演へと移り、学生が見よう見まねでを襖の下貼剥しに挑戦した。この様子は山陽新聞 12 月 4 日朝刊一面で記事となり、大きな反響を呼んだ。市民からの問い合わせも多く、次年度以降は市民を交えたセミナーの開催に努めたい。

②岡山史料ネット講演会については、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の松尾俊彦氏と新潟県立文書館の本井晴信氏をお招きして、それぞれ御講演をいただいた。それぞれの講演の様子は本報告書に収録した。

③他地域での取り組みについては、2007 年 1 月 27 日、神戸大学にて開催された神戸大学文学部第 5 回歴史文化をめぐる地域連携協議会「地域の歴史文化を担う人材の育成と大学の役割－ふたたび大学・住民・自治体との連携を考える－」に参加することで、神戸大学が平成 14 年（2002）以来行っている、兵庫県内の自治体や住民組織と連携しながら、歴史文化を生かした街づくりを支援する活動について知見をえた。

以上が本年度実施した活動の概要であり、これらの内容は本報告書に収録した。報告書には、あわせて、これまで岡山県内で歴史遺産の保全と活用に尽力されてきた方々の論稿を収載した。本報告書が、当該問題に関わる方々の交流の場としての役割も果たすことができれば幸いである。なお、積み残した課題も多い。西崎家襖下貼文書については整理の途中であり、内容を紹介することができなかつた。また、史料ネットのメーリングリストについても準備中で未だ運用に至っていない。これらは何れも次年度以降に持ち越さざるをえなかつた。次年度以降も継続的な取り組みが必要である。

昨年同様、ポスターやビラの製作、案内の送付、セミナーや講演会当日の運営、テープ起こしなど、いずれも岡山大学文学部日本史研究室の学生諸君の献身的な働きにより支えられている。このプロジェクトに関わったすべての学生諸君に心から感謝したい。

（文責 今津勝紀）

2 岡山史料ネットセミナーの記録

2006年12月3日

於：岡山大学文学部史学合同演習室

2.1 襖下張り文書の解体について

横山 定

(岡山県立記録資料館)

1. はじめに

下張りとは、襖や屏風などの下地を張ることや張ったもののことである。襖や屏風の下地には、不要になった古文書や和本などを使用していることが多い。

張られた当時の人々にとって「不要」の資料であったとはいえ、現在の視点から非常に有用な資料であることは多い。例えば、日本近代軍政の創始者とされる大村益次郎の書簡などを集めた『大村益次郎文書』『大村益次郎史料』に収録されている資料は、山口市の潮満寺の襖の下張りから発見されたものである。また、慶長・元和期の備中国奉行小堀遠州による支配の実態を浮かび上がらせた、岡山県立記録資料館所蔵の岸本氏収集資料も、襖の下張りから発見されたものである。著名人ゆかりの資料でなくとも、下張りのなかには地域の歴史を解明していく上で貴重な資料が隠されていることが多いのである。

ここでは、「襖の下張り」を、貴重な地域資料として再生する方法について概説していく。なお、本稿は、1997年8月に行われた、第2回下張り文書研究会における尾立和則氏・佐賀朝氏・新井勉氏の各報告と当日配布された資料を、参考にしている。

2. 襖下張りの構造

まず、襖下張りの構造について見てみよう(図1参照)。1枚の襖は、下地骨の表と裏それぞれに、8層程度の紙の層からなっていることが多い。無論、簡略化され層の少ないものから、層が多い高級なものまである。また、補修のなされた襖の場合、層が多くなるとともに複雑な形状をとることもある。

- (1)下地骨(したじぼね):木製の格子状の芯。骨格ともいう。
- (2)骨縛り(ほねしばり):格子の上に付けた糊に張り付けられた一層目の紙の層。骨格縛りともいう。
- (3)胴張り(どうばり):紙に糊を付け、骨縛りの上に張られる紙の層。

- (4) 蓑掛け（みのかけ）：各紙片は、框（かまち＝周囲の枠）に付けた糊によって張り付けられる。蓑張りともいう。
- (5) 蓑縛り（みのしばり）：紙に糊を付け。蓑掛けの上に張られる紙の層。蓑押さえともいう。
- (6) 下浮け（したうけ）：小片の紙、四方3mm程度の幅に付けた糊で、蓑縛りの上に張り付けられる紙の層。下袋ともいう。
- (7) 上浮け（うえうけ）：基本的には下浮けと同じ作業により、下浮けの上に張られる紙の層。上袋ともいう。
- (8) 表張：絵や書、または襖の表面。本紙、上張ともいう。

3. 襖下張り文書解体作業の手順

では、実際に下張り文書解体作業の手順について、襖を例にして概観していく。解体に当たって、記録を取りながら作業を進めていくことになる。記録は、「元の状態に戻すことが出来る」ように行うのが大切である。要所要所で、スケッチや写真撮影を行うだけでなく、できればビデオを撮影しながら、作業を進めていくことが望ましいと考える。ビデオならば、作業工程を含めて記録でき、また映像だけでなく、音声も同時進行で記録できるからである。

1 襖の引手部分の金具をはずす。

ペンチなどを使用する。

2 襖の外枠をはずす。

ペンチ・ドライバー・釘抜きなどを使用する。古い襖であれば、外枠の端を金槌でたたけばすぐに外れる場合がある。

3 糊で接着されていない部分で、層と層を分離する。

未接着の部分しかない場合、見えている部分からはがすしかない。しかし、多くの場合、未接着の部分あるいは接着の弱い部分があるようである。

4 文書が見えるようになったところで、各層ごとにスケッチと写真撮影とを行いながら、層に記号・番号をつける。

別紙のような記録用紙に、下張りの現状を各層ごとに記入する。記入に当

たっては、些細なことでも、気づいたことは事細かに記入しておく方がよい。後の復元作業で役に立つことがある。写真も最低限各層ごとに撮影し、何らかの変化があった時には、撮影しておきたい。

5 のりしろ部分を刷毛や筆を使って軽く湿らせる。

広範囲の場合は霧吹きを使用する。なお、糊が堅い場合は、少ない量の湿りを数回に分け、時間をかけて糊を柔らかくする。湿した後すぐにはがし始めないで、しばらく待った方がよい。糊が堅い場合は、透明ビニールのシートのようなものを上からかぶせ、糊の蒸発をおさえる。

6 文書を1点ずつ（糊の付着が強い場合には複数まとめて）はがしとる。

はがす作業に使用する道具としては、竹串・竹べら・バターナイフなどを用いる。竹串は、先端をカッターなどで削り、平たくしておくとう便利である。竹べらは、大きさの違うもの数種類用意し、場所・状態に応じて使い分けるとよい。

はがすときは次の点に注意する。通常は、重なりが上になっている紙から順にはがす。重なり情報も、スケッチが煩雑にならないように工夫して書き込んでおく。これらはあとで重要な情報になることが多い。文字が紙の継がれている部分をまたいである場合は、継ぎをはがさずに2枚または3枚分を一体としてはがし、番号の付け方は枝番号などで工夫する。

このほかにも下の層とくっついてしまっているものは、その時点ではがすのを中止して、下の層の紙片がはがれるときに一緒に外すようにする。

7 はがし取った文書をレーヨン紙・PPC用紙に挟む。そのあとビニール袋に入れる。

はがした文書は、濡れている場合が多い。レーヨン紙には吸水性があるが、できるだけ乾かした後に袋に入れる方がよい。多少の湿りでもカビが発生するおそれがあるからである。レーヨン紙は、一般には入手しにくく、紙問屋などに注文する。入手困難ならば、キッチンペーパーで代用することも可能であるが、濡れて破れた紙片が文書に付着しないよう注意する必要がある。

また、この時、第何層の何番目の資料などが判明する番号札（ラベル）を付ける。マジックなどで、直接ビニール袋に記入しても良い。番号がなければ、せつかくのこれまでの記録が、無駄になってしまうので要注意である。

8 この後、文書の検討、接合作業、文書目録作成などを行う。

解体作業としては、上記1～7の通りである。しかし、最も大変で根気の必要なのが、この8の作業である。まずは、はがした状態の文書そのままの状態、仮目録を作成する。次にこの文書を検討し、ばらばらになった文書を接合・復元する。そして、復元された文書の目録を作成する。

一見バラバラになっているような下張り文書でも、実は、秩序正しく規則をもって張られている事が多いので、下張り文書の前後関係を良く記録し、その記録をたどっていけばかなりの量の下張り文書が、復元可能となる。しかし、いずれにしても根気の必要な作業である。

3. おわりに

下張り文書は、一見して分かる古文書に比べて人目に付きにくい。このため、災害時だけではなく、家屋解体時などにも、貴重な資料が隠されている下張り文書が廃棄されるおそれがある。所在情報の収集など、日常的な活動が必要とされる。

また、解体作業は、襖という「資料」を破壊することにもなるので、安易な解体は避けるべきである。また、解体作業とその後の整理には、かなりの時間を要する。この点に十分留意する必要があるのである。

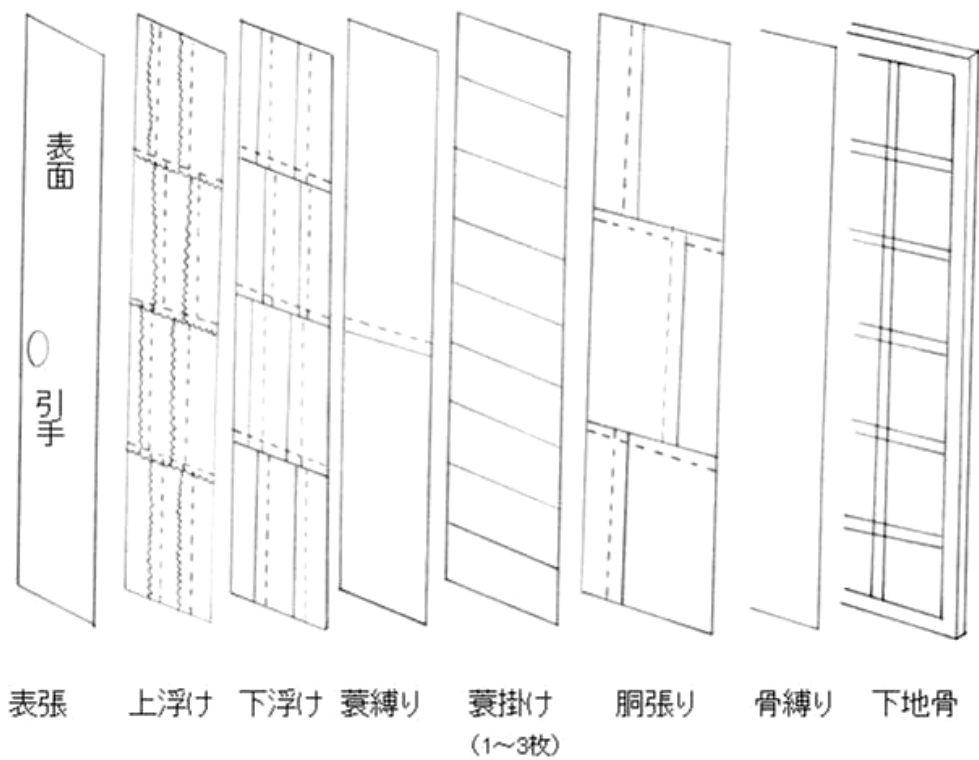


図1 襖下張りの構造

(第2回下張り文書研究会 尾立和則氏配布資料の一部改変)

ふすま下張文書 現状記録用紙 ()

資料名					保管場所				
ふすま番号		面	表	裏	層		番号		
(特記事項) ----- ----- ----- -----									
Detailed description area with a grid border									
No.		記録年月日	年	月	日	記録者氏名			



図 1 工具



図 2 工具入れ



図 3 当日の様子作業開始前



図 4 搬入された襖の状態



図 5 今回作業する西崎家襖 1



図 6 外枠をはずす



図 7 刷毛で接着部分を湿らせる



図 8 刷毛で接着部分を湿らせる



図 9 どうしても剥しにくい部分はカッターを使う

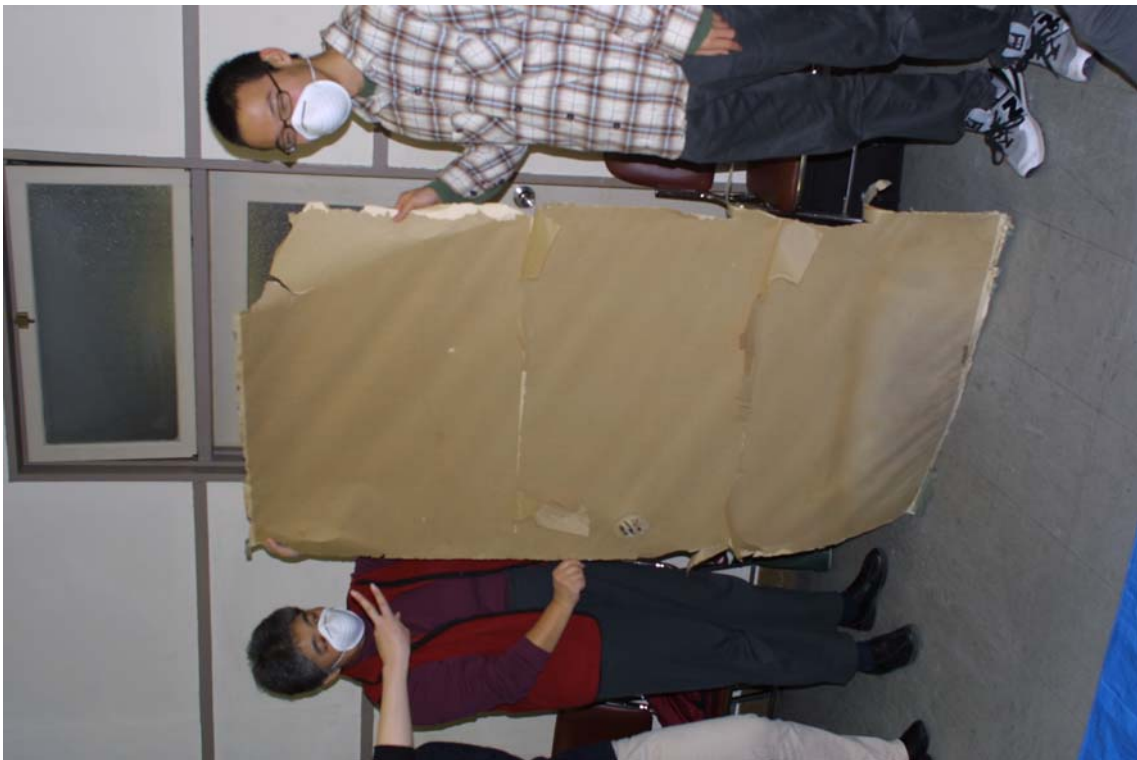


図 10 剥した1層と2層



図 11 3層と4層を剥し終えた



図 12 5層を露出



図 13 5層と6層を剥し7層を露出



図 14 7層は4紙からなる



図 15 7層と8層を剥し、9層を露出



図 16 9層に新聞



図 17 9層～11層の剥し作業へ



図 18 12層の露出作業



図 19 12層の露出



図 20 13層の剥し作業



図 21 剥された 13 層

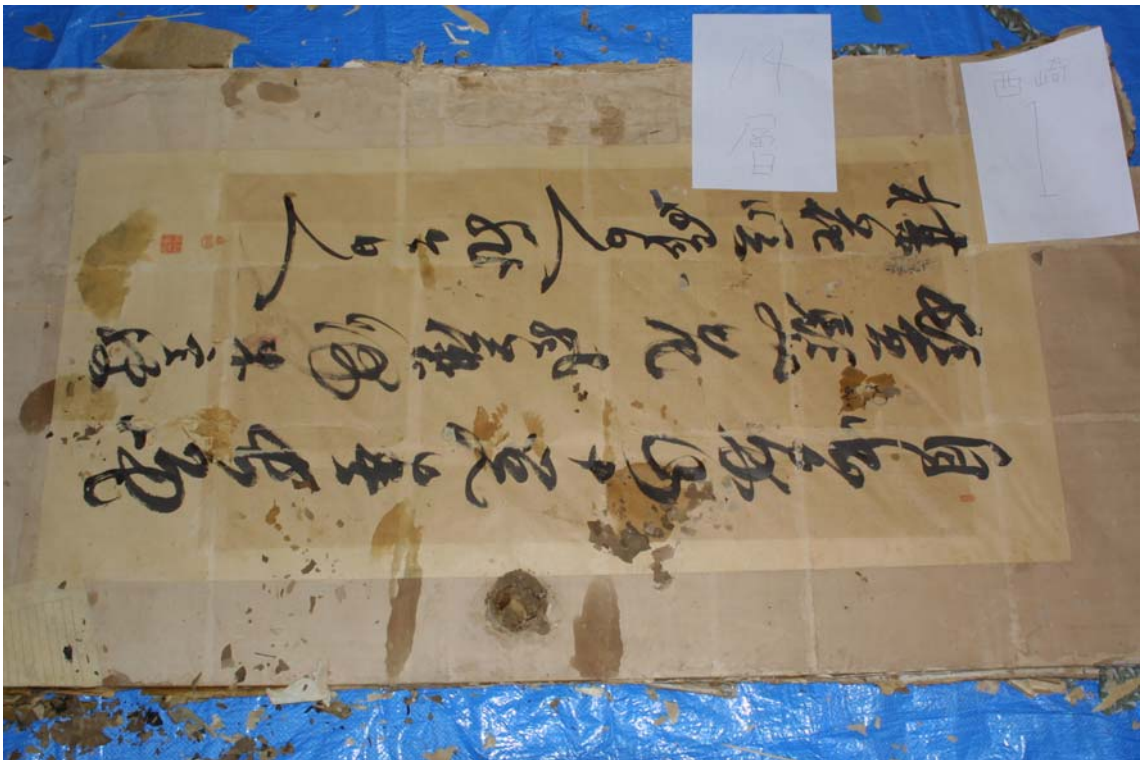


図 22 露出した 14 層



図 23 14層を剥す



図 24 同上



图 25 15 层

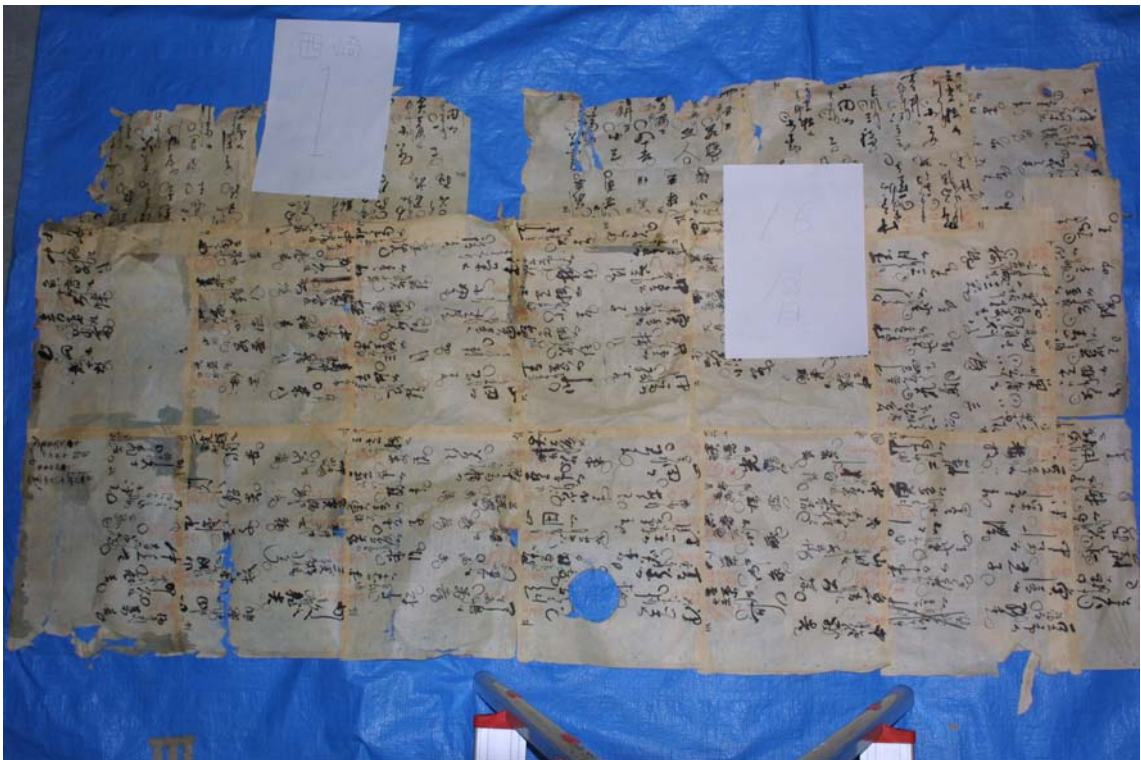


图 26 16 层

2006年(平成18年)12月4日 月曜日

ふすまはがして古文書救え!

講習で`技、伝授

岡山史料ネット

「ふすまをはがして史料を救え!」地震などの災



害から歴史資料を守る為、津勝紀岡山大助教授が「に使われた古文書類を取
ランティアクル、岡三日、岡山市津島中、岡り出す講習会を開いた。
山史料ネット事務局、今山大で、ふすまの下張り」現在はあまり目しな

いふすまの張り替えたが、かつてはしばしば行



発行所
山陽新聞社
岡山市柳町2丁目1番1号
新聞製作センター
岡山市新堀敷町1丁目1番18号

われ、古い手紙や帳簿な
どが下張りに回され、今
になつてふすまから重要
史料が発見されることも
珍しくないといつ。

いざという時にも対応で
きそつと話していた。
同史料ネットは十日午
後一時半から、同市南友
同県立記録資料館で講演
会「身近な歴史遺産を守
る」を開く、参加自由。

岡山大の教員、学生を
中心に約二十人が参加。
講師役の横山定・岡山県
立記録資料館学芸員が
「記録を取りながらはが
すことが大切」などと手
順を説明、実習に移った。
教材は、岡山市内の旧
家にあつたふすま。ほこ
りを吸わないよう防じん
マスクで、武装、のり
をふやかす水とほけ、竹
べらなどを手配し、百年近
せひ、史料を救出するす
べを身に付けて二期待。
受講の岡大三長谷川鈴
代さん(三)は「これで、

「ふすまをはがして史料を救え!」

「ふすまをはがして史料を救え!」

2.2 参加記

2.2.1 史料ネットセミナーに参加して

細川 明子

今回史料ネットセミナーに参加して感じたことは、まず襖の重厚さへの驚きだった。最初に襖の構造を説明していただいたが、外観はそこまで厚くない襖に、何層もの紙が貼られている事を初めて知り、襖を作るにも多くの工程が必要なのだったと思った。実際の襖をはがしていくのを見ている、あれ程多くの紙が貼られているとは思わなかった。今回はがした襖は、江戸時代前期の襖の上から再び紙を貼っていったようであるが、何層をはがしても下には紙があり、本当に驚いた。そして、江戸時代の襖は、まだ全てはがしきれていないが、仕切り状という文書を何枚も重ねて作られていたのに対し、その上に貼られた襖の紙は一枚の大きな紙で作られており、紙の利用の仕方についての、時代の違いが出ているのではないかと思った。

襖を実際にはがしている時に感じたのは、糊付けされた紙を一枚一枚はがして、きれいな状態でそのまま保存していくことはやはり困難だということである。糊付けの部分を、水を含ませた刷毛で湿らせ、なるべくきれいにはがそうと竹串を駆使してはがしていたが、どうしても強固に付いている部分は、少々荒っぽいが破いてはがすことになってしまう。今回扱った襖も、以前の襖の表面であったと思われる大きな文字が書かれた紙は、その上に貼られた紙に密着しており、上の紙をはがすと下の文字までもはがれてしまうという状況に陥った。どうやってこのような状況を乗り越え、きれいな状態で保存するかということが課題となってくるが、やはり丁寧に作業を進めることが求められるのではないかと思う。

レジュメにも書かれていたが、水で糊付け部分を湿らせた後、数分から十分ほど待ち、ビニール袋をかぶせるなどして、丁寧にはがしていくことが必要だと思う。もし襖の中の文書がそのような状態になったときは、丁寧に、そして慎重に作業に取り組まなければならないが、それには知識が必要であるし、何より経験が必要である。知識があっても史料の状況に応じて対処できるようになるには、やはり経験が一番重要だと思うので、今回のセミナーに参加できて良かったと思う。

また、西崎家は旧庄屋の家ということで、古く大きな家であることが予想されるが、私の故郷にも昔からの大きな旧家がある。もし災害が起こったり、旧家を

解体したりするようなことがあれば、襖の中にも文書がある可能性を考え、襖も保護すべきではないかと思った。そして襖だけでなく、昔から使われているものも歴史的価値のあるものとして大切に保管すべきだと思った。

(岡山大学二年)

2.2.2 史料ネットセミナーについて

秋丸 晴南

10月3日に史料ネットセミナーが行われた。今回は『襖の下張り文書を救おう』ということで、市内のとある旧家を取り壊す際に頂いた襖の解体を行った。参加した学生全員に解体作業手順のプリントが配られ、実際に目の前で襖が解体されていく様子を見、学生も作業に加わった。今回解体した襖は一枚だったが、通常は九層である下張りが長い年月の使用のため、幾層にもなっていて全てを分解することは不可能だった。便宜的に三期に分けると、表面に近い第三期には無地の紙が使用され、のりも現在よく使われるものであった。比較的新しいもののようである。第二期にはその時代の新聞一大正から昭和初期のもの一の使用が見られ、当時表面であったと思われる層には墨による文字が見られた。第一期にいたってやっと文書が見られたのだが、その量は膨大であった。はがせたものだけでも三層ほどあり、更に最下層から江戸時代末期と思われる文書が多数見つかったのだが、これは一層一層剥がすのが困難であると判断され、襖についての状態では今回は終了した。

残りの襖の解体はもちろんのこと、襖の下張り文書の解読もこれからの研究室の大きな仕事の一つになるだろう。追っての報告を期待されたいと思う。

(岡山大学二年)

2.2.3 史料ネットの参加にあたっての感想

中浜 明敏

ふすまはがしがこんなに難しいこととは思わなかった。はっきり言って面倒な作業だった。もっと一気にきれいにはがしとることができ、快感を味わえるものだと思っていたからそのギャップに戸惑った。長年にわたり、何重にも重ねられたふすまは、非常に脆くまた強力に接着していて、一枚をはがすのにも、とても労力と時間がかかった。少しずつ少しずつふすまの端に水をつけ固まった糊を柔

らかくしてから、また少しずつ少しずつふすまをはがす。しかし、ただ丁寧にやっても意味がない。手早く作業をしなければ実践では意味をなさないだろう。史料ネットとは、文化財を災害時にいかに早く多く救い出すかを学ぶことである。だから、「史的に価値があるか、ないか」、「いるか、いないか」を素早く的確に判断しなければいけない。私は兵庫県出身で、阪神大震災当時、祖母が神戸の長田区に住んでいたこともあって、地震の後に何度か神戸に入ってその悲惨な状況を目の当たりにしたが、一面が瓦礫の山、道はガタガタ、線路はゆがみ電車は動かない、そういう状況の中で、各家庭にある文化財を救出に向かうのさえ難しいことだろうし、また倒壊した家屋に入り、作業をすることは本当に危険で困難なことだと思う。また人々は、避難所で今をどう生活するかで精一杯で文化財の保護なんてことは頭の片隅にもなかったことだろう。そういうことを考えてみると、災害が起こったときにいかに早く文化財の救出に向かうかも重要なことだが、それよりも平穏なときにどれだけ準備をし、災害の混乱のなかでいかに冷静に行動できるようにするかが大切なことだと思う。日本は、地震大国であり、災害大国である。しかし、それは体験した当事者でないとなかなか日頃の準備の大切さを本気で考えることができない。災害をいかに自分のこととして想像できるかが大切なことで、それは文化財の保護にも言える事だと思う。日頃の喧騒の中、文化財がいかに重要なことなのかを人々に知ってもらうのもまた歴史を学んでいる人の使命なのかもしれない。

(岡山大学二年)

2.2.4 襖はがし体験記

安達 友子

今回、12月3日に行なわれた史料ネット・襖はがし体験は、考古学の先生方や生徒も交えての楽しいものとなった。まず、倉地先生から今回の体験に使う襖がどこからもってこられたもので、どのような経緯でここに運ばれたかなどが説明された。そして、どのように剥がす作業が行なわれるのかの説明を受けて、剥がす準備にとりかかった。襖は大きく破れた個所もあるなど、相当な年季がいつていると思われた。また、とても埃が積もっていたので、作業は寒空のなか、窓を開放したまま行なわれた。

今回剥がす襖には、一番上にちょっと古い感じの柄の絵があったのだが、それが少しずつ丁寧に剥がされていくことによって、新聞が見え始めた。その新聞も、古いもので、現在の左から読む文体でなく右から読むもので、私をはじめ、作業に参加していた学生はみんなとても興味津々といった様子であった。それには、

今では見られない広告や、当時の事件が書かれていた。私たちは普段、このように古い新聞を目にすることは少なく、とても貴重なものを見ることができた。

そして、その新聞の層が長く続いた後、とうとう古文書が姿を現わした。古文書と思われる層が次第に見え始めた時の私たちの興奮度合いはすごいものがあったと思う。窓を開け放し、非常に寒い教室内で、何時間もかけてようやく登場したのである。無理もない。しかし、難しいのはこの古文書の層を剥がすことであった。新聞などと違い、ひとつひとつが小さいため、“コレは何番目の層だ”と断定できないものがでてきたのである。

私たちは当初の予定時間をオーバーして、黙々と作業を行なった。要領を得れば、最初よりは早く行なうことができるようになった。しかし、1枚の襖さえ完全に剥がすことはできないまま、終了の時間となってしまったのである。私は個人的に、襖全てを剥がすと思っていたため、このように1枚に何時間もかかってしまうというのは、想定外であった。また、その原因は、思った以上に張られている紙や新聞の量にあったと考えられる。このように中途半端に終わってしまった襖剥がし体験だったが、次回につながることを期待したいと思う。

私は今回の体験を通して、こんなにも薄い襖の間に、約100年もの歴史が詰まっているんだ、と初めて気づいた。それはとても感慨深いものだった。本当に貴重な体験だったと思う。

(岡山大学二年)

3 岡山史料ネット講演会の記録

2006年12月10日

於：岡山県立記録資料館

3.1 ご挨拶

定兼：ただいまより始めます。外の人いいですか。それでは皆さん、大変お待たせいたしました。ご案内いたしましたように、この会は岡山史料ネット講演会ということで、「身近な歴史遺産を守る」というサブタイトルで講演会を開催いたします。

私は当記録資料館の定兼と申します。この会のささやかな司会をさせていただきたいと思っております。では、ご案内しております、一枚目のペーパーにしたがって、進めさせていただきます。

時間はですね、概ねと思ってください。ただはっきりしているのは、17時には閉めます。それまではちょっと、概ねの、ということで。実はあそこを書いてある次第と、こっちの、今私どものと、ちょっと時間が違っておまして、ですからもう、概ねということでよろしく願いいたします。それでは開会に先立ちまして、当館の館長在間よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

在間：失礼いたします。ようこそおいでいただきました。昨年の11月19日第1回史料ネットをここでやりました、今回が第2回ということでございます。

昨年は神戸の震災の大国さん、それから東北の平川さんをお呼びして、いろいろな災害から歴史遺産を守るっていうふうなお話をうかがいました。平川さんが、『歴史評論』に書かれているのに、「災害後の史料保全から、災害前の防災対策へ」というふうなことでありまして、まさにこの岡山の史料ネットは、そういう趣旨であると、私は認識しておりますので、皆さんもそのようなお考えで、お願いをいっしょにさせていただきたいと思っております。

今日は松尾さんと本井さんに、それぞれに、あの、今お配りの題で、お話を頂戴します。で、「百聞は一見に如かず」という言葉は、もうわれわれはよく聞くんですけども、このテーマにつき、われわれが今から考えていこうというテーマにつきましては、どうやら百聞をしっかりとっておく必要があるかというふうに思うわけです。もう一見して、事件でも災害でも起こったことなら、こういう状況ではおられないわけですので、われわれは是非ともそういう情報を、百聞、もう千聞ぐらいですね、していきたいですから、そういう意味合いの講演会という、大きな意味合いは、充分あると思っておりますので、是非ともお聞きいただいて、これからの、われわれがどうすべきか、というふうなことと合わせて考えていただければ、ありがたい、というふうに思います。かなり雑駁な進行の状況のようでございますが、17時までお付き合いをいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

定兼：それでは、ペーパーにしたがいまして、講演一本やって、それから休憩、それからもう一本ということです。ご覧のように両方ともキャッチフレーズ的な形でなさっていらっしゃいますけれども、まあ、さきほど館長が言いましたように、まさに当事者からのご発言でありますので、身にしみるような形で、聴けるのではないかと思っております。

最初の講演は、松尾俊彦先生、岡山大学の先生でいらっしゃいまして、タイトルは「岡山大学キャンパスの遺跡・遺構や文物を保存し、活用しよう！」という、松尾先生につきましては、ご案内のときに、名刺をお配りさせていただいております。専門は眼科のようではありますが、そうではないところのことについてもいろいろとご承知のようですので、いろいろと教えていただけたと思います。それではよろしくお願いたします。

3.2 岡山大学キャンパスの歴史的建造物・文書を保存し活用しよう！

松尾 俊彦
(岡山大学)

松尾：皆さん、こんにちは。一番前の電気だけ消えれば、見えますね。岡山大学の眼科、岡山大学といってもいろいろな学部がありますが、その中の岡山大学病院の眼科で働いている松尾です。本来は眼科医なので、こういう話をするのはとても緊張します。午前中は時間があつたので、広辞苑を調べて、言葉の意味を考えて、追加してきましたが、おかしな点がありましたら、ご指摘ください。ご自由に質問をお願いします。

私たちの周り、大学だけでなく、会社やご自宅など、ついうっかり見過ごしてしまうほど身近な其処此処に、実は貴重な史料が転がっていることが少なくないと思います。それらすべてを保存することは不可能ですが、その存在は、過去の人々によって蓄積されてきた結果で、その上に私たちの今の生活が成り立っているのです。

岡山大学キャンパスの
歴史的建造物・文書を
保存し活用しよう！

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
(医学部)眼科学分野
岡山大学病院眼科

松尾俊彦

例えば医療で言いますと、高度な医療技術といわれるものにしても、先輩たちが努力され、蓄積してこられたからこそ現代に存在するわけです。これは医療に限らず、すべての分野でそうだと思います。会社の経営でも、モノをつくることもそうでしょうし、老舗旅館もそうかもしれません。皆さんもご自分の身近なところで「これは絶対に捨ててはいけない」とか「なくしてはいけない」と考えておられるのではないかと思います。ただ考えているだけでは消え去ってしまうものもあるのです。僕もいろいろと考えることはしていたのですが、誰かがしてくれるだろうと行動を起こさないうちに、どんどんなくなっていくのです。ただ考えているだけではダメですね。やはり行動に移さないとはいけないのです。そういうことを振り返って、今日は話してみたいと思います。

日本史学がご専門で、この史料ネットの世話をされている今津先生から、僕の取り組みを紹介してほしいといわれましたので、そういう趣旨で話します。実は、お配りした資料の表題が変わっておりまして、お手元の資料には「歴史的遺構」とありますが、日本語としては不適切です。「遺構」というのは、すでに「歴史的」なものですので、本日は、話の題を「歴史的建造物」に変えております。あまりこういう話はしないので、言葉遣いが難しいです。

2006年
12月9日
山陽新聞

まずは
うれしい
ニュースから



最初に、僕にとってはとてもうれしい話からご紹介します。

これは、ちょうど昨日の新聞です。12月8日に岡山県教育庁から発表された内容です。私が働いている岡山大学の建物、医学部の正門と門衛所、それから、赤磐市の小学校の跡が登録有形文化財にやっと登録されました。実はこうしてほしかったのです。これまで、こうしてほしいとずっと考えてきて、やっとここまできました。登録されたということは、少なくとも「これは貴重だから壊さずに皆さん大事に使っていきましょう」という1つのシグナルですね。多くの市民の方たちに知ってもらう1つの方法ですが、それがやっと実現できたのです。この新聞を見たとき、僕はすごく嬉しくて、「やっとここまできたか」という気持ちになりました。今日は、ここまでするには結構大変だったという話になります。

岡山大学キャンパス 鹿田地区 津島地区

- 歴史的建造物
- 遺構・遺物(遺跡)
- 文書
- 機器
- 景観

鹿田地区： 鹿田庄遺跡(平安時代)
津島地区： 津島遺跡(弥生時代)

- 鹿田地区
岡山医科大学(1922年)
- 津島地区
練兵場・駐屯地(1900年)

遺構＝残存する古い建築物
(過去の人間活動の痕跡で動かさないもの)
遺物＝過去の人間活動の痕跡で動かせるもの
遺跡＝遺構・遺物がある場所

まずは岡山大学キャンパスの紹介から始めたいと思います。ご存知の方は多いと思いますが、岡山大学のキャンパスは2つあります。1つは鹿田地区、駅の南側にあり、もう1つは津島地区、駅の北側にあります。津島地区には本部があり、こちらが基本的には中心となるキャンパスで、鹿田地区は病院があるキャンパスです。

鹿田地区は、「鹿田庄」の遺跡です。これは、平安時代の「鹿田庄」の荘園の跡で、藤原摂関家の荘園、しかも、その主要な荘園の1つだったそうです。鹿田地区では、いろんな建物を建て替えておりますから、その際、遺跡調査がされて、いろんなものが出土しています。

津島地区は「津島遺跡」で、弥生時代の遺跡だったと思います。ここも運動公園と同じようにいろいろな出土物があって、調査されています。

鹿田地区には、1922年に岡山医科大学ができました。もともとの病院は、内山下にあったのですが、内山下から鹿田に移転したのが前年の1921年です。その頃から、今の建物類は整備されています。

津島地区は、「練兵場」。昔の漢字は「れん」というのは「かねへん」で書いていますが、今は「いとへん」でかまわないと思いますが、「練兵場」、あるいは「駐屯地」の跡地です。たぶん運動公園の方が「練兵場」で、津島地区の岡山大学キャンパスが「駐屯地」だったと思います。私の祖父は、よく「あそこが練兵場だ

った」と言っておりまして、「ああそうなのかな」と思っていました。

「では何があるか？」ということですが、まず一つは建物です。古い建物があります。古い建物があって、あとは「遺構」や「遺物」。

これも、広辞苑で調べたのですが、「遺構」というのは、「過去の間活動の痕跡で、動かさないもの」。だから柱の跡とか、建物とかは「遺構」になります。「遺構」は過去の建築物なので、これに「歴史的」という形容詞をつけるのはおかしいので、題を変えました。それから「遺物」は何かというと、「過去の間活動の痕跡で、動かせるもの」。土器、硯、木簡などがいろいろ出土します。そういうものを「遺物」と呼び、「遺構と遺物がある場所」が「遺跡」とであると、広辞苑には書いてありました。こういう遺跡が、「津島遺跡」、「鹿田遺跡」です。

それから次は「文書」です。文書に関しては、あとで紹介しますが、古いカルテ。患者さんを診療したときに記録するのをカルテといいます。正式には「診療録」と言いますが、カルテをはじめとする文書があります。

それから機器。これは意外ですが、人間は、道具を使って生きていますね。道具や機械は、どんどん作られて、どんどん新しくなっています。最新鋭の機械を使って、今、いろんなことをしていますが、その機械の原型は、実は、かなり昔に作られています。例えば写真撮影のカメラ。その初代モデルになると、それはまさしく貴重な文化遺産です。そういう機械類です。

それから景観。たとえば鹿田地区の古い生垣がずっと続いているような景観も大切なものの1つだと思います。こういうものの中から「必要なものは何だろう」、「どうやって保存していったらよいか」ということを、岡山大学内で考えていく必要があります。それから皆さんのまわり、ご自宅や、自分の町内や、会社でも考えてゆく必要があります。

さて、門外漢の私が、何故ここで歴史の話をしているのかと言いますと、元々なんとなく歴史が好きだったからです。そういう歴史への興味というのが、そもそもの始まりです。

岡山大学の医学部は、かなり昔から存在し、その変遷とともに

岡山大学医学部の歴史的変遷

- 1868年 岡山藩医学館
- 1872年 岡山県医学所
- 1873年 岡山県病院 附属医学教場
- 1880年 岡山県医学校
- 1887年 第三高等中学校医学部
- 1894年 第三高等学校医学部
- 1901年 岡山医学専門学校
- 1922年 岡山医科大学
- 1949年 岡山大学医学部

歴史への興味

名前が変わっています。1868年から1870年に岡山藩、池田藩の「医学館」として始まり、それから名前が「岡山県医学所」に変わります。その後「岡山県病院」、さらに「岡山県医学校」というふうに変ってきています。このように、岡山県の方たちが支えてくれて、現在まで続いてきているのがわかります。その後も岡山県が中心となって、国の1つの学校である第三高等中学校の医学部になったりしています。最終的には1922年に「岡山医科大学」となって、そのときに鹿田地区に移転しています。そして戦後、「岡山大学」というのが新制大学、総合大学として、津島の広いキャンパスに誕生したわけです。

津島キャンパスは、実は、とてもいい場所ですね。遺跡もあるし、広いし、環境もいいし、景色もいいし。そこへ岡山大学ができて、岡山医科大学もその1つの学部、医学部として、1949年から現在に至っています。

眼科学教室(1890年開設) 東京大学に次いで2番目



医学部のなかには「眼科学教室」というのがあります。ほかの学部では、よく「研究室」といいますが、医学部や病院では「教室」といいます。要は眼科医の集まりだと思っていただければいいです。

歴史好きの眼から見ると、1890年に初めて「眼科」ができました。できたということは、眼科学を教える教授が初めて置かれたということです。これは東京大学に次いで二番目です。眼科の医局、つまり、研究室の廊下には、歴代の教授の写真がズラッと掛けられています。最初の教授は大西先生で、1890年に眼科の教授として来られています。

耳鼻咽喉科学教室(1907年開設)



ちなみに、眼科の医局の隣は耳鼻科です。1907年に耳鼻科は始まっています。

眼科は1890年が創立だったので、ちょうど1990年に、100年の整理をしようということなり、これは結構大変でしたが、『開講100周年記念誌』

というのを作りました。眼科学教室では、昔からいろんな論文を書いています。例えば、最初の1890年のドイツ語で書かれた論文。これは、初代の西大教授が、ドイツの医学雑誌にドイツ語で書いて、掲載されています。今だったらEメールで簡単に送れますが、当時は大変だったと思います。ドイツ語で書いて、それを、航空便がないので、船便で送ったはず。このようにすごい労力で、論文を発表しているのです。もちろん日本語の論文も多数あります。



- 1890年(明治23年)
1. Ueber Retinitis mit Bildung langer Streifen und Stränge in den tiefen Schichten der Retina (Retinitis striata).
Kumajiro Yoshiakira Onisi
(Mittheilungen aus der ophthalmologischen Klinik in Tübingen, II 3: 377, 1890)
- 1891年(明治24年)
2. 取私的里性黒内障實驗
川 藤 市 部 (岡山醫學會雜誌3(16):125-126, 明治24)
 3. 異障ノ病理ニ就テ研究シ得タル成績(進行ニ就テ其一)
大 西 克 知 (岡山醫學會雜誌3(16):121-122, 明治24)
 4. 網膜有動神經ニ就テ
大 西 克 知 (岡山醫學會雜誌3(19):249-251, 明治24)
 5. 視官中層全分子性不全麻痺ノ實驗及ヒ視官中層生理(認識及ヒ想像)ノ新按
大 西 克 知 (岡山醫學會雜誌3(20):293-307, 明治24)
- 1892年(明治25年)
6. (一) 不同語併ノ1例(二) ヒステリー性調節異常(三) 發育性眼瞼膜ニ就テ
永 原 豹 治 (岡山醫學會雜誌4(27):71-74, 明治25)
 7. 「トラホーム」統計
永 原 豹 治 (岡山醫學會雜誌4(28):112-115, 明治25)
 8. 屈折異常ニ就テ
永 原 豹 治 (岡山醫學會雜誌4(30):196-198, 明治25)
 9. 水腫ノ致血量及ヒ水腫ニ由テ放露シ得可キ血液量(第一報)
大 西 克 知 (岡山醫學會雜誌4(26):1-4, 明治25)
 10. 眼瞼ノ解剖生理補遺(一) ニタ皮目及ビト皮目ノ辨
大 西 克 知 (岡山醫學會雜誌4(27):45-58, 明治25)
 11. 眼瞼ノ解剖生理補遺(二) 日本人及西洋人ノ眼瞼破裂(未完)
大 西 克 知 (岡山醫學會雜誌4(28):96-106, 明治25)
 12. 眼瞼ノ解剖生理補遺(續稿)(二) 日本人及西洋人ノ眼瞼破裂
大 西 克 知 (岡山醫學會雜誌4(29):137-144, 明治25)
 13. 眼内異物(鉄片, 眼珠抽出)
大 西 克 知 (岡山醫學會雜誌4(32):263-268, 明治25)
 14. 高度ノ上眼瞼學筋機能不全ノ1例, 電気鏡射(トラホーム性パノプス)法ノ實驗
平 野 謙 吉 (岡山醫學會雜誌4(28):111-112, 明治25)

僕も、この100周年記念事業の整理を手伝いました。というか、手伝わされたというのが真相です。その中で面白いのは、昔の講義ノートです。昔は、学校の先生あるいは教授が講義をしたノートは、とても大切でした。なぜかという、まだ教科書がなかったからです。今だったら教科書はいくらでもあるし、それか

開講百周年記念誌 開講百周年記念誌

第1巻
記念式典・名簿



平成2年12月

岡山大学医学部眼科学教室

第3巻
初代大西克知教授講義録
(田宮靈一先生筆記録復刻版)

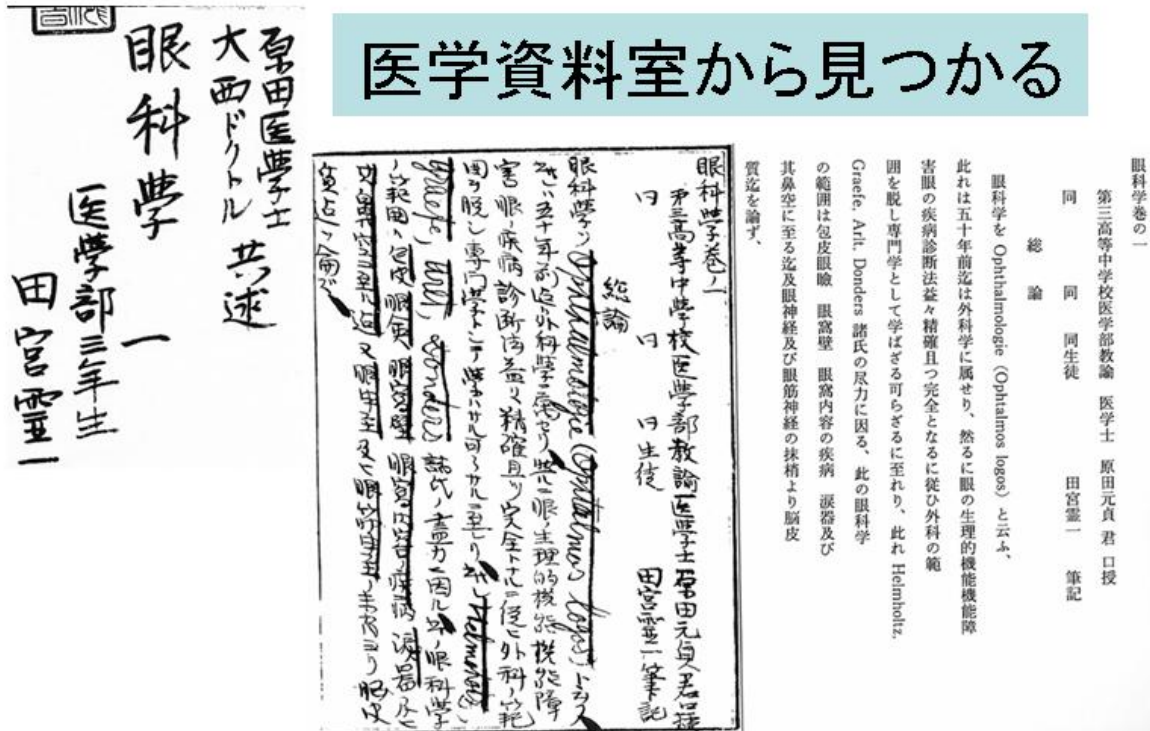


平成2年12月

岡山大学医学部眼科学教室

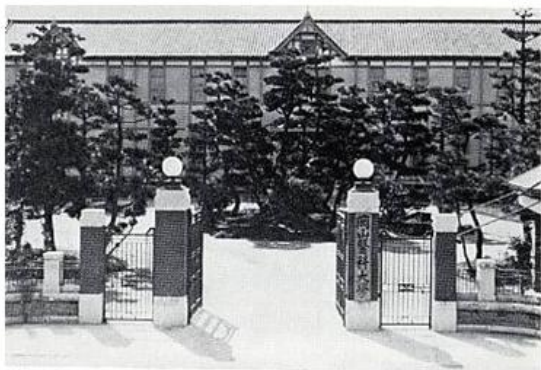
らインターネットで何でも情報が手に入ります。当時は、教科書がまだなかったので、とにかく学校あるいは大学に行って、その先生が話す内容を、きれいに口述筆記する。その口述筆記したノートがまさに教科書で、それを代々伝えて、修正していったのが当時の状況だったようです。

これは初代の西先生、「大西ドクトル」と書いてあります。「原田医学士共述」と書いてありますが、眼科学の内容を「医学部三年生 田宮靈一」という方が、きれいにノートに書いているのです。これが原文でして、古文書よりは解読は簡単です。ここは「眼科学なんとか」と読めますね。眼科学を「OPHTHALMOLOGIE」と言うと、ドイツ語で書かれています。「第三高等中学医学部教諭 医学士 原田元貞君 口授」と書かれています。このような講義録が見つかりました。



あとで紹介しますが、医学部にも、ほんのささやかな「医学資料室」という保存場所があるのですが、残念ながら何を保存しているのかわからない。その中に、こういう講義ノートがあったのです。

岡山医科大学正門 1926年頃



岡山医科大学 附属病院正面玄関 1926年頃



それから、当時はどういう建物が建っていたかということですが、これが鹿田キャンパスの1926年頃の写真です。これはどこから取ってきたかという、卒業アルバムからです。

卒業アルバムなんて、どこにでもあるものですが、長い年月が経つと、卒業アルバム自体が貴重な史料になります。皆さんの家の中に、とても古い、たとえば地元の小学校の百年前の卒業アルバムがあったとすると、それはまさに宝物です。このようなものを大切にしていける必要があります。

卒業アルバムの写真で見ると、これが当時の医科大学の正門。昨日、新聞発表になった登録有形文化財として登録された門です。現在の門と同じです。こちらに門衛所があり、これも当時と同じです。門柱の間の幅は、少し広げられているかもしれませんね。今は車が2列通れるように、どちらかの門柱を動かして広げたのかもしれません。附属病院がこういう建物で、これは現在、もう残っていません。

鹿田地区の現存の歴史的建造物

- 門衛所(1921年築)
- 門柱(1921年ごろかそれ以前)
- 旧管理棟(1930年築)
- 旧産婦人科棟(1931年築)→取り壊し予定
- 旧生化学教室棟(1932年築)
- 旧生化学教室栄養学研究室棟(1933年築)
- 弓場(1930年)
- 旧舎監官舎(1929年築木造)→2004年取り壊し

現在、鹿田地区にどんな建物が残っているのかを、ここに挙げています。まず門衛所です。あとで写真をお見せします。1921年に門衛所が建てられています。今回、岡山県からの申請で登録有形文化財として登録された門衛所です。それから先ほどの門柱です。門柱は

同じ頃か、それよりもう少し古いものです。あとでお見せします。

旧管理棟というのが1930年築、旧産婦人科棟が1931年築です。この2棟は、今の計画では取り壊す計画になっています。

それから旧生化学教室棟。1932年に建てられています。これもあとで紹介します。それから生化学教室棟に付随した栄養学研究室棟というのも1933年に建てられています。

意外なのは、弓場です。「弓場」と書いてあるのですが、実は1930年に作られたということで、県教育委員会の資料で、保存すべき対象に挙がっています。僕もびっくりしました。それから旧舎監官舎。「舎監」というのは、おそらく今の守衛の方が寝泊りして、つまり、そこに住み込んで、管理していた人のことでしょう。昔、学校には、小学校にも、そのような人がいました。その官舎が残っていました。これは1929年の木造の建物でしたが、2004年に壊されています。

これは... なに？



さて、僕は眼科医ですから、本来は眼科医の仕事だけをしていればいいわけです。しかし、ここに示す建物が「きっかけ」となって、自分自身でなんとかしないと痛切に感じました。皆さんはこの建物、何かわかりますか？ 多分わかる方がいら

っしやると思います。僕はこの建物の現在の状況を見て「なんたることか?!」と
 思いました。一見きれいで、パッと見には、「ツーバイフォー」の家を少し大きく
 したようなものが建っています。「何これ？」と思いました。

**師団司令部の「一部」
 1907年**



実は、これは津島キャンパスにある「師団司令部」の一部です。津島キャンパスは、もともと陸軍の師団か旅団か、いろいろ名称は変わっていますが、詳細は知らないのですが、要するに駐屯地だったのです。当然そこには将校がいる司令部の建物がありました。それが、ほと

んど壊されて、一部だけがこういう形で、一応、曲がりなりにも保存されています。ただ、この建物を見ても、これが「師団司令部」の跡とは見えないですね。確かにになんとか屋根の瓦や、それから窓は当時の面影があります。窓は、上下に動くような西洋式の窓で、古い材料のままですが、全体として見ると、やっぱり「はあ？これは何だろう…？」とします。

**これは大変だ！
 「岡山大学は何もわかっていない」**

2002年(平成14年)8月25日 日曜日

旧陸軍司令部、取り壊しへ

「負の遺跡」惜しむ声も

岡山大

旧陸軍第17師団司令部だった明治時代の洋風大造建築、岡山大学事務局(岡山市津島中1丁目)が、老朽化を理由に11月にも取り壊される。各地の旧師団司令部の建物の中には博物館などに利用されるケースもあり、戦争を後世に伝え平和教育に生かす「負の遺跡」の撤去を残念がる声も出ている。

建物は1907(明治)当時のまま。上下に開閉40)年に建てられた木造2階建て延べ約2万5千平方メートル。25(大正14)年の17師団廃止後も岡山連隊司令部が置かれ、49年から岡山大が事務局として使ってきた。

取原西部地震により壁にひびが入るなど老朽化は著しく、岡山大は取り壊しを決定。すぐ隣に建設中の本部棟(鉄筋コンクリート6階建て)に事務局を移転し、跡地は学園の車寄せや前庭に整備される。事務局の渡り廊下や会議室など一部はすでに解体された。

近衛師団を含め全国に19あった師団司令部の建物は、現在五つが残る。大阪市は昨春まで市立博物館として使用し、「戦争遺跡」として保存するから検討している。

愛知大(愛知県豊橋市)は97年、事務局として使っていた15師団司令部建物が貴重な近代建造物を保護する登録文化財に認められ、大学記念館に転用した。岡山市教委も8年度、岡山大学事務局を登録文化財の調査対象に挙げたが、所有する同大から申請がないため、登録は難しいという。

「戦争遺跡保存全国ネットワーク」会員 西川

取り壊される岡山大学事務局。背後は新しい本部棟＝岡山市津島中1丁目

家・岡山理科大非常勤講師(左)は、「岡山大学の建物には、赤紙を発した岡一世代への平和教育につながる、貴重な資料なのだ」と話した。

これは新聞の記事です。僕はこの新聞を読んでひっくり返ったのですが、2002年8月の朝日新聞です。「旧陸軍司令部が取り壊しへ」と載りました。特にびっくりしたのは、記事の下の方、「岡山市教育委員会も1998年に、岡山大学事務局（もと師団司令部）を登録文化財の調査対象に挙げたが、所有する岡山大学からの申請がないため、登録は難しいという」のくだりです。所有者である岡山大学が、いかなる行動もしないので、岡山市教育委員会が「これは保存したほうがいいよ」と言っても保存できないと新聞に書いてあります。この「師団司令部」というのは、戦争遺跡保存全国ネットワークの方々のご活動で、このように新聞に取り上げられ、その後、岡山大学に圧力がかかり、結果的には、部分的にここだけ保存されたのです。「師団司令部」の建物は、本来は、ずーっとこのくらいあったにも関わらず、本来の10分の1ぐらいしか保存されていません。しかも、どう見てもツーバイフォーの普通の家みたいな形でしか保存できなかったのが、2002年のことです。これを見て、岡山大学は、実は何もわかっていないと思ったのです。

大学というのは、本来、そういう価値がわかっていると、僕は信じていました。価値がわかっているからこそ壊さずに、きっと置いていてくれるだろうと、活用してくれるだろうと思っていました。しかし、この新聞を読むと、全くそうではありませんでした。岡山大学が何ら行動を起こしていないために、教育委員会が、「これは価値がある」と思っても保存はできない。市民の方が、この問題を取り上げて、運動をしてくれて、やっと部分的な保存が可能になったのです。「これは大変なことだ。こんなことが続いたら、鹿田地区の医学部の古い建物もすべて壊されるなあ」というのが、その時、僕が感じた印象です。ですから、やっぱり何かしないとイケない。誰かが、きっと岡山大学がいいようにしてくれると思っていても、実は誰も何もしてくれなくて、僕自身が何かをしないとイケないと思に至りました。

医学部の古い建物の保存に向けて 考えたこと

- 国立大学から独立行政法人(国立大学法人岡山大学)へ移行(2004年)
- 国立大学所有物を県・市文化財指定するのは難しい?
- 文化財保護法の登録有形文化財制度(1996年)に登録できないか?

→多くの市民に知ってもらえる
取り壊しにくくなる

いろいろ考えました。医学部の古い建物の保存に向けて、どうしたらいいだろう?

ちょうど2004年に、岡山大学は独立行政法人化されて、国立大学法人岡山大学に移行しました。僕の身分も公務員ではなくなりました。これで少しやりやすくなった面

があるかもしれません。国立大学当時は、国立大学、すなわち、国の所有物を、県や市が文化財指定するのは難しいのではないかという意識でした。これも変な考えで、やはり国が偉くて、その次が県で、市が一番下だという意識の表れなのです。

ですから国の持ち物に対して、県や市の教育委員会が「それは価値があるから保存しなさい」と言うのはおかしいという意識があったのです。たぶん今は変わってきていると思います。

1996年に登録有形文化財制度ができました。今年でちょうど10年になりますが、まずは、この制度に登録できないかということを考えました。とりあえず登録しておけば、多くの方に知っていただけるし、知っていただいた市民の方から「それは勿体ない。壊すな!」という声が上がれば、岡山大学としても、取り壊しにくくなるのではないかと考えました。

その後の経緯です。とても運がよかったことに、自分が何かしようと思うと、必ずどこからか助けてくださるのです。世の中には、関心がある人と、関心がない人がいます。それはもう仕方がない。でも、関心がある人はどこかにいて、一緒に同じようなことを考えて、何かをして助けてあげようという人は必ずいます。この場合助けてくださったのは、大島光子先生でした。岡山大学の理学部で、化学の助教授をされている大島光子先生が、岡山市文化財保護審議会の委員をされていました。大島先生とは、僕が先生を診察したというのがきっかけで、お知り合いになれたのですが、そういうちょっとしたふれあいで、大島先生が岡山市文化財保護審議会の委員をされていることがわかったので、僕は先生に頼んだのです。

「先生、こういうことがあるのですが、なんとかできませんか？」

先生は「じゃあ、岡山市の文化財課に連絡してみましよう」とおっしゃってくださいました。

歴史的建造物

- 岡山大学理学部大島光子先生が岡山市文化財保護審議会委員
- 岡山市文化財課に連絡(2004年)
- 岡山県文化財課に連絡
- 岡山大学事務局が正式な窓口となり、県文化財課と対応することになった(2006年)
- 2006年12月8日新聞発表
「医学部の正門と門衛所が登録有形文化財」

れが 2004 年です。それからいろいろあって、岡山県にも言っていただいて、たぶん今年 2006 年になってからだと思いますが、岡山大学として正式に、大学事務局が窓口となり、岡山県の文化財課と、この歴史的建物を有形文化財として登録することを交渉することになりました。そして、この 12 月 8 日に新聞発表されたように、医学部の正門と門衛所が、登録有形文化財として登録されました。やっとここまで来ることができたのです。このように 2002 年から 2006 年まで、実に 4 年もかかっています。

皆さまも毎日いろんな仕事をされていますから、こういう保存運動だけをやっているわけにはいかないでしょう。でも、そうした中で、何かこう「あー、あれはとっておきたい。なんとかしたい」ということを考えていますと、誰か助けてくれる人、一緒に動いてくれる人が現れて、保存が実現できるということです。

鹿田地区の「文物」＝「文化の所産」

- ・ 文書

- 診療録(カルテ) 医師法に基づく公文書

- (法的な保存期間は5年)

- 和洋の古い雑誌・教科書(1850年ごろから)

- ・ 歴史的な医療機器(初代器など)

- ・ 絵画(寄贈品)

- ・ 調度品

- ・ 遺構・遺物

遺構＝残存する古い建築物
(過去の人間活動の痕跡で動かせないもの)
遺物＝過去の人間活動の痕跡で動かせるもの
遺跡＝遺構・遺物がある場所

では、これ以外にどんなものがあるか、他の「文物」についても、これから紹介していきます。

「鹿田地区の文物」と書いています。この「文物」も広辞苑で調べてみると、「文化の所産」とあります。したがって、「文物」という言葉

を使えば、すべて含まれるので、あえて「文物」という言葉を使っています。それにはどのようなものがあるのか、もう一回整理をしてみます。1つは「文書」、古い書き物です。病院の中でいえば、診療録、カルテです。カルテは医師法に基づく公文書です。ただ、法的な保存期間は5年です。5年経ったらかなりの量になりますから、通常の病院、医院では、置く場所が無くなり捨てていくんですね。ただ、大学病院の場合は、やはり貴重な記録、公文書として、ずっととっておくという慣習があり、昔からずっと保存されてきています。それについては、後ほど紹介します。

それから古い専門雑誌。古い雑誌、教科書が昔からあります。これは、日本語で書かれたもの、ドイツ語、英語で書かれたものもあります。1850年頃からの雑誌が保存されています。なぜ1850年頃からかというと、ちょうどその頃から、何か新しいことを見つけた場合は、論文として発表し、多くの人に知ってもらい、

共有の知識として、さらに新しいものを生み出し、新しい知識を世の中に役立てていこうという科学の流れができてきたのです。医学の分野で言えば、「こういう新しい病気があるよ」、「こういう病気にはこういう治療をしたらいいよ」というようなことを論文として載せる雑誌ができ、発表されていたのです。それがちょうど1850年頃から始まったのです。ですから、たいていの雑誌、医学関係の雑誌類は、この頃、ちょうどペリーが来航する江戸の終わり頃から、出てきています。

それから先ほど紹介した古い医療機器です。これも人間が作った文化の所産です。この医療機器によって、われわれは恩恵を受けています。医療機器はどんどん改良されてきていますが、初めてそういう機器を作ったことは発明にあたり、初代の機器は、立派な文物になると思います。

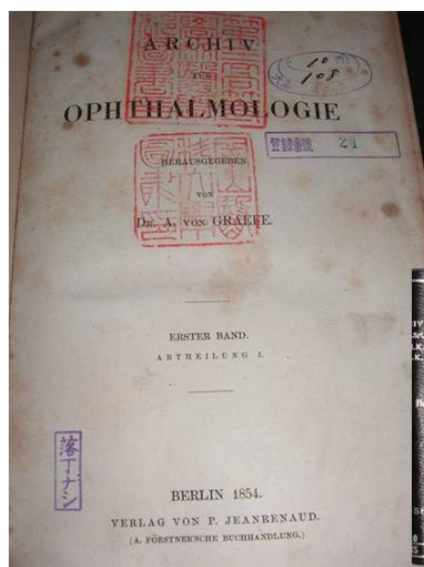
それからあと、絵画ですね。病院に行きますと、いっぱい大きな絵が掛けてあります。僕は「ああ、いいなあ」と思って見ているのですが、「誰が描いたのか」などの説明が一切ありません。病院のなかに大きな絵が掛けてあって、これは誰が、例えば、「こういう人が描いていて、この人はこういう人だよ」という説明が少しでもあったら、その分、絵を見る楽しみが増えると思います。

それから調度品。いろんな棚とかもあります。

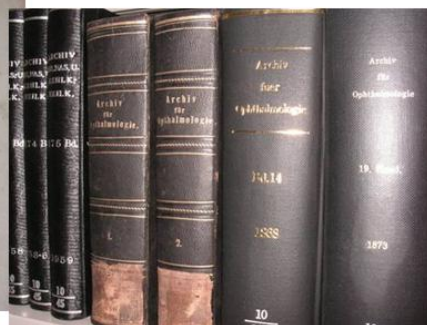
それからあとは遺跡です。鹿田遺跡の遺跡、遺構、遺物です。

こういうものの中から「何を保存したらいいか」ということを考えていく必要があります。保存するには保存場所も必要ですし、保存方法も考えないといけません。図書館に入っている雑誌などは、とりあえず大丈夫だと思います。鹿田地区には「医学図書館」(図書館鹿田分館)があって、

ここで保存されて活用されているものはまず安心です。少なくとも、図書館に入っているものを「捨てよう」という人は、まずいでしょう。しかし、小学校などでは、実際には古い図



医学図書館
ここで保存・活用されているものはまず安心！



書を捨てていると思います。さすがに大学は捨てないだろうと思っていますが、
どうでしょう？

これが眼科の雑誌で、ドイツで発行された雑誌の第1巻です。『ARCHIV von
OPHTHALMOLOGIE』、ドイツ語の眼科雑誌です。1854年の初版です。こういう形で、
ちゃんと製本してとってあります。ただこれも、1巻と2巻があって、その次が
13巻で、その間の巻がありません。なんらかの理由で、たぶん戦争中、空襲があ
ったので、空襲で焼けたか、たまたまどっかに貸し出していて、貸し出した先の
建物が焼けたかで、おそらく散逸したのでしょうか。ですから、図書館にあるから
絶対安心というわけでもないのですが、とりあえず図書館に入っているものは安
心と思いたいです。

これらの雑誌は、紙が上質で意外ときれいです。虫も食っていないし、汚れは
ありますが、しっかりとしています。印刷もきれいです。ここには、第三高等中
学校の何某という「判」も押してあります。それから、岡山医科大学の「判」も
押してあり、いつ頃から置いてあるのかがわかります。明治の初年からある雑誌
で、当時、ものすごく高価であったと思います。これだけのものを買おうと思
うとすごく大変です。飛行機はなく、船便で来ていたわけですから、大変な旅をし
て来た雑誌です。

旧栄養学研究棟 (1933年)

旧生化学教室棟 (1932年)



門柱・門衛所(1921年)

鹿田地区



門衛所 1921年

それから建物の紹介をします。これが栄養学研究室棟で、1933年築。現在、鹿田地区には学生のボックス（課外活動棟）がないため、学生がサークルで使っている建物です。中に入っていくと、結構きれいな会議用の部屋があります。外見上もこのように、かなりの工夫をこらしています。門を挟んで向こうにあるのが、旧生化学教室棟、これは現在も研究室として使っています。つまり、活用しています。門衛所がそこにちょっと見えます。この門衛所は木造ですが、よく見ると八角形のデザインでおしゃれです。

旧栄養学研究室棟(1933年)



これが先ほどの栄養学研究室棟です。この建物の入り口はここにあります。大写しにすると、こういう形の入り口になっていて、意外とおしゃれです。天井もとても高く、あちこちにいろいろと工夫がしてあり、建築としても「おしゃれだ」と思います。

これが旧生化学教室棟です。この建物の入り口には、今もちゃんと電気がつく照明灯があります。壁も創建当時のタイルのままですが、剥がれていません。最近の建物もタイルを貼っていますが、すぐにポロッと剥がれ落ちたりしています。昔の建物は空襲をくぐりぬけてもなお、このようにタイルは剥がれていないのです。意外としっかり造られています。昔の建物は、おそらくすごく時間をかけて、たいへんな労力をかけて造っていたからこそ、多分簡単には壊れないのでしょう。今は簡単に、コンクリートの上にシート状にしたタイルを貼っていますが、すぐ貼れるわりには、すぐ剥がれ落ちてしまうものもあるようです。



旧生化学教室棟(1932年)

旧生化学教室棟 (1932年)



朝日新聞に紹介された記事で、この旧生化学教室棟は首相官邸と同じスタイルと書かれています。今の首相官邸は、新しい首相官邸ができて、古い首相官邸は首相公邸として保存されましたね。首相官邸と同じ頃の建物で、おそらく同じ様式で作られているのでしょう。

皆様に資料としてお配りしたように、とにかく「自分で何かをしないといけない」と思い、まずは「同窓生の皆さんに頼もう」と。同窓生の中には何人か助けてくれる人がいるだろうと考え、「とにかく保存しよう。こんな貴重な建物を壊してはいけない」と、岡山医学同窓会報に書いたのが 2004 年です。2004 年から 2 年たち、2006 年になって、その一部が登録有形文化財として登録されるまで来ました。

何か自分にできることは必ずありますから、できることから始めてみてください。そんなに手間はかからないと思います。何かできることをして、保存したいものをなんとか保存して活用していくことが大切です。

2004年4月 岡山医学同窓会報 第96号

提言

歴史的建造物を保存しよう！

昭60 松尾俊彦
 医学部にはいくつかの古い建物が残っており、その景観をかたちづけている。その代表が、医学部正門（西門）の煉瓦づくりの門柱、茶室の鉄門扉、正門西隣の門衛所（1921年造）、旧生化学棟（1932年築）、正門東隣の旧生化学教室栄養学研究室棟（1933年築）である。旧生化学棟は現在、分子遺伝学、分子生物学、細胞生物学の各教室が使用しており、その大講義室では医学部一年生の学生講義が行われている。以前は分子細胞医学研究施設、それ以前は癌源研究施設と称されていた。他方、旧生化学教室栄養学研究室棟は、現在学生のサークル活動の場として使われている。これらの建物は建築的にも価値のあるものとして、新聞でも紹介されている(1)。

に」と頂戴されていた5000円を事務官に渡された。この金は極めて有効に使われたらしく、やがて35万円の建設費を文部省より獲得された。その中の28万円で旧生化学教室（建坪997.91㎡）が新築され、残りの7万円でその東側に栄養学研究室（建坪345.45㎡、現在の癌研病理など）が昭和8年完成した。」
 一方、現在学生がサークル活動に使用している医学部正門東側の建物は、生化学教室の栄養学研究室として1933年に建てられ、1階は栄養学研究室として、2・3階は医科大学図書館として使われていたことが以下の文献からわかります。
 「昭和2年4月山上研究館（煉瓦造り2階建198坪）および薬品庫（煉瓦造り2階建80坪）を改造して学生閲覧室25坪、職員閲覧室15坪、索引室10坪、新聞閲覧室10坪、事務室15坪、書庫185坪、その他18坪等を設け名実共に岡山医科大学附属図書館としての陣容をととのえた。しかし未だ書庫が狭いため全部の蔵書47114冊（昭和3年3月31日現在、内訳洋書18258冊、洋雑誌15909冊、和書10407冊、和雑誌2540冊）を収めることができないので従来通り専門図書および雑誌の半数を各教室に分散して保管運営することにした。昭和6年9月書庫（鉄筋コンクリート3階建、リフト

これが先ほどの旧生化学教室棟です。この建物の中へ入っていきます。今は研究室として使われていますが、階段ぐらいは上がってもかまわないのです。こういう立派な階段で、石があって、床にはタイルが敷いてあり、手すりには石が貼ってあります。すごくいい作りです。

旧生化学教室棟(1932年)



旧生化学教室棟 (1932年)

この建物は三階建てで、ずっと階段を上がって行って、下を見下ろすと、吹き抜けがあり、デザインとしてはすごくいいですね。最近の大学の建物は味気ないのですが、昔の大学の建物は、このようにすごく深い味わいがあります。階段を上がるだけでも、けっこう手が込んでいることがわかります。ここは手すりで、

石を丸くして、丸い石をつないでいます。空襲を受けたにもかかわらず、あまり壊れていません。戦後、おそらく補修もしてないと思います。国立大学は、お金がないので、補修など全然せずに使っていても、このぐらいいはもっているのです。1階と2階は現在研究室として使われていて、実際にそこでは分子生物学などの最新の研究をしています。

その三階は、「医学資料室」として活用されています。この「医学資料室」は実は非公式な場所なのですが、医学部の先輩の諸先生たちが努力されて、こういう場所を作っています。大事なものはとりあえずこの中に入れておこうという考えです。実際に入ってみますと、意外ときれいに整理されてい





ます。

この前、初めて入って
みたのですが、このよう
に昔の関係者の写真が掛
けてあります。

昔の教科書、これは「内
科学」と書いてありますが、
明治期の「和綴じ本」
です。先ほど紹介した眼

科の講義ノートも「和綴じ本」です。このような教科書が展示されています。「薬
物学」は今の「薬理学」で、このような教科書が残っています。

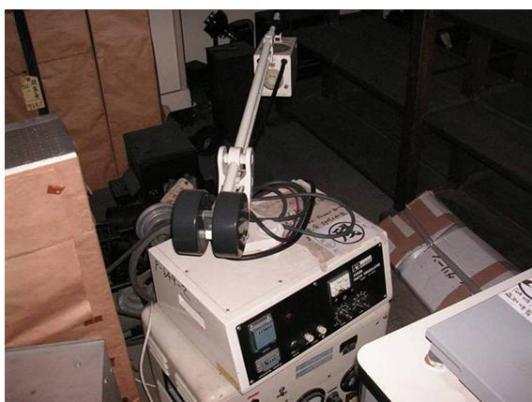
眼科関係で言えば、これが眼底
カメラの初代器です。もちろん、
先ほどの本に比べたら新しく、戦
後の機器です。こういうカメラ類
も、今はもっとスマートな外観で
使いやすくなっていますが、初代
器は貴重なので、捨てずに保存し
ています。



眼底カメラ初代器



網膜キセノン光凝固初代器



未熟児網膜症
治療などで
活躍

これは光凝固の初代器です。未熟児網膜症などの治療で使う機器です。初代器は貴重で捨てるには勿体無いので、汚い倉庫のような一部屋にとりあえず放り込んでいます。

これは白内障手術機器の初代器です。この機器は、僕が眼科医になった1985年にはまだ実際に手術室にありました。その当時でも、すでに10年ぐらいいは使っていて、その後、新しい機器に入れ替わりました。貴重な初代器として保存しています。



白内障手術機器
水晶体超音波
乳化吸引器
初代器

もっと古いものとしては、「種痘用メス」、「鉄砲玉抜き」などの道具類。一般論として言えば、医学、医療で使う道具だけではなくて、日常で使う道具や職人さんが使う道具にもいろいろなものがあります。今の道具とは違う面白味があると思います。だから、こういう道具も、もし身近にあったら、「これだけはとっておこう」、「とっておくにはどうしたらいいか」を考えていく必要があると思います。



文書類としては、卒業証書。これは「岡山県医学校 第一期生 岡なんか」と書いてあります。これは「第二期に進級候こと明治十三年」と書いてあります。昔は進級するにもこういう許可が必要であった、要するに合

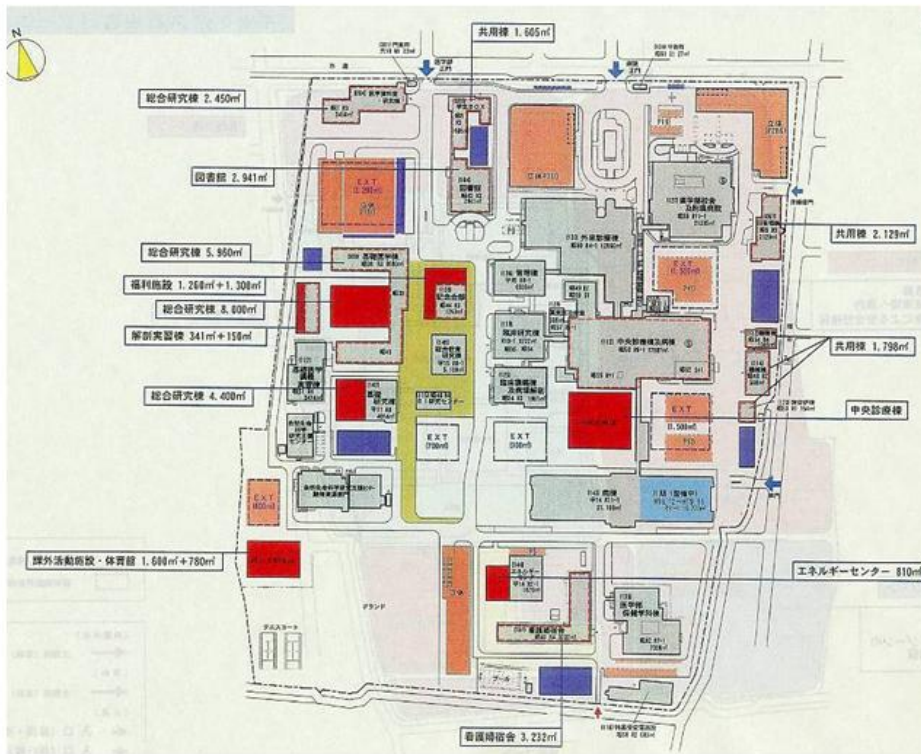


格しないと進級できなかったのでしょうか。これは昔の医師免許だと思います。当時は「医術開業免許」、今の医師免許ですが、「明治 19 年」とあります。「内務大臣」が「山縣有朋」です。「内務省衛生局長」が「長与専齋」という有名な方です。ご存知の方もいると思いますが、長与専齋は、確か、何回か吐血した夏目漱石の主治医だったはずです。僕自身、「あ、長与専齋か」と思って、しげしげ見ました。

古い卒業証書も皆さんの家にもしあれば、自分の地元の小学校にとっては貴重な史料になります。捨てずに、なんとか保存して、あるいは公開する価値があると思います。卒業証書を見ると昔の書式などがわかります。



さて、先ほど、取り壊す予定の建物があると言いました。実は、鹿田地区の施設基本計画書が多分 2 年前くらいに作られていて、「これは保存し」、「これは壊す」と決まっているのを、僕自身、初めて知りました。



紹介した旧生化学教室棟と旧栄養学研究室棟は保存するようになっているのを見て、ほっとしました。

その他の建物を紹介します。これは現在、洗濯場と呼んでいる建物です。この建物の1階で、外部にクリーニングに出す前に「一次洗濯」と言ってシーツなど病院で使ったものの洗濯を山のようにしないとイケないのです。それから、その後、「外注」という「外部委託」で洗濯したものを運び込む場所として使われています。この建物は、昔は管理棟と呼ばれていて、要はここに事務部門があったということです。これは、1930年築です。

旧管理棟(1930年)



という「外部委託」で洗濯したものを運び込む場所として使われています。この建物は、昔は管理棟と呼ばれていて、要はここに事務部門があったということです。これは、1930年築です。

旧管理棟(1930年)



3階の窓越しに
カルテが見える

コンクリート製で、よく見ると、円柱のように張り出した様式もあり、今の建物と比べてデザインは優秀です。

この建物を見上げると、ちょうど3階の窓から向こうに本箱が並んでいるのが見えて、この中に古いカルテが保存してあるのだらうと思います。こういう建物を見て思うのは、意外と不思議にコンクリートに「ひび」が入ってない点です。最近の、たとえば新築マンションでも、2、3年経つと、すぐ「ひび」が入っています。古い建物で、多分「焼夷弾」もこの辺に当たったにもかかわらず、不思議と「ひび」が入っていないのは驚きです。

旧舎監官舎→2004年取り壊し



これが、壊された舎監官舎です。木造でしたが、木造の建物の保存が如何に難しいかということです。今はもう壊されて駐車場になっています。

それから、旧精神科棟も壊されました。これはアルバムからとった写真です。傍らに止められている車自体も古い型です。

旧神経精神医学教室棟→取り壊し



これは旧産婦人科棟です。現在は使っていますが、先ほどの基本計画によると壊す予定になっています。残念ながら、全てを保存するわけにはいかないのが現実です。今は、病院で必要なのは駐車場です。昔は駐車場はいらなかったのですが、やはり病院という施設を考えれば、駐車場の確保は重要です。この建物を壊したあとには、立体駐車場を作って、来られる患者さんの便宜を図る方針です。

われわれも仕事をしているし、生きていかないといけないので、全てを昔通りにということはできないのですね。だから、その中で、「どれを選んで」、「どれを保存して」、「どれを捨てるか」、「どれを壊すか」を考えていく必要がありますが、とても難しい問題です。

旧産婦人科棟(1931年)→壊す計画



旧産婦人科棟(1931年)→壊す計画



この建物も見上げますと、結構しっかりしていて、「ひび」が全然入っていません。多分、爆弾も当たっているはずですが、あまり壊れていないのです。

この旧産婦人科棟の中は、現在、1階、2階は使われています。1階には売店があり、2階は外部委託の業者の方たちが使っています。階段も石できている、手すりは木製で、階段の踊

旧産婦人科棟(1931年)→壊す計画

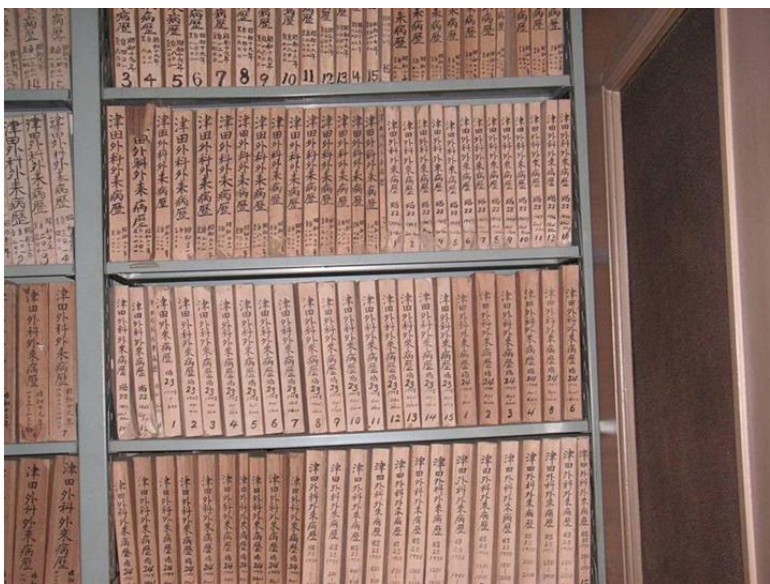


旧産婦人科棟(1931年)→壊す計画



が棚に整理されて保存されています。この状態は、ある意味、無用心です。

拡大してみると、カルテを製本した背表紙には「津田外科」と書いてあります。外科には当時2つの教室があり、教授の名前を冠して、このように「津田外科」と呼んでいました。さらに見ると、「昭和19年」と読めますね。戦争中のカルテがそのまま残っています。しかもきれいに製本されて番号も付されています。大切に保存されています。保存状況がいいか悪いかは別として、こういう状態です。



り場には長椅子が作りつけてあって、建物としてはよくできています。

5階へ上がると、多分、1931年の創建当時の札と思いますが、「第五階」、「術後静養室」と旧字体で書かれています。

たまたま戸が壊れていて部屋の中が見えますが、古いカルテ

旧産婦人科棟(1931年)→壊す計画



史料の保存環境の観点からみると、基本的には建物の5階で、湿気は来ないし、虫に食われた痕も意外とありません。もちろん、色は変色しています。したがって、保存環境としては良いと言えます。

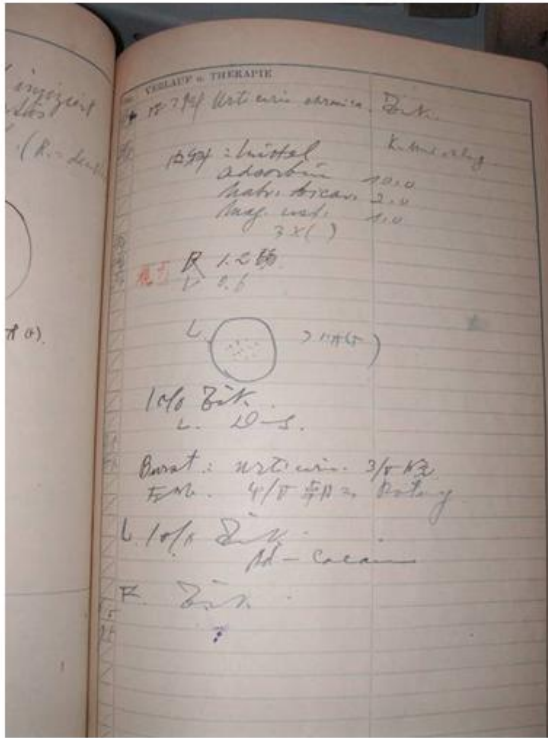
眼科カルテ



眼科のカルテは、この建物の2階に2部屋をもらって保存されています。眼科のもともとの建物は木造で、空襲で焼けたので、眼科のカルテは昭和20年以降のものしか残っていません。

なかになぜか昭和4年のカルテがありますが、これは、空襲で焼けた建物から別の場所にたまたま持ち出されていて、難を逃れたものです。



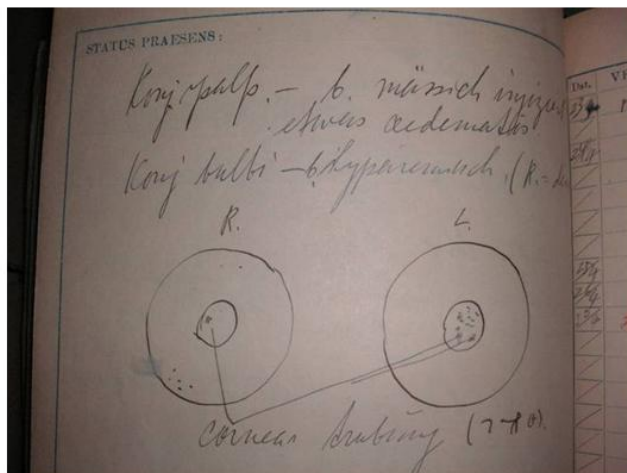


昭和4年(1929年) 眼科カルテ

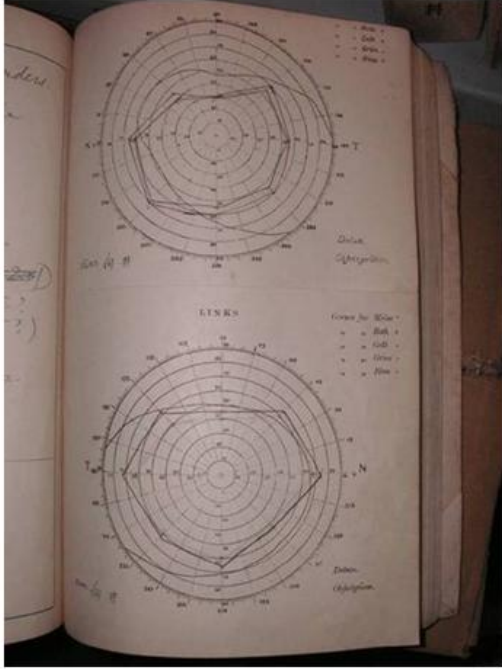
製本した昭和4年のカルテの中を開けてみると、紙が意外ときれいです。虫も食っていません。今はボールペンで書くか、電子カルテに入力しますが、当時は万年筆で書かれていて、意外と色褪せていません。

読んでみると、右が1.2、左が0.6の視力で、内科の薬、皮膚科の薬がどうとかと、ちゃんとわかります。

昭和4年(1929年)眼科カルテ



これは別のページで、ドイツ語で書いてありますが、判読できます。



昭和4年(1929年) 眼科カルテ

これは、「視野検査」、見える範囲の検査の結果で、当時も今と同じように検査が行われていたことがわかります。

先ほどお話したように、このカルテが保存されている建物を取り壊す計画です。この建物の2階から5階までは、各科、たとえば、眼科、内科、外科、小児科などのカルテを保存する倉庫として使っています。ところが、この倉庫の中を「片付けて空けるように」という病院の通達が来ました。いろいろな先生がいて、「そんなものは捨てたらいい」など、さまざまな意見があります。



僕自身としては「何とか保存してほしい」という気持ちから、岡山医学同窓会報に「古いカルテを保存しよう」という文章を書きました。一例ですが、皮膚科

の前教授の先生がこの文章を読んでくださって、皮膚科でもちゃんと保存しようということをおっしゃったそうです。まずは呼びかけることによって、興味がある人は、いっしょに行動してくれるわけですね。そういう形で、何とか保存に向かって、輪ができていけばいいと思います。

診療録(カルテ)と個人情報

- 医師法などによる守秘義務
- 個人情報の保護に関する法律(2003年)
- 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(2003年)
- 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(厚生労働省・局長通達 2004年・2006年見直し)
- 臨床研究に関する倫理指針(2004年)
- 疫学研究に関する倫理指針(2004年)

話は変わりますが、このカルテは「個人情報」に属します。保存する時にも「個人情報」である点に注意する必要があります。それから保存するだけではなくて、こういう文書類は活用しないとイケないのです。ただ単にとっているだけでしたら、何の意味もないわけです。活用する際にも、「個人情報保護法」に則って、活用する必要があります。このような点を簡単に紹介したいと思います。

僕は病院で働いているので、個人情報保護にはいつも気を遣っています。一般には馴染みのない方もいらっしゃると思いますので、これから紹介します。

いくつかの法律が関係してきます。まずは、医師法などによる守秘義務です。医師、看護師などを含めて医療従事者はすべて、要は、患者さんのことを喋ってはいけないし、情報も漏らしてはいけないということです。それを「守秘義務」と言います。

それから2003年に「個人情報の保護に関する法律」というのができて、診療の記録、カルテも当然、「個人情報」に該当します。さらに、現在、岡山大学は独立

行政法人であり、「独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律」が、「個人情報の保護に関する法律」の下位の法律として、同じ2003年にできています。あと、「医療介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」というのが、厚生労働省の通達として2004年に出て、2006年には見直しをされています。これは要するに、「病院」、「介護施設」などの施設では、「個人情報に関しては、こういうふうに取り扱ってください」というガイドラインです。

それから、診療録を活用する研究には、「臨床研究」、「疫学研究」などがあります。例を挙げれば、「ある病気の頻度はどのくらいか」、「この種の病気を治療して昔は何人くらい助かったか」などの「臨床研究」や「疫学研究」を行う時に守らなければならないことを、「臨床研究に関する倫理指針」「疫学研究に関する倫理指針」などとして定めています。したがって、臨床研究を行う場合には、患者さんの個人情報を保護して、患者さんの名前が出ないように「匿名性」に注意するなどの、国の指針が出ています。

適用除外(個人情報保護法)

第50条 個人情報取扱事業者のうち次の各号に掲げる者については、その個人情報を取り扱う目的の全部又は一部がそれぞれ当該各号に規定する目的であるときには、前章の規定は適用しない。

- 1 報道機関
- 2 著述業
- 3 **大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体
又はそれらに属する者
学術研究の用に供する目的**
- 4 政治

これは手元のコピーにありますので、また読んでいただいたらいいのですが、「病院」も「個人情報取り扱い業者」になります。この「個人情報取り扱い業者」には、「特定の目的で個人情報を活用してもよい」との例外規定があります。基本的には、個人情報は保護して、目的外には使用してはならないということですが、その「個人情報を取り扱う目的の全部もしくは一部は、それぞれ該当各号に規定

する目的であるときには、前項の規定は適用しない」という適用除外が定められています。その「取り扱い業者」は、一番が「報道機関」、二番が「著述業」、三番が「大学、その他の学術研究を目的とする機関」、四番が「政治」です。大学、もしくは、それに属するもの、僕や今津先生のような大学の研究者や、病院で働いている医者が、「学術研究の目的」で個人情報を使ってもよいということです。

たとえば、「ある病気の頻度が昔と今とでは違うかどうか」、昔のカルテを使って調べてみたいと思った時には、そういう目的で使う場合に限っては、個人情報保護法の「適用除外」になる、つまり、こういう目的には使ってもかまわないという規定です。

患者様の個人情報に関するお知らせ 岡山大学病院にて掲示 →「包括合意」

(1)当病院での利用

(2)当病院および岡山大学での利用

- 医・歯学系教育
- 症例に基づく研究

研究活動を実施する際に、実施に関する法令や倫理指針、関係団体等のガイドライン等が定められている場合には、それに沿って誠実に遂行いたします。

- 外部監査機関への情報提供

(3)他の事業者等への情報提供

病院には、入り口に大きな掲示板がどこかにあります。「患者さまの個人情報に関するお知らせ」と書かれています。病院に行かれている方は、いっぺん探して見てください。岡山大学病院にも掲示しています。この掲示は、「包括合意」と呼び、「こういうふうに皆様の個人情報、たとえば、病気に関する情報を使わせていただきます」と書いています。病院に来られる一人一人の患者さんに、「あなたのこの情報を使ってもいいですか？」と訊いていたら大変なので、病院に来られる患者さんに関しては、「こういう情報だけは、こういう目的で使わせていただきます」と掲示して、来院する患者さん全員から包括的に合意を得ています。

具体的な記載内容としては、「この病院または大学で使う」、「その目的としては、教育に使う、症例に基づく研究、臨床研究に使う」などとあります。もちろん、臨床研究は、先ほどの「厚生労働省のガイドライン」に従って、きちんと行なうことは言うまでもありません。

外部監査機関、たとえば、厚生労働省は、病院を監督していますから、厚生労働省の担当者が来て、カルテを見るわけです。この場合のカルテを見る行為は、情報提供に当たります。他の事業者への情報提供とは、たとえば、他の病院に紹介状を書く場合です。それから、病院の中でする検査もあるし、血液検査などは外部の検査機関に委託することもあります。そのような場合に、個人情報を提供しますというふうに書かれています。

古いカルテの活用例

岡山空襲史料センターブックレット2

カルテが語る岡山大空襲

『岡山医科大学皮膚科泌尿器科教室患者日誌』

著／日笠俊男(岡山空襲資料センター代表)



- 定価735円(本体価格700円+税)
- B5判/並製本/52頁/ISBN4-906577-81-4
- 発行2001年6月29日

岡山空襲をさまざまな角度から掘り起こし、現代史の歴史史料のおかれていた現状と重要性を改めて問いかける貴重な資料集シリーズの第2弾。

1945年6月29日岡山大空襲のその日、臨時救護所となった岡山医科大(現在の岡山大学医学部附属病院)には多数の外傷者、火傷者が避難者とともに殺到し、現場は修羅場と化した。そんななかでいくつかの病棟では、カルテが奇跡的に保存されていた。爆撃に遭った人々の姿を岡山医科大学皮膚科泌尿器科教室患者カルテから読み取る

著者 日笠俊男(ひかさ としお)

1933年生まれ。県下の中学校校長を経て、現在岡山空襲資料センター代表、山陽学園大学国際文学部非常勤講師。

主な論文・著書 「気象管制と観天望気」(6.29岡山空襲研究第11号)、「岡山空襲御成町戦災地図」(6.29岡山空襲研究第24号)、『B-29墜落 甲浦村1945年6月29日』(吉備人出版)など。

次は、古いカルテの活用例を紹介したいと思います。岡山空襲資料センターブックレットに、「カルテが語る岡山大空襲」という本があります。これは「岡山医科大学皮膚科泌尿器科教室患者日誌」という副題がついていて、日笠俊男さんという、校長先生をされていた方が、岡山大空襲の時のいろいろなことについての本を書かれています。先ほど述べましたように、カルテを個人情報保護法に則って、患者さんの名前は出ないように匿名にして、史料として使って、岡山大空襲の1つの側面を明らかにしています。

岡山大学
Okayama University
Archaeological research center Center report
埋蔵文化財調査研究
センター報



話を換えて、岡山大学にある「埋蔵文化財調査研究センター」の活動を紹介します。ここに掲載してあるのが、もともとの「師団司令部」、事務局が使っていた建物です。僕はこの建物を見慣れていたので、いま保存されている建物は似て非なるものと思っています。

埋蔵文化財調査研究センター報の36号に、「岡山大学の戦争遺跡」としてどのようなものがあるかが紹介されています。この冊子は、岡山大学の中だけで配られていますが、この内容がもっと広く市民の方たちにも伝わるようになれば、素晴らしいことと思います。



⑦ 衛兵所
第十七師団司令部、第三十三旅団司令部の
前面に置かれていた衛兵所。



③ レンガ造りの門柱を有する門
現在、岡山大学構内で最も良好にのこっている門
である。門柱の両端の土塁は逆「ハ」字状に、
内側に向かって抜まる構造となっている。
高野のためであろうか。

岡山大学
埋蔵文化財調査研究
センター報36

津島地区



④ 赤レンガ造りの建物
現在、岡山大学構内の赤レンガ建物では最も良好
にのこっている。平屋であることや、縦開きの窓の
構造は明治時代の陸軍の建物の特徴をよくのこす。
終戦頃には、手前の建物は炊事場、奥は衛兵所
として使われていたようである。

散策に適した美しいキャンパス



ちょっと休憩。岡山大学の津島キャンパスは、散歩にも適した美しい場所です。

岡山市内には、いろいろな教育の跡地というのがあります。

これは、現在、岡山県立朝日高等学校ですが、第

六高等学校の跡地です。第六高等学校は戦前の1900年にできた旧制高校で、このように門が残っています。その中に入ると、戦前からの柔道場が残っています。

昨今、高等学校や小学校や中学校に部外者は絶対入ってはいけませんので、僕は柔道場の写真を撮りには行けませんでした。その点、大学はまだ部外者は堂々と入ってもかまわないのです。この中にある古い柔道場は、いっぺん見たことがあります。とても重厚な建物で、文化財的価値があると思います。

第六高等学校跡地 (現在の岡山県立朝日高等学校)



柔道場が残っている(1900年台初頭の木造建築物)

花畠教場(岡山藩学)岡山市中央中学校

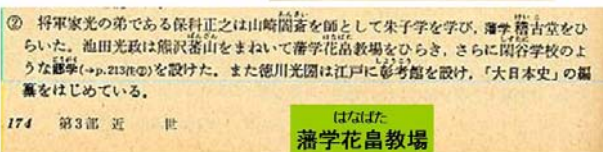
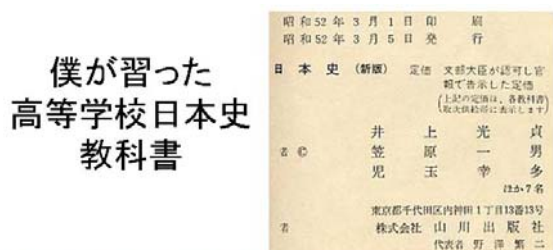


「花畠教場」という、この名前が正しいかどうかは後でまた言いますが、「岡山藩学」の跡地が残っています。この跡地は、現在、岡山中央中学校の一角にあって、門の前の池と橋だけが残っています。

岡山市教育委員会が説明の看板を設置して

います。この説明では「藩学」という言葉を使っています。

僕が習った高校の日本史の教科書は「昭和 52 年」版なのですが、読むと、「池田光政は熊沢蕃山を招いて」「藩学花畑（はなばた）教場を開き」と書いてあります。僕は何か勘違いして「花畑（はなばたけ）教場」と、自分の頭の中で覚えていたのですが、今この教科書を改めて読むと、「花畑（はなばた）教場」と「かな」が附られています。



これは、岡山大学文学部の日本史学教授の倉地先生が、岡山大学広報の「いちよう並木」に連載されていた文章です。「花畑（はなばたけ）教場」にふれた文章で、「花畑（はなばたけ）教場」という名前が出てきますが、正確ではありません」と書かれています。

花畑教場は 1669 年、「日本最古の藩校」として、僕が習った歴史の教科書には載っています。岡山市教育委員会は、この点、賢くて、説明看板には「花畑教場」という言葉は一切出てきません。「岡山藩学」という言葉しか出てこないのです。



花畑教場 1669年 日本最古 の藩校

倉地克直教授



この前、この「岡山藩学」跡地に行ってきたのですが、そこには多くの碑が建っていました。「岡山師範学校」の跡、岡山大学の教育学部附属小学校の跡、岡山二女

岡山教育の発祥地



- 岡山師範学校
- 岡山大学
教育学部附属小学校
- 岡山二女

(岡山第二女学校)の跡地というふうには書いてありました。実は、この場所は、「岡山教育の発祥の地」なんだと初めてわかりました。このように、岡山大学だけではなく、教育に関する場所としては第六高等学校もあるし、この岡山藩校の跡地もあるわけです。

今まで、文物の話をしてきました。要は、「古いもの」をどう活用するかが大切です。残すだけではなくて、活用しないとイケないのです。活用している実例が、われわれが取り組んでいる科学の姿です。たとえば、歴史の分野、医療の分野でも「古いもの」、古い資料から得られる知識を活用して、新しい知を生み出しています。

岡山大学キャンパス と運動公園

「大学とは」
最新の「科学」と
古い「文物」とが
共存するところ
古い「文物」(知見)の上に
新しいことを生み出すのが
「科学」である



最後にお願いです

- **岡山大学キャンパスを観光地にしよう！**
 - 美しい風景・散歩道
 - 歴史的遺産・教育遺産
 - 歴史教育の場になる
 - 岡山大学への入学希望者の増加に繋がる
- **岡山県の教育史跡をめぐる観光コースを作ろう！**
 - 花島教場の跡
 - 第六高等学校の跡
 - 岡山大学

**観光パンフレットを作ろう！
案内板を設置しよう！**

最後にここからは、僕が考えていることを紹介して、皆様にも是非できる範囲で協力していただきたいという、お願いになります。

1つは、「岡山大学キャンパスを観光地にしよう」ということです。「観光地」という言葉には違和感があるかもしれませんが、しかし、観光地には、人がたくさん集まります。人がたくさん集まれば、多くの人に知ってもらえます。「大学」は、「閉ざされた場所」ではないし、「閉ざされた場所」であってはならないと考えます。小学校、中学校、高等学校は、今は安全面から、平日はもちろん日曜日でも部外者は絶対入ってはいけないことになってきていますが、大学はまだそのようなことにはなっていません。とてもきれいな場所ですから、散歩道としてもいいでしょう。それから、先ほどの埋蔵文化財センターの報告にあったように歴史遺産が多数あります。また、教育遺産もあります。そういう遺産を見ることは、歴史教育の場にもなります。

岡山大学職員みんなで考えていることですが、「岡山大学への入学希望者を増やさないといけない」。岡山大学に魅力を感じてもらって、「この大学に入って勉強したい」と思ってもらわないといけない。岡山大学を「観光地」にすることは、岡山大学の宣伝の一環にもなるのではないのでしょうか。

他方、岡山県の教育史跡も、ほとんど紹介されていないのが現状です。高校の

日本史の教科書にも載っている「花畠（はなばた）教場」、「第六高等学校」の跡、それから、「岡山大学」です。これらを紹介した観光パンフレットを作してほしいし、それから案内板を設置してほしいのです。「花畠教場の跡」は案内板があるからわかりますが、岡山大学の中は何にもわかりません。僕も、昨日雨の中を、今日の講演に備えて写真を撮りに行きましたが、卒業生である僕にすら、さっぱりわかりませんでした。



⑦ 衛兵所
第十七師団司令部、第三十三旅団司令部の
前面に置かれていた衛兵所。

岡山大学 埋蔵文化財調査研究 センター報36

③ レンガ造りの門柱を有する門
現在、岡山大学構内で最も良好にのこっている門
である。門柱の両端の土型は逆「ハ」字状に、
内側にむかって狭まる構造となっている。
防衛のためであろうか。



④ 赤レンガ造りの建物
現在、岡山大学構内の赤レンガ建物では最も良好
にのこっている。平屋であることや、縦間きの窓の
構造は明治時代の陸軍の建物の特徴をよくのこす。
鉄戦頭には、手前の建物は炊事場、奥は衛兵所
として使われていたようである。

岡山大学 キャンパス 観光パンフレット

埋蔵文化財調査研究センターの方が調査をされているので、これを基にして、観光パンフレットを作ったらどうかと考えています。

埋蔵文化財センター報に載っていた岡山大学キャンパスの古い建物を探しに行ったのですが、目的の建物は実は見つからなくて、写真に撮ってきたのは別の建物でした。僕は岡山大学の卒業生ですが、こういう建物があること自体は全然知りませんでした。

埋蔵文化財センター報に載っていた岡山大学キャンパスの古い建物を探しに行ったのですが、目的の建物は実は見つからなくて、写真に撮ってきたのは別の建物でした。僕は岡山大学の卒業生ですが、こういう建物があること自体は全然知りませんでした。

案内板もない／遺構の表示・説明がない



案内板を設置しよう！

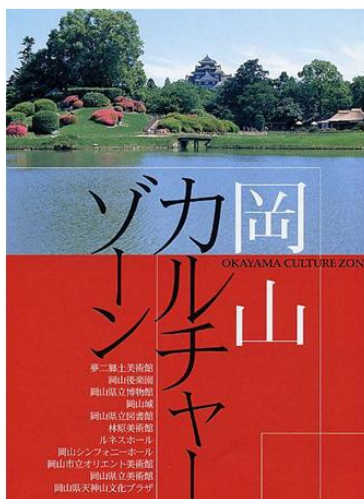


大学キャンパスの案内板にも記載はなく、説明の看板も全くないのです。これは何だろうと思って、入り口を見ると、「岡山大学文学部考古学資料館」と札がありました。これは、駐屯地、師団の「共同浴場」で使っていた建物でしょうか。建物としては、よく見ると、とてもおしゃれですね。煉瓦造りの建物で、瓦屋根で、和洋折衷になっていて、現在もしっかりとしています。ただ、これは何な跡なのかが全くわからないので、まずは案内板を設置する必要があると思います。

さっそく始めよう！

- ・ 岡山市観光課
- ・ 岡山県観光物産課
- ・ 岡山県観光連盟
と連携しよう！
- ・ 岡山市文化財課
- ・ 岡山県文化財課
と連携しよう！

観光パンフレット・案内板の設置
によって
多くの市民に先ず知ってもらおう

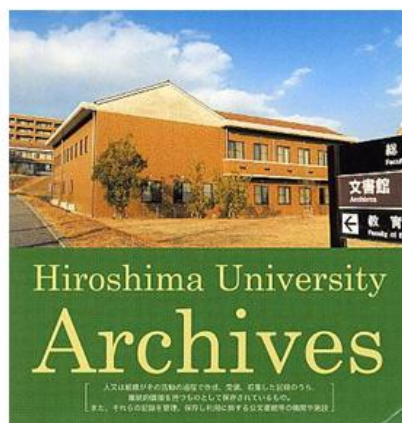
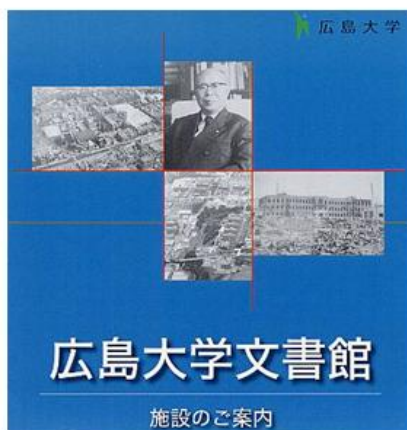


案内板を設置するためにはどうしたらいいか。岡山大学には、今、地方の国立大学（独立行政法人化されている）には、お金がありません。国がもう大変な財政難で、とにかく国立大学の予算を削って

きています。2004年に独立行政法人化してから向こう5年間で、毎年2%ずつ国庫からの交付金を削っていく。それから、大学病院はもっとひどくて、岡山大学病院の場合は毎年5%ずつ国庫からの交付金を削ってゆく。病院は患者さんからの支払い（診療報酬）で成り立っているから、毎年5%ずつ国からくる予算が減ってもいいだろうとの考えです。

このような現状でお金がないので、どうしたらいいかと考えました。私が提案したいことは、県や市の観光課と連携することです。岡山市観光課、岡山県観光物産課、あるいは、岡山県観光連盟との連携です。「岡山カルチャーゾーン」のような立派なパンフレットがあるので、この中に、岡山大学の遺跡、遺構も載せてもらうことができないでしょうか。観光紹介の一環として、案内板も設置してもえるのではないのでしょうか。本来は岡山大学自体が設置すべき案内板ですが、ホントにお金がないんですね。案内板にお金を回せば、その分、研究費にお金が回らなくなるのが実情です。

広島大学文書館

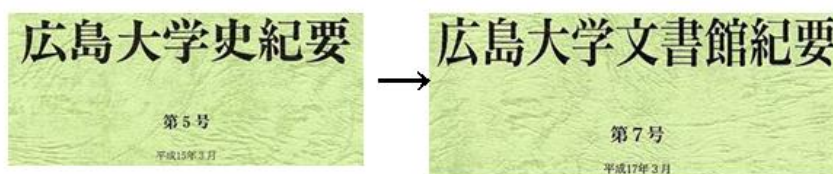


統合で空いた教育学部棟を活用した

それからもう1つの提案は、文書館です。カルテなどの古い文書をどこに保存したらいいのかは、とても大きな問題です。広島大学の例を紹介しますと、広島大学では、教育学部の統合のあと、建物が1つ空いたのです。広島大学はもともと広島市内に何ヵ所かキャンパスがあって、それらをまとめて、東広島市、昔の西条に移転しています。その移転した時に建てた新しい建物が1つ空いたのです

ね。空いた建物を1つ丸ごと「文書館」にしたとあります。

広島大学文書館



その文書館は、もともと、大学史を編纂していた場所で、その組織の中でいろいろな文書を保存し活用していこうということです。

岡山大学でも、何とかして、このような「文書館」を作ってほしいのです。お金がないから、お金がかからない方法で作って、古いカルテをはじめとする文書を保存し活用できないかということを考えています。

岡山大学文書館・博物館を作ろう！

- ・薬学部は6年化・長期病院実習のため鹿田地区への移転が決まっている(時期未定)
- ・津島地区の薬学部跡地建物を文書館・博物館として再利用し、カルテなどの文書、キャンパスからの出土品を保存する
- ・展示も行い、市民、高校生、学生、職員に開かれた場所とする(閉ざされた物置ではない)
- ・学生支援センター、スポーツ支援センター、入学センターとも連携し、人が集まる場所にしよう！

僕が考えた案です。薬学部があります。薬学部は皆さんご存知のように6年制になりました。今年の入学生から、6年間大学に行かないと、薬剤師の国家試験を受けられなくなりました。これはなぜかという、要するに、薬の処方や扱いがとて難しくな

って、たとえば、間違っただ投与、薬の副作用問題などが起こってきています。医者だけでは限界なので、医師と薬剤師が共同で、間違いがないように、あるいは、患者さんにきちんと説明をしていこうという流れで、薬剤師養成の薬学部が6年化されるのです。

したがって、薬学部の学生さんは「長期病院実習」が必要になり、つまり、長い期間、医学部の学生のように病院で実習して、患者さんとちゃんと接して、薬の大事さを学びましょうという理由で、六年制になりました。

薬学部は、現在、津島キャンパスにあるのを、鹿田キャンパスに移転する計画になっています。病院がある場所に校舎があった方が、学生さんにとっては便利なのわけです。大学で一番大切なことは、学生のことを考えることです。学生が第一です。もちろん、病院、医学部は、患者さんが第一で、学生は二番目なのですが、通常、大学は学生が最も大切です。きちんと勉強できるように環境を整えることが一番大事なことで、そのために移転が決まっています。ただし、移転時期は、予算がつかないとの理由で未定です。

1つの案としては、津島地区の薬学部棟が空くわけですから、その空いた建物を「文書館」、「博物館」として再利用して、カルテなどの文書、あるいは、キャンパスからの出土品を保存できないかどうかを考えました。この前から、今津先生をはじめ、いろんな先生にメールを送って、実現を訴えました。

もちろん、この「文書館」「博物館」は、ただ単に物置ではなくて、展示も行い、市民の皆さん、それから、高校生、大学の学生、職員に「開かれた場所」とすること。「閉ざされた物置」ではダメです。例えば、岡山市民の方が、あそこに行ったら岡山大学のいろんなことがわかるとか、観光に来られた方が岡山大学のあそこに行ったら、土日も開いていて、いろんなことがわかるとか、そういう場所にしたらいいと思います。学生支援センター、スポーツ支援センター、あるいは、入学センターというのも、いっしょに設置すればよいでしょう。高等学校の生徒さんが、土日に来てわかりますよね。そういう場所にできないだろうかと思っています。みなさん、僕自身はこれをぜひ実現したいのです。もし、ご賛同くださる方がいましたら、是非ご協力をお願いします。

最後ですが、これは現在の薬学部の建物です。昨日、写真を撮ってきました。けっこういい建物ですね。薬学部ができたのが、多分1970年頃でしたから、その頃建てた建物ですから、35～36年は経っています。かなり大きな建物です。薬学部は鹿田地区に移転することが決まっており、新たに鹿田地区に建物を建てないといけないのです。ある意味、そのために、現在カルテを保存している建物を、駐車場確保のため壊さないといけないのでしょうか。そうすると今保存しているカ

ここに行けば、岡山大学のあらゆる情報がわかる

- 高校生のための各学部紹介
ポスター・パンフレット
- 岡山大学保存の文書
- 岡山大学キャンパス(津島遺跡・鹿田遺跡)の出土品
- 研究案内
- スポーツ支援案内
- 入学案内
- 学部学生・大学院生支援案内
- キャンパス史跡・遺構案内
(観光案内)



土曜日・日曜日開館

ルテなどの文書を、この薬学部跡地の建物に保存できれば、一番いいというのが、僕がいま目指していることです。

先ほど言いましたように、ここはただ単に物置ではなくて、高校生のための各学部の紹介ポスターやパンフレットも置いてあって、岡山大学の保存文書もあり、岡山大学のキャンパスからの出土品が展示してある。弥生の土器など、いろいろ出ているらしいのですが、僕自身は見たことがない、皆さんも見たことがないと思います。そんなものを見せてくれる場所があってもいいと思います。

それから大学ですから、当然、研究案内が必要です。各学部がどんな研究をしているかです。さらには、スポーツ支援、入学案内、それから、学部学生、大学院生の支援の案内。それからキャンパスの史跡、遺跡、遺構の案内もあったほうがいいですね。これは観光案内になります。昨日キャンパスに行きましたが、キャンパスの建物は、土日は全部閉まっています。これは安全の問題で、閉まっているのは当然なのです。しかし、どこか一カ所ぐらいは開いていてもいいと思います。土曜、日曜に、「文書館」「博物館」だけは開いていて、そこに行けばいろんな情報がわかる場所にして、ついでにそこにカルテなどの文書も保存することができればと考えています。

それから観光、特に県や市の方をお願いしたいのは、「カルチャーゾーン」の案内パンフレットを作っていますが、「花島教場」の跡、岡山大学の中の「戦争遺跡」も入れてほしいことです。そうすることによって、岡山大学の遺跡を「保存して

いこう」、「活用していこう」という気運が生まれてくると思います。ずいぶん長々としゃべりましたが、以上です。ご清聴ありがとうございました。

定兼：松尾先生ありがとうございました。後ほど討論の時間を設けたいと思いますが、お一人かお二方か、ご発言、ご質問はございますでしょうか。ないようでしたら、また後ほどということで。先生、壮大な岡山大学の話をありがとうございました。それでは休憩をはさみまして、次は本井先生もいらっしゃるので、こちらの時計で50分に再開したいと思います。

3.3 「歴史資料」保存継承の現場を見続けて

本井 晴信

(新潟県立文書館)

当館が設立されて活動を始めたのは平成4（1992）年度からで、今年（平成18年度）で15年目になる。この間にさまざまないきさつで所蔵したり受託した歴史資料群は250件を優に超している。これらの中には設立以前に15年かけた「新潟県史」編纂過程での収集資料群31件も含まれているが、それらを除いてほとんど全部のいきさつに関与してきた者として、一件ごとの来歴を明確にしておくことは、これからの歴史資料の保存と継承を啓発・普及してゆく上での参考例となることが少なくないだろうと思っている。また、毎年県内4地区（上越・中越・下越・佐渡）を職員4人が分担して各地区に属する自治体単位で当該教育委員会・文化財保護審議会および当館委嘱の文書調査員とともに歴史資料所在確認調査を進めており、保存の現場に数多く立ち会ってきている。ここからもいろいろな課題を感じ取ってきた。医学界でいう臨床例とも言える中から浮かび上がってくる問題点をいくつか紹介しながら今後を考える糸口としたい。

平成7（1995）年4月1日、土曜日の午後1時10分前、新潟市中心部から東へ車で約1時間の福島潟縁で局地的直下型地震が発生、地盤の軟らかさもあって住宅の多くがひどく歪んで倒壊に瀕した。幸い大きな衝撃は繰り返さず、火災もなく、けが人はあったものの、死者がなかったのが救いであった。しかし、その真っ只中にあった県指定文化財・市嶋家住宅の主屋が完全に倒壊、古文書や書籍が格納されている土蔵も危険な状態になっていることを知ったのは3日後であった。

この家は近世前期は売薬で広範な営業を展開し、中期以降その利潤を耕地の開拓・集積に向けた。結果、明治になるまでに1000町歩を上回る小作地を有する全国屈指の地主になっており、明治30年代の総所有地は2700町歩以上で、県内外経済活動には多くの出資をしている。その歴史を示す文書は近世中期から昭和戦前までを中心に大量に伝存していて、今から40～50年前に新潟大学で時間をかけて整理目録作成をして16000点強まで行ったところで事情により中断したままになっていた。さらに未整理文書の入ったダンボールの箱が200以上と和装・洋装書籍5000点も土蔵に収められていた。

目録作成済みの文書は当時としては少々異例ながら県指定文化財になっていた

ことが功を奏してか地元教育委員会でも比較的早く市嶋家の被災状況の把握をしていたが、このような大文書群では一自治体がにわかに新たな保存対応を実施するのは到底困難であり、県教育委員会文化行政課（当館の主管課）が中心となって、当館、地元教育委員会、文書所蔵者で協議した結果、書籍は同敷地内の被災を免れた土蔵に移動し、文書は未整理分も一括して文書館へ、ということになって当館が寄託を受けることにした。当館の災害対応としては初めてのことであったが、災害規模（ことに人的被害）が比較的小さく、県指定文化財を含む大文書群が早くから知られていた点などが救済の順調な実施を促したものと思われる。

この年1月17日阪神淡路大震災があり、全国の目がそちらに釘付けになっていた。県内でも当館も、いつどのような災害に遭遇するかわからないし、被災歴史資料の救済を必要とするかも知れないから、分かる限りの所在情報は自治体別に整理しておき、行動するときに備えて職員分のヘルメットや文書館名入りの腕章、マスク、懐中電灯、軍手などの用意をしていたところでもあった。これらは2年前の中越大震災後の活動にも大いに役立った。因みに、被災地では小さな名札より腕章のほうがはるかに効果的だ。

市嶋家文書は県指定文化財でなかったとしても、地元教育委員会から県ないしは当館へ救済の相談が来ただろうと思われる。しかし、一般に所在するのはもっと規模の小さい例が多いただろうし、必ずしも歴史資料としての価値付けが所有者に伝わっていない、第三者による活用の経験がない個人の秘蔵所有物であることの方が大多数である。地域史誌などの記述に活用されたものであっても、よほど古い時代の文書以外は重視されているとは言えない扱いをされているのではないだろうか。

そもそも所在を調べ、事急におよべば救済の手立てを講ずるものとは何か。

歴史資料だからと言うけれども、何が、どうして歴史資料なのか、と言う点については一般への普及は全くと言ってよいほど浸透していないのではないか。いつも聞こえてくるのは「国宝」、「文化財」、「古文書」といった言葉で、おかげで多くの世代が知識としては持っている。だが、具体的イメージは実生活のレベルや範疇ではなく、遠くの別世界の極めて特殊なところにあるものと思い込んでいる人が圧倒的に多い。個人の同時代意識の範疇を遥かに隔たった知識としての過去が基本だったから無理もない。そうでなくても、特定のいわゆる旧家や、古い由緒を持つ大きな寺社などに伝わる近世以前のものが「価値あるもの」で、近くにある、あるいは我が家に伝わる近世以降の帳面や書き付けなどたいしたことはないのだ、もう無価値のものの方が多いのではないかと思いついてる。まして明治以後の近年の印刷物などはまるで意識されていない。金銭的評価（市場価値）の高いものだけは別だが。

要するに、歴史と歴史資料に対する認識がまず研究者・教育者・保存関係者らに共通していないからだろう。自分が大事だと思うものだけが「価値あるもの」といううぬぼれがまかり通ってきたからで、いろいろな見方、考え方を容認して

こなかった結果である。一般個人や団体が自分の歩みの証（あかし）としてひそやかに、しかし大切に保存しているものなどへの配慮は思いもよらない。一方的に古くからのものを大切に、といったところで、どのくらいの人が納得し、自信を持って保存してくれるかはなはだ心もとない。

しかし専門家の言動は必要であり、かつ影響力があるのだ。所蔵者へちよっと一言そえてくれるだけでよい。「大切に保存してください」、「別の専門家が見ればもっと役立ちますよ」などどのように言っても良い。とにかく分かったことはすべて伝え、歴史的価値が無限である印象を与えるようにし、保存してくれている所蔵者本人はもとより、古くからのものであれば先祖の努力への感謝をきちんと表明して欲しいものだ。所蔵者の個人宅を訪問したら必ずお仏壇又は神棚をお参りするの言うまでもない。時には、おおげさに感心したり、白手袋をして丁寧に扱う演技も必要だ。

逆に、専門家の思わぬ一言が困った結果を招いた例がある。これは私自身が頂門の一針を受けたとと思っていることである。

もう35年も前のこと、史学科の学生だった私は近世農村史をテーマに卒論を計画し、地元の地域文書群を資料とすることにした。今ほど所在情報もなくツテも乏しく、探しあぐねたが、婿養子にきた曾祖父の実家が庄屋だったという祖母の不確実な記憶をたよりに、思い切って疎遠になりかけていたその家を訪問した。新潟市内から当時あった私鉄で1時間、信濃川支流に近い水田地帯の中に200年近くたつという堂々としたクズ（萱葺き）屋根の姿に圧倒されそうになった。

当主は快く迎え入れてくださり、私の訪問の説明に一々うなずいてよく理解してくださっているようであったが、ひとしきり聞き終わるとちよっと間が悪そうな顔で、「古いものはあるにはあるんだが、実は折に触れて少しづつ焼却していた」という。そして「次はこれを燃やそうと思っていたんだ」と言ってダンボールの箱をひとつ見せてくれた中には近世初期の惣検地帳始め新田検地帳、村明細帳、年貢上納勘定帳などがどっさり入っているではないか。実に危ういところに出くわしたもので、あわててこれこそ私たちが基本資料だと思っている貴重な文書なのだから、どうかこれ以上の処分はやめにして欲しいと懇願してようやく数百点の村方文書が助かった。おかげで何とか卒論は仕上げる事が出来、私は無事卒業することが出来た。

あの日、遠いとはいえ親類ということもあってか、当主が文書焼却に至るうち明け話を聞かせてくれたのが私にとってよい教訓であったが、ショックでもあった。それによると、数年前のある日、2集落ほど隔たったところの当主の曾祖父の実家から、古い文書を調べに来た人がいた。東京の大学で専門研究に携わっている上、親類でもあるので自由に見ていってもらったが、どうやら求めている関係のものがなかったらしい。そっけなく「見たかったものはなかった」とだけ言って帰ってしまった。当主にしてみれば価値あるものはなかった、としか思えな

かったのだろう。大学の専門家が見てそんなことなら全く保存する必要はないに違いない、と感じ取って折々焼却してきたのであった。話を聞いて、その人が見たかったのは、自由民権活動関係であることがすぐにわかった。目的をはっきりさせてきたのはかまわないが、もうひとことあってしかるべきで、ああ専門家はこんな自己中心な姿勢で資料を見、「研究」をしているのか、という不信感が急に私の心の中に広がっていった。今なおわだかまっている。

似たような話はその後あちこちで聞いた。地元の教師が見せて欲しいというので貸してあげたが、しばらくして何も言わずにそのまま返してきたので、見ても価値はないということなのか、と所有者が即断して焼却してしまった例もある。これでは後の祭りである。

あのとき、その人が求めているものがあつたらどうなっていたらろう。それだけを抽出するということはせずに一切を大学に持っていったらろうか。それなら当時の状況から見て最善の策である。抽出していれば、残りは間違いなく焼却されただろう。

研究者・専門家は常に見せてもらう人である。しかし、それによって特定の歴史資料とかかわりを持ったなら、それに対して間接的でも保存を進める立場に立ったはずであるが、そこまでの意識はなかなか普及していない。

もっとも、その当時やそれ以前の研究者感覚から見れば、専門研究者でなければ古い文書などから正確に歴史は読み取れないし、代々持ち伝えている家は継承するのが当然なのだから、必要に応じて見せてくれればよい。人民の苦勞の歴史を明らかにする崇高な学術に寄与していることを名誉に思ってもらいたい。我々のような専門家が研究を続け、論文を多く生産すればおのずから文書資料の価値も高まり、保存継承にはずみがつくはずだ、とでも思っていたのではないかと勘ぐりたくなる。

あのころまでは所蔵者宅へ行くと大抵当主とその親御がおられて、さまざまな話を聞くことが出来た。どこもそうだったように思う。それは良いのだが、研究者・専門家・進歩的と言われる文化人側にある種の正統意識がはびこった時期があつて、所有者らに解釈論を一方向的に決め付けたりすることが往々にしてあつたようだ。そのため一部の所蔵者は非常に戸惑い、悩み、結局研究者・専門家を拒絶するようになった。所蔵者や地域にとってはほとんどない誤解を蒙ることになるのだが、とても学術論議などはかなわないから、もう関わりは持たないようにしようとせざるを得なかったのだろう。

いま四半世紀以上を経て代替わりをし、ようやく活用への道がわずかながらも開けてきた例がいくつもある。当館が受託している中にも複数見られる。この間所有者側で文書類を焼却したり廃棄した例はほとんどないことに研究者・専門家の多くは気づいていない。業者に売却した一例はあつたが、縁あつて当館が管理している。先祖の記録を受け継ぐことをアイデンティティとして、理屈を超えて守り通してきた人たちがどこの地にもいたのである。ただし、中には自分の代で

それらを失ったり、毀損があつては代々の先祖に申し訳がないから、よほどの理由がない限り他人には見せないという所蔵者もいる。容易に調査や活用を受け入れない内側にはこうした思いもまた交錯していることがあるのだ。

ところが、ここ30年の間にそうした状況は次々と失われてきた。日本全体の産業構造が大きく変化し、日常生活の形と感覚が急激に変質したこと、すなわち今日と近未来の利益しか考えないスタイルをまねることに走る傾向が年々強くなっている。歴史の連続性をアイデンティティとせず自ら断ち切る民族に豊かな未来の希望は無い。

さて、十日町市は20年前くらいから市史編纂事業を始めて12年がかりで本編の刊行を終えたが、終始地域に所在する文書資料の現地での保存に留意を怠らず、今なお情報館（市立図書館）がその地道な業務を引き継いでいる。市域に所在する歴史の証（あかし）を所蔵者とともに継承していこうという使命感を強く保ち続けていることが外から見てもよく理解できるのであるが、この市ですらそれがむなしく感じる事例が起きている。

3年ほど前の冬のある日、かつて市史編纂の統括に携わって最も熱心に文書保存を普及させていたMさんから当館へ、地域の古文書が市内の古書店に出ている地元では情報館も博物館も対応能力を超えている。文書館で何とか考えてもらえないか、という苦渋に満ちた電話が入った。さっそく店へ行ってみると、市史編纂室が目録作成整理をして保存箱に順番通りに収納した状態のまま山積みされているではないか。ざっと2000点の近世庄屋文書を中心とした文書群がそっくり旧所蔵者の土蔵からそのまま移動してきたように見えた。それは、Mさんが住む同じ集落の少し年配の昵懇の人の家に伝わったもので、市史編纂にも快く協力してくれ、今後の保存も約束してくれたはずのものであった。理解あるあの人がこんなことを、とMさんがショックを隠せずしよげかえるのも無理はない。

店によれば、懇意の買い出し業者が持ち込んできたのだそうで、地元のものだからよそへやらずに買い取って、情報館や博物館へ声掛けしたのだという。人知れず現地を離れる例が多い中でこれはせめてもの幸いであつたと思う。

こうして商品として店に出してしまったらもう買うか流すか二者択一である。当館で対応できる範囲であつたので、購入した。しかし、厳密に言うと土蔵にあつたすべてがまとまっていたのではなかつた。絵図類だけは別にされていたのである。同じ店にあることはあつたが別商品扱いされていた。同じ土蔵から出たものではないかと言つたが、店では別の業者から別の時期に買い入れたものなので一緒には出来ないとのこと。文書一括の売値と絵図類数十点がほぼ同額であつた。まことに悔しいが両方の購入は出来ず、文書だけを選ばねばならなかつた。

買い出し業者は若い当主から買い取つたらしく、とするとMさんが昵懇の人はその親御とは言えご隠居の身で実権は無く、そのうえ先祖の歴史が十分継承されないままになつていたのであらうと思われる。2世代3世代が同居していてもこのよ

うなことは珍しくないのである。しっかりと保存する意思はあっても高齢で、受け継ぐべき次世代はもう我が家にも地域にもいないと嘆く人が年々増えている。離島も山間も平場も区別なく全国的な傾向のようだ。そうだから身近な地元で託すべき道がなければ、いっそのこと業者に任せてもらいたい。私有物を所有者がどう扱おうが自由であることは言うまでもないが、歴史的価値という、私の領域から同時代人共通の価値へ繋がる見方が出来るときは、そうすることも選択肢の一つであると思う。

2年前（平成16年10月23日発生）の新潟県中越大地震では、直後から被災地に買出し業者らが続々と入って活発に動き回ったそうだ。歴史資料の現地保存の精神からみればありうべからざることかも知れないが、そのおかげでこの世に存続出来たものが相当数あったものと容易に想像される。ただし、業者が商品価値があると見込んだものに限られるが、それでも自治体や有志団体が多くの制約の中で手当てした数をはるかに上回っているはずだ。

3～4年前、「こんなものが見つかったのだが価値があるのだろうか」と古い箆笥の引き出しごと当館へ持ってきた人があった。明治以降の文書や刊行物が雑然と詰め込まれていてごみにまみれ、長く放置されていたことが歴然である。廃棄しようと思ったがもしやと思いなおして懇意にしている村の図書館長に相談したら、文書館に見てもらうのが良いといわれて持って来たのだそうだ。当館のことを知っている館長で良かった。

新潟市中心部から車で小一時間の地区で、主を失って10年の空き家を処分することになったという。跡継ぎは皆県外に生活の本拠を持っており、戻る気はないので、地元の縁者である自分に一切を任せただけという。かつての主は、旧制中学・新制高校の教員と村会議員の夫妻で、名前は私がかねて聞き知っていた。これも何かの縁だと感じながら、現地での所在調査を行った。

特に重立ちというほどではなかったにせよ近世から続いた家であり、木立に囲まれた広い主屋の後ろには2棟の土蔵が並んでいた。あらかた道具類を運び出したあとには数十年来の刊行物や文書類などが散乱していたが、それらを拾えるだけ拾って持ち帰って燻蒸した後おおまかに整理箱に仕分けてみた。そこには夫妻の長い生活の軌跡が浮かび上がっていて、ある個人を通して見た地域近現代史の流れが読み取れる資料群の価値が感じ取られた。夫の関係は教科（国文）・教材研究や教育現場記録が、妻の関係は戦後の婦人会活動や議員活動記録が中心をなしており、とりわけ後者は村役場の公文書と同等の内容が多く、議員の任期の範囲とはいえ補完資料として今後も役立つ。

さらに、社会的立場ゆえだろう、昭和30年代末から50年代初頭にかけておびただしく若者の縁結びを依頼されていたことを示す写真が一括あり、当時の結婚適齢期とされていた人々の生活感覚と時代相と写真技術などが直接分かることは今まで見なかった特徴である。こうした最近の私的な性格の強いと思われている

るものでも、次世代が見たと想定し、当事者の生きている時代・社会全体の中に位置付けるなど、客観的に見る視点を持つことで歴史的価値を読み取る感覚を早くから養っておく必要がある。

また、今では自治体の公文書は文書規程等によって取り扱いが決められているが、不備な時代や諸事情で失われた部分などを含めて、元役職者や元議員の残した文書で補完出来る場合もあるので、歴史資料所在確認調査を実施するときには考慮すべきである。

こうして振り返ってみると、歴史資料の保存現場のかなりの部分で、事故や災害ではない要因による危うい状況が急激に進行しているのではないかと、昨今感じられる。端的に言えば、継承保存すべき人がいなくなりつつあるのだ。従来のような現地保存は望めない社会になって来ている。それでも高齢ながらも自分の生きているうちは、と意識している世代のいるところはまだまだで、先祖からの地を離れるときにすべて焼却・廃棄したとか、業者に持って行ってもらったとか、あるいは捨てたつもりで置き去りにしたという、各自各様に悩んだ末の決別の仕方があちこちから聞こえてくる。

してみると、いま緊急の課題は、現地保存の現状をありのまま記録することの徹底ではないか。いわゆる過去の古文書だけではなく、個人の趣味のコレクションや、家庭の私的記録であるアルバムや日記も、グループや団体の活動記録なども公私の別なく、判明しているのは全て対象にすること。何に役立つかは一切考えず、広い視野を駆使してわけ隔てなく扱うこと。それがまず第一である。

次に保存環境を特に意識してもらいたい。物理的環境と、人的環境である。前者は絶対条件としての地形・地質・気候であり、後者は家庭状況とでもいうか、これまであまり注意が払われていなかった部分である。かなり私的な事柄に関わる面もあるが、情報の基本的なところが押えられていなければ今後の現地保存の支援計画が立てられない。いままでは何らかの相談なり、要請を受けてそのときどきの個々の対応だけでも良かったかも知れないが、今は一件の問題は少なくとも地域共通の悩みをはらんでいるものとして受け止めねばならない。ごく私的なものは別として、ある程度時間を経たものについては、所蔵者一人の判断だけに任せない普段の普及・啓発のあり方が問われている。そのための相談連携網（ネットワーク）を少しずつ広げていく地道な活動は各地に根付きつつある。ただ情報を待つのでは現状の維持はきわめて困難と思って欲しい。立場にこだわらず、関係者がお互いに、常に繰り返し声掛けしあう姿勢がなければ機能しない。経験や知識の量は必ずしも問題ではなく、どこに、誰に聞けば課題を受け止めてもらえるか、安心への近道を知っている、というほどのもので十分だ。立場を異にしながらも支えあう信頼感を早く広く共有出来ることを切望しながら、歩ける限り現場回りだ。

保存あつての活用、その順序を誤らず、なおバランスを保つことはなかなか言

うほどやさしくはない。

3.4 討論の記録

定兼：時間になりましたので、再開いたします。全体の討論、質疑ということで、始めさせていただきます。改めて、松尾さん、本井さんの講演内容について、まとめるということはいたしません。それぞれの講演の先生方に質問等や意見がありましたら、どうぞどなたからでもよろしいですからご発言願います。

高木：香川県歴史博物館の高木と申します。松尾先生のお話、非常に興味深く拝聴しまして、本当に、岡山大学のキャンパス内のいろいろな建物が残っているということ、今日私も初めて知ったんですけども、大学がやっぱり開かれているとは言いましても、やっぱりなかなか本当に全然関係ない人がですね、立ち入って、そのいろんなところを見てまわるっていうのは、けっこう、まあ私なんかはけっこうやるんですけども、やっぱり普通の方だとなかなかやりづらいというのがあると思うんです。そのあたりを、たとえば大学の方が案内するとかですね、そのような機会は何か設定されたりしているのでしょうか、というのを伺いたいのですけども。

松尾：大学キャンパスには、勝手に入ればいいと思います。特に岡山大学の場合は、全国的に非常に珍しいのですが、公道がキャンパスの中を貫いています。昨日、僕は津島キャンパスに勝手に一人で入ってきたのですが、要するに自由に入れます。もちろん建物は、現在、安全対策から暗証番号でないと入れないように、さすがに土日は入れないようになっていました。その点からすると、病院は物騒ですね。病院はどこでも患者さんが来られるから、お見舞いの方など自由に入れます。大学のキャンパスには、どんどん自由に入ってもらえばいいと思います。

ただ、「入ってもいいよ」という1つの大学の意思表示として、たとえば、案内板をもう少しきちんとすることが必要でしょう。ここに工学部がある、ここに文学部があるという案内板はあります。しかし、今日紹介した戦争遺跡、今回、登録有形文化財に指定された衛兵所がどこにあるかは書いていません。衛兵所は、情報資料室と書かれていて、まったく違う名前なのです。だから、案内板自体を、まず変える必要があるでしょうし、パンフレットを案内所のところに置いておく必要もあるでしょう。

それから、たとえば岡山駅に観光案内所がありますね。それから、岡山の方でないとわからないかもしれませんが、シンフォニーホールの1階に岡山県の観光案内があります。そういう場所に大学キャンパスのパンフレットを置けば、逆に、行ってもいいことが伝わると思います。キャンパスにはどん

どん入ってもらえばいいと思います。

本井：私も、新潟大学のキャンパスを含む新興住宅地域の郷土史講座を4～5年やったとき、歴史の結果としてのいま現在をきちんと観察しましょうということで、キャンパスを歩くコースを実行したことがあります。地域全体が30数年か40年くらい前から宅地化したものですから、皆さん歴史なんかないと思っておられたようですが、その短い時間の経過がどこに現れているか、っていう意識で歩くのは初めてでしたので、最初はちょっと戸惑われたかもしれません。まあ、無理に見つけようとしなくて、四季おりおりの変化に気づき楽しむ程度でも十分だし、他所を歩くときも自分なりに何か発見したり疑問を持ったりしてそれを楽しむ、あるいは仲間と共有しあう、などのくせがつけば、座学だけでは味わえない郷土史の醍醐味のようなものがさらに感じられるのではないかと思うのです。どんな所でも短くても歴史があるんだ、という見方と、100年後の人たちから見たら今の私たちとこの周りの景色はすべてが歴史なんだ、という思いをいつも持っていて欲しいですね。

定兼：ありがとうございます。

松尾：追加です。さっきの質問で、キャンパスの説明会をされているどうかで、いま思い出したのですが、埋蔵文化財調査研究センターが、この前の日曜日、僕は残念ながら仕事があつて行けなかったのですが、市民公開で誰が来てもいいですから、その戦争遺跡を案内しましょうという企画がありました。それから、やはり埋蔵文化財調査研究センターですが、鹿田地区の建物の建て替え時に、鹿田庄の遺跡の現地説明会、遺跡の場合には必ず行う公開説明会をしていました。

土曜日に、津島キャンパスを僕もうろうろしていたら、守衛の人が見えました。怪しいヤツが来たかなと思われたのかもしれませんが。観光に利用してくださいというのは、ある意味、公開していますよという証拠になると思います。外国の大学も、もちろん平日には観光客はあまり来ないでしょうが、土日には観光客がけっこう大勢来ていて、きれいなキャンパスを見て、それでちゃんと土産物売店もあり、買い物をしています。あれは大学の収入になっていると思います。だから、そういうふうに土日は開けて、「どうぞ」というようにすればいいと思います。

定兼：大学の再発見という意味では、これまでかえりみられることのなかったものがみんなに見られることによって価値が高まるというようなことがあるので、ぜひ見られるように、もしくは見せられるようにする、というのが大学の課題ではないかという気がします。それは大学に限ったことではなくて、

町内会などでも実際歩いてみて、みんなで歩いてみることによって、この祠にはこういう意味があるんだとかの発見があります。そういうことによって初めて、その身近な歴史資料というものが、再発見され、価値が高められていくということにも繋がるような気がいたします。そのような状況にあって、われわれのように歴史に関わっている者は、そういうことにどんどん関与していく必要があるなあということを感じるわけです。説明するだけの言葉を、われわれは持っているわけですから、それは是非しなくてはいけないなと思います。

本井：狭い範囲でいいですから、外歩きはしょっちゅう行って欲しいですね。そのときに、たとえば、市民向けのハザードマップとか防災マップに避難所としての社寺境内などがあったら、史跡見学だけでなくその面からも意識して見ることを是非お願いします。大きな背の高い石の鳥居だとか、灯籠だとか、狛犬だとか、記念碑なんかが多いと思うんですが、避難したそこにさらに大きな地震がきてそれらが倒れてきたら、怪我程度ではすまないですよ。今回の中越地震では震源に近い地域の社寺境内はほとんどがモロに倒れていました。岡山神社の正面のあの大きな石の鳥居が目の前に倒れてきたと思ってください。

定兼：神社の話が出ましたのでちょっと脇道にそれますが、荒神様なんか、これは民俗学の方はご存知でしょうけども、あれは荒れた神様を抑えるために、存在するわけですし、ですから言ってみれば、よく地崩れが起きる所とかね。そんなところに神社があるということです。おっしゃる通り神社に行くのは危ないかもしれないですね。

本井：私もこういう危険については中越地震の被災地へ行くまでは気づきませんでした。いままで文化財調査で数年間新潟市内の神社境内の石造物を記録してきましたが、これからはそのへんも意識した視野を広げる必要を強く感じましたね。特定のものや場所だけでない日常の記録をしっかりと行うことです。

定兼：ほかの方で何かないでしょうか……。危機管理の話になっているようですね。すけれども、ちよっともどって、先ほど史料保存の新潟の実践の映像を見させていただきましたので、そのことに関して司会者なので恐縮ですが、質問させてください。あのような活動をするにあたりマニュアルがあったのでしょうか、なかったのでしょうか。あったとすればどのように有効に機能しましたか。例えば、マニュアルを作って、それで事前に予行をレクチャーしてから取り組んだのでしょうか。現実には、さあ行きましようということになり、始まったと思うのですが、どのように始まったのでしょうか。日通の引越しのトラックを集めるのは誰がやったのでしょうか、そのお金については誰が

工面したのでしょうか。そのあたりの役割分担なんかもきちんと出来ていて始まったのでしょうか。

本井：その年（平成16年）の暮れに実施するつもりで、新潟資料救済ネット事務局（新潟大学人文学部）が中心になって県立博物館や長岡市文書資料室らと段取りを組んだはずです。

定兼：そのときに県の役割、市町村の役割、それからボランティアの人たちの役割、そのあたりの役割分担というのはいかがだったのでしょうか。

本井：ネット事務局を核にして、連携する機関がそれぞれのできることやできそうなことを判断したり、相談したりしながら臨機に動くしかないから、最初から役割分担というような明確なものはないといってよいでしょう。機関各自の立場や制約もありますから、状況によってできるところを見出して行動することになります。

定兼：たとえば集めた史料なんかを入れる場所の確保は誰がしたのかとかね。それから、救済した史料を入れるダンボールでも百個、二百個じゃなくて、千個、二千個の数になるかと思えますけど、それをどこが出したのか、作ったのか。それがあったのか、なかったのか。ダンボールでもいきなり業者に頼んだとしても、そうそう簡単にできるものではないのですが、日ごろからストックしていたのか、いなかったのか。

本井：いえいえ、全然、全然。全然ないです。

定兼：そういうストックはなかったということ。

本井：だからまったくもう、言っちゃわるいけど、場当たりだったと言ってもおかしくはないですよ。でもなんとかそうやって、やり得たなあという感じでしょうかね。だから実際ね、県の文化財収蔵館がね、空いてて、そこが、ああいうほら、村の文化財だからっていうことで、多分引き受けられたんだろうと思うんですよ。

定兼：小千谷に土蔵が六百ほどあるっていう話をされていましたが、その土蔵の分布調査なんかはあったのですか。

本井：ない。今回の地震だから初めてわかったっていうような感じ。

定兼：そうですか。

本井：被災者の一人でしたが、先祖からの古いものを簡単に捨てないでくれと一生懸命地域を駆け回った人がいて、我々をよく迎え入れてくれたので、地域の被災状況調査は大変スムーズにできたのです。その人が小千谷市内には土蔵が少なくとも600棟あるよ、と教えてくれて啞然となったわけ。手当てしきれぬものじゃない。

定兼：瓢箪から駒ではないんですけれども、被災をしたが故に、新発見されたというような史料もあるということですね。

本井：その代表例は、十日町市で江戸時代に縮み織物の織り元で販売も手広く営んでいた家の土蔵3棟が被災して、膨大な量の文書と道具が居場所をなくしたんです。市史編纂に協力してくれたつながりもあって、地元の十日町情報館(市立図書館)がいち早く文書の救済を行って、その後市民ボランティア活動を組織して整理・目録作成を進めて、ほぼ最終段階にきたそうです。総計50000点。一部は市史で紹介していますが、これほど伝わっているとは思いませんでしたね。

定兼：すごいですね。それは何という文書ですか。何家とおっしゃるんですか。

本井：加賀屋文書ってってます。加賀屋。能登・加賀の加賀。

定兼：ありがとうございます。

本井：加賀屋さんのような好例がある反面、まったく逆の例もあります。町の中心地に築地をめぐらした大きな屋敷を構えていて、かつては地元の経済活動のリーダーだったお宅があるんですが、長いこと町や周囲との付き合いがなくて、まるで別世界のようになっていて、大きな被害を受けておられることは十分分かるのに、だれも声をかけられないし、手助けを求める風もなく、数あった土蔵はみな壊されてしまっています。それぞれ個人的な内情が違いますから第三者の関わる余地のないこともあるわけです。

定兼：ところで、松尾さんは大学を見直そうとされていた先生であるから、膨大なカルテの存在を知られたのですが、それは先生が大学内の人だからこそ、わかったことだと思います。これからの大学の見直しをされるには、やはり先生のように内から外へ出すということが必要でして、それは先生のメリットだと思いますが、少し見方を考えてみると、外からみた大学ということも気にして欲しいと思います。といいますのも、大学の建物や活動の記録とい

った歴史資料に興味がないわけじゃないけれども、それよりも、世間では教育の府にあった大学人に興味がありまして、大学人っていうよりも地域社会で活躍している卒業生なんかを含めてですね。岡山大学に何万人卒業生いるか知りませんが、卒業生たちの記録、彼らの人生全体ではなく、彼らと人格形成した大学との関係ということですね、これも重要だと思うのですが、そのあたりは大学文書館や大学史を編纂しているところは捉えているのでしょうか。それから大学の研究費の配分といった公文書の保存についてですが、それを岡山大学はやってるのでしょうか。やっているようには聞かないのですが。同窓会なんかは任意団体となるのですけれども、そこではどの程度資料を収集保存しているのでしょうか。

松尾：文書館・博物館を作ろうと言いましたが、どんな文書、史料を入れるかですね。時間がなかったので調べていないのですが、岡山大学でも岡山大学史が編纂されていて、5年にいっぺん出ています。今津先生が詳しいと思いますが、どこかで編纂しているはずですよ。広島大学の場合は、「広島大学史編纂室」が、「文書館」に組織として移行して、建物は余った建物を使っているわけです。ですから、最低限やはり人が何人かいないと、そういう運営は不可能でしょう。そういう形になれば一番よいのですが、おそらく岡山大学の中ではそういう計画はないと思います。

定兼：これから岡山大学が伸びていくためには是非いる組織ですね。

松尾：皆さん感じられていると思いますが、基本的に国立大学は国民の共有の財産です。国民の税金で動いているわけですから。法人化したからといっても、僕の給料は国民の税金からきています。運営費交付金としてきています。国立大学は国民全体の財産なのです。したがって、われわれ職員はその国民全体の財産を活かして、守って、守りながら活かしていく責務があります。一方、大学のことは大学に任せておけばいいという考えは間違いだと思います。「岡山大学はもっと文書をきちんとしろ」というような意見をどんどん外部から言うっていただかないといけないと思います。これは、ある意味、国民の義務だと思います、逆に、権利でもあり、義務だと思います。

大学は、基本的には、知の蓄積の場です。長年に渡る人間の営みの蓄積を使いながら、次の時代へ伝えていき、そして、新しいことを生み出しながら、その中で学生を育てていくところだと思います。病院は病院で、患者さんにそれを還元して行って、最新の治療を提供していく場所だと思います。是非、市民の皆さまからの意見を、たとえば、「あれを保存しろ」とか言っていただきたいのです。

「大学のことに、口を挟まないほうがいい」という考えは間違いであっ

て、遠慮なく言ってください。多分いまの時代は、そういう流れだと思います。例としては、「師団司令部」は部分的にも建物が保存されましたよね。大学としては最初は壊す気だったのを、市民の意見によって保存することになったわけですから、これはすばらしい。国民がその義務というか、権利を行使した結果ですね。もちろん、大学の職員である僕たちも努力はしますが、やっぱり限界があって、市民のいろんな方の多くの意見は大きな力になります。

病院でも今はそうです。患者さんの意見がとても大切です。大学だったら、学生の考えは大切だし、この大学に入学したいと思う学生の気持ちが大切です。僕たちの頃は、僕が岡山大学に入った頃は、おそらく、岡山大学に「入れてやる」とか、「入れてもらっている」ような感じだったのですが、いまは違います。高等学校の生徒に岡山大学を選んでもらう、選んで入ってもらうというような意識になってきています。この20年間ぐらいで、すごく意識が変わってきています。これは、僕はいいい方向の意識改革だと思います。ですから、他人事と思わずに、町内会とか、近所のことと同じように思っただけ、岡山にお住みでしたら、岡山大学は岡山県の1つの財産だと思って、遠慮なく言っただいた方がいいと思います。

定兼：どうぞ。

南：いまの松尾先生と、私まったく同感なんですけども、歴史的な遺構や文物を保存し、活用しようという、さらに私の意見を言うと、保存と活用というのは僕は一体だと思っています。保存をしたから、そのあと活用しようというのではなくて、活用と保存は一体で、逆に活用することによって保存が進むべきということもあると思うんですね。例をひとつ、ふたつ挙げておきますと、岡山県立高梁高等学校っていうのがあります。これは平成2年に史跡、県の史跡に指定されてるんですが、それ以前にですね、近世の、たとえば蔵がどこにあったとか、屋敷がどういう配置だったとか、お茶屋がどこにあったとかいうのも、きちんとした案内板をですね、校門の下へ、そこを通らなければいけないところへきちんとしたものを作ったんですね。そのことと、史跡の指定っていうのは一体になっています。昔のままの石垣も残っていますので、そこへはけっこう大勢の人が来ています。いま一つの話として、瀬戸内市にあります長島愛生園には歴史館が作られていまして、大勢の人がハンセン病について学ぼうとしています。そこであの歴史館のような、旧事務本館のようなものは保存しようじゃないかと。そういうことで今の近代化遺産に登録したらどうかという動きが今ドッと出てきています。だからそれは、活用のほうが先に行ってるわけですね。保存と活用というのは一体であって、極力というか、もうとにかく歴史的なものは保存していくと、活用していく

ということが非常に大事なんだということを実感しています。ありがとうございました。

松尾：ありがとうございます。「活用」というのは、大学にいる人が活用するだけではなくて、「市民」も活用しないといけないのですよね。ですから、今日、個人情報の話をしましたように、このような法律・規則を守りながら活用して、保存してゆくことを言いたかったのです。高梁高等学校は、もともと旧制「高梁中学」ですね。岡山県内で、確か、最初にできた中学校か、二番目か三番目にできた中学校と新聞で読んだことがあります。現在の高梁高等学校にあるような案内板を、岡山大学の津島キャンパスにも是非設置して、戦跡、遺跡を知ってもらえればと思います。

南：それで、お話し中わるいんですが、言おうと思っておったのは、そうすると、連隊が置かれておったときですね、配置というようなものも、できれば皆にわかるような、それは大学のなかでやってもらわなきゃならないこともある。だから調査保存と一体になって活用しようというふうにできると思うんです。

松尾：ありがとうございます。

定兼：ありがとうございます。ほかにどなたかご発言したい方はありませんでしょうか。せっかくですから……。えー、先ほどの南先生、松尾さんのお話のなかであった保存と活用というのは、これは本当に一体のものだと思います。まさにいいお話をいただきました。拙い司会なのでどうしようかと思っていましたが、この言葉を今日の会の、頭の中に残る言葉としていただきましたので、「資料の保存と活用は一体」という言葉をもう一度再確認いたしまして、それではこの会を終わらせていただきたいと思います。講演をされたお二人の方ありがとうございました。ご出席のみなさんもありがとうございました。懇親会を予定しております、鳥好というところで、6時から開催いたしますので、ご都合のよろしい人はお越しください。どうもありがとうございました。

4 論 說

4.1 歴史的史資料の保存・活用について－自治体史編纂の経験から－

森元 辰昭

1. 自治体史の編纂と公文書の保存

私は、1996年11月18日の「山陽新聞夕刊」の一日一題に「役場文書の保存」と題する一文を載せました。「公文書館法」が施行されて十年が経っているのに、それが実行されず、公文書が焼却や散逸にさらされていること、「公文書館の建設と有能なアーキビスト（文書館専門職）の養成・配属などが急務である」ことを訴えたものでした。また、2003年10月19日に開催された「岡山地方史研究会100記念シンポジウム」では、岡山近代史研究会を代表して、岡山地方史研究会と合同で作成した「市町村合併にともなう公文書等の保存について（要請）」の声明文を読み上げ、その後岡山県下78市町村の首長と議会議長に送付しました。いわゆる「平成の大合併」にともなう公文書の散逸・廃棄を防ぎ、史資料の保存を呼びかけたものでした。その他「金光町報」にも「市町村合併協議と役場文書の保管」を記し、史資料の保管の重要性を訴えました。『金光町史』編纂が最終段階を迎え、編纂過程で収集された史料を含め、役場に保管された史料の保存を願ったのでした。幸い、金光町（現浅口市金光町）では「歴史民俗資料館・図書館」が建設され、それらが実現の方向に向っていますし、承知の通り、岡山県でも「岡山県記録資料館」が建設され、2005年9月より活動が開始されています。

これらは、「自治体史」に編纂に関わってきた時の苦い経験やいらだち、反省などによっていました。近現代史を研究し、あるいは「自治体史」の編纂に関わると、当然のこととして「公文書」の利用が第一義的に考えられます。ここでいう「公文書」とは、ひとまず国・地方公共団体が作成した文書ということになりますが（注1）、これらが市町村役場に保存されていることは言うまでもありません。ここでは、私の自治体史編纂の経験から公文書（役場文書）の保存に限定して考えていくことをあらかじめお断りします。

戦後の市町村合併で画期となったのは、1954年10月施行の「町村合併促進法」による、いわゆる「昭和の大合併」でした。この法律施行によって9市259町村から1975年5月の藤田村の岡山市編入まで、実に10市68町村に整理されました。町村ではほぼ4町村が1つにまとめられたこととなります。

この時のエピソードを1つ紹介しましょう。私は、川上郡川上町の町史編纂に

関わりました。合宿調査の夜の懇親会で、役場文書について話題になったことがあります。高山村・大賀村の役場文書に比べて手荘村の残存史料があまりにも少ないので、その理由を聞いた時です。川上町は、高山村・大賀村・手荘村が合併して1954年4月に川上町が誕生しましたが、この時旧手荘村の史料の多くを焼いたと聞きました。当時の文書規定に照らして保存年限の切れた文書を廃棄し焼却したのでした。大賀村・高山村は、必要な文書を新役場となった手荘村に運んだ後、旧役場にそのまま保存（高山村）あるいは場所は移ったが、廃棄せずにそのまま保存していたようです（大賀村）。文書が集中される手荘村では、保管場所が狭いので、焼却することになったのでした（注2）。このような、合併にともなう文書の廃棄・焼却は全県下で進行したようでした。

表は、戦後直後から1988年（昭和63）までの約40年間に編纂された自治体史を一覧にしたものです。戦後の編纂事業も、各自治体によって編纂事業の目的が異なりますが、しかしそこには自ずと共通した目的が見られます。第1の波は、先の「町村合併促進法」が施行される前後です。村がなくなることから、何らかの記録を残しておこうという目的からの編纂が多く見られます。したがって、編纂事業も短く、かつ当時の村長さんや数名の人たちによって編纂されたものが多くなります。また、現状を記録することも大きな目標でしたから、「誌」のついた本が多く見られることも特徴の1つでしょう。しかし、この時期の編纂には、役場文書はほとんど使用されていません。この当時の歴史意識を反映して、いわゆる近世期までの「古文書」こそ歴史資料であって、役場文書は歴史資料としての認識が弱かった時期でした。したがって、その保存については関心が乏しかったといえます。合併にともなって、邪魔な資料は販売したり、焼却した方が、狭い役場の倉庫の利用にはよかったです。「永年保存」文書ですら、散逸の憂き目にあったのでした。この時期仕事に熱心であった人ほど役場文書を販売・焼却するという、皮肉な結果が起ったのでした。

次の波は、明治100年の記念行事として自治体史を編纂しようとする、1968年ごろから始まった編纂事業です。その成果は、70年代に入って結実していますが、この60年代後半に始まった編纂事業の大きな特徴は、それまで、いわゆる郷土史家といわれる人達が単独または数名で、献身的に編纂事業に携わったことの反省から、編纂委員会方式を採り始めたことでしょう。もちろん、ここでも各自治体によって区々であることはいうまでもありません。しかし、大きな流れとしてこの編纂委員会方式が採用されていったことは否めない事実です。その魁となったのが、『備中町史』でありました。岡山大学教授故谷口澄夫先生はじめ、多くの「専門家」が編纂委員となり、原始・考古から現代までを専門分野ごとに項目編成した通史と、史料編が刊行されました。私が最初に加わった自治体史もこの『備中町史』でした。当初は、補助員としてでありましたが、調査終盤になって、突然「農業構造改善事業」について書くよう指名され、「栗園」創成による農業構造改善事業についてまとめました。初めての自治体史の原稿でした。

この備中町は、役場文書の保存が大変よく、永久保存文書はもとより、その他保存年限の切れた大量の文書があり、この役場文書を利用した近・現代史が充実してきたのでした（この前に役場文書を利用して編纂された自治体史に『寄島町史』があり、教育学部4年生のとき、故藤沢晋先生の補助員として加わりました。この経験が私の歴史研究に大きな影響を与えました。町史の出版後、残念ながらこの役場文書の多くが廃棄されています）。

『備中町史』編纂のもう1つの特徴は、自治体史編纂事業に岡山大学の教育学部社会科教室が加わったことでした。編纂委員にはこの社会科研究室の卒業生が多く加わっています（注3）。この後、文学部日本史研究室の先生方を中心にそれに卒業生が加わって編纂される自治体史もあります。このように、岡山大学の果たした役割は、大変重要な意味を持っています。

この時代には「通史編」のほか「史料編」さらには「民俗編」という三部作からなる分厚い本が作られ始めました。70年代から80年代は、日本が高度経済成長を成し遂げ、世界第2の経済力を実現した時期でしたし、自治体もそれ以前に比べると豊かな財政規模をもっていましたから、10数名にのぼる編纂委員会や本の刊行費なども負担できたのでした。そして、何よりも役場文書を利用し、近・現代史を充実するようになり、その保存にも関心が高まり、資料目録を作成することが常態化していきました。

ただし、落とし穴もありました。第1に、800～1000ページにもなる自治体史が多く編纂されましたので、もうこれで役場文書も必要ない、とする考えが一部の自治体担当者になり、また、当初自治体史の編纂を担当した人は、その資料の価値も認識していますが、資料保存の引き継ぎが行われないうちに、担当部署を替ると廃棄される場合がでてくるのです。もちろん、編纂事業は一時的な部署ですので、そのための事務局などは廃止されます。このため折角収集した史資料が廃棄されてしまう危険性があるわけです。第2に、これは私の反省でもありますが、目録作成を行う場合、「昭和の大合併」以後にまで及んでいないことが多いことです。この時期のものは、自治体史編纂事業中でも現に使用している文書が多く、そこまで踏み込んでの目録作成や資料の活用を心掛けるまでに至らなかったのです。しかし、考えてみるとこの時期こそ日本が驚異的な高度成長を遂げた時期であり、地方が大きく変貌を遂げた時期でもあります。したがって、この時期の役場文書は殊の外重要な意味を持っていると言わなければなりません。第3に、写真資料、絵画やイベントなどに使用した小道具類の目録作成を怠ったことです。保存という観点からは、イベントの小道具類は場所をとり、整理・廃棄の憂き目になりやすいものですが、自治体がそれなりに準備して取り組んだイベントは、その時の重要な行事であったはずで、それに使用した物が散逸することになります。写真も多く撮影されますが、撮影日時や場所などを記録し、整理しておかなければ、それが発信する情報源が分からなくなる場合が少なくありません。目録化も困難を伴いますが、重要な作業といえます。

さて、このような失敗の原因はどこにあったのでしょうか。もちろん、自治体の財政事情や取り組みの姿勢などもありますが、何と云っても編纂委員会の歴史観によるといえます。60年代から70年代にかけて多くみられるのは、時代を五分法、すなわち原始、古代、中世、近世、近現代に区分する方法がとられていますが、史料が豊富になる近世期以後は、項目ごとの編集に成る場合が多くみられました。例えば、近世期ではおよそ265年間にわたる時代の農業・租税といった項目で著述する方法が採られています（注4）。この項目ごとの時代区分はなされていますが、人々の生きた時代を総合的に把握することは、読者に任されていることになります。各項目ごとの著述は、その時代の「科学的」な分析方法によっており、原史料を多く利用して実証性を高めているといえますし、読者である町民には、自分の興味ある項目の詳しい歴史を知ることができるという利点もありますが、何と云っても、時代の総合的な把握が困難であること、したがって「何のために」自治体史を編纂するのか、という問題を含んでいると言えます。

その最後の項目が現代ということになりますが、「現状」にまで及ぶ場合が少ないことはもちろん、言及があっても各自治体が発行しているパンフレット類を掲載する程度の内容が多く、役場文書などを縦横に利用することが少なかったことです。いきおい、目録作成もとうてい「現状」にまでは及ばないこととなります。吉田晶先生を編纂委員長とする『吉井町史』は、これらの諸点を克服することが目指されています。私も編纂委員として加わりましたが、毎月の編纂委員会、町民参加の史資料の悉皆調査と目録化、町民への「中間報告会」、「町報」への寄稿、集落ごとの「聞き取り調査」、執筆原稿の読み合わせ、など随所に新しい試みがなされました。当初「史料が少ない吉井町」といわれていましたが、私文書を含め膨大な史資料が発掘され、充実した町史になっていると自負するところですが、その史資料は今、移転されたかつての小学校校舎跡の「吉井郷土資料館」に保存されています。

以上私の経験をもとに、主として自治体史の編纂と史資料の保存について述べてきました。見られるとおり、資料保存の重要性について自治体をあげて絶えず繰り返し再認識する機会を持つことが大切といえます。研修などでの項目に「役場文書の保存」について、単に保存年限の確認だけでなく、自分たちが毎日作成している文書が、「住民の財産」であること、いずれ再び自治体史編纂がなされる場合の史資料になることを明記していく必要があるように思います。もちろん、「公文書館法」にあるとおり、文書館の建設・設置をおこない、担当者を配属して日々その業務を行い、専門的なアーキビストを養成していくことが望ましいことです。

さて、ここでこの度の「平成大合併」によって岡山下の自治体が整理され、78市町村が34市町村に編成されました（残りは瀬戸町・建部町が岡山市に合併）。「昭和の大合併」と同じことが起る可能性があるわけです。合併後、2年が経過しました。ここからが本当の試練と言えます。財政難の折から、新庁舎の建設はな

いものとおもわれ、今はかつての町村役場が支所として利用されていますが、いずれその統廃合、再利用などの問題が起り史資料の整理が課題になります。これを行うのは、原則として各自治体です。

「昭和の大合併」の時に比べ、公文書に関する考え方は大きく変わり、その保存にも関心が高まっていることは事実です。しかし、ともかく史資料の保存はいくら強調してもし過ぎることはないのです。この際、「公文書館法」の趣旨を踏まえ、「小学校」などの空き校舎の利用も視野にいれながら「公文書館」を建設し、担当者を配属して、公文書の保存・活用の道を開くよう自治体に望みたいと思います。担当者には、歴史の専門家を配属することが望ましいのは言うまでもありません。埋蔵文化の発掘などに考古学の専門家が配属されているように。

2. 岡山県記録資料館などへの期待

公文書館法の施行に基づき、遅ればせながら「岡山県立記録資料館」が開館されました。建物としては、手狭さを否めないがともかく、公文書にかんするセンターが出来たことは、岡山県下の公文書の保存、整理、公開などにとって画期的なことといえます。すでに、水浸しになった「岡山市中央図書館」の本を「冷凍庫」で冷凍保存し、復元するなどの活動や、自治体関係者への「研修会」も開始されているようです。

このような「岡山県立記録資料館」の活動を見守り、協力し、ときには批判しながら、ともに進んでいくことが大切だと考えます。各市町村で建物の統廃合などにより公文書の整理が必要になった場合には、「岡山県立記録資料館」に連絡し、協力を仰ぐことを呼びかけてほしいと思います。スタッフが足りないような場合には、「史料ネット」を通じて、民間研究団体への呼びかけを行うことも考えられるでしょう。

「史料ネット」の活動については、「災害など緊急時に歴史遺産を保全」することはもちろん、このような公文書の整理・保存に関しても協力できるものと思います（注5）。

注1. 昭和62年12月15日法律第115号「公文書館法」の第2条に「国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう」とあり、その「解釈の要旨」では、「公務員がその職務を遂行する過程で作成する記録」とある。『日本近代思想大系』別巻『近代史料解説・総目次・索引』（岩波書店、1992年）所収 中野目徹「公文録と太政類典」注6参照

注2. 大賀村の役場文書は、残存状況が極めてよく、戦後直後に廃棄ないし焼却を命じられたといわれる天皇に関する文書や軍隊関係もよく残っている

ました。それらは『川上町史』通史編に記されていますが、このうち、満蒙開拓青少年義勇軍については、執筆者の山内宏之氏(清心女子高校教頭)の努力などによって体験者による「拓友会」が結成され、「十五年戦争を記録する会」等で活動している。

注3. 教育学部社会科の卒業生の多くが、教師として小学校・中学校・高校に赴任していったが、この卒業生と先生方との結びつきが強く、自治体史編纂に加わるようになった。この経験は、それぞれの職場での教育に生かされていったと思われる。私は、私学の高校教師として活動してきたが、「高等学校教育研究会社会科部会」の幹事として10数年関わった。赴任当初の1970年代半には、年2回開かれる「総会」・「大会」には、150名前後の先生方が参加し、大変活況を呈していたが、私が幹事として関わった80～90年代初頭には多くて70名前後、通常50名程度になり、現在ではそれ以下のである。新人教師で、学生時代の卒業論文をもとにした研究発表を行った人達が、いつの間にか進路指導の中核になり、研究から遠ざかって行くようなことが多くなった。現在、自治体史の編纂に現役教師が加わることは、大変困難な状況にあると思うが、私は、「ゆとりのない」職場に成ってしまっている現状を憂える者の1人である。

注4. 『備中町史』本編の第4章「近世」は、第1節概説、第2節支配関係、第3節貢租関係、第4節経済構造、第5節交通と運輸、第6節社会構造、第7節宗教と文化、第8節近世の文化財、第5章「近代」は、第1節概説、第2節行政と財政、第3節人口構成と動態、第4節社会構造、第5節産業構造、第6節交通と通信、第7節災害と衛生、第8節教育の発展と現況、第6章「将来の展望」となっている。

注5. 阪神・淡路大震災による膨大な歴史資料の廃棄・散逸に対し、関西の歴史4学会(日本史研究会、大阪歴史学会、大阪歴史科学協議会、京都民科歴史部会)がレスキュー活動や巡回調査などを始めたことは、その後の災害に対する歴史研究者の果たすべき役割の重大性を喚起することとなり、「史料ネット」の活動が全国に広まりつつある。正直なところ、私はこの活動について『歴史評論』(633号、2003.1月)などで読んでいたが、自らの課題と認識するに至らず、2005年11月19日の「岡山『史料ネット』講演会」から参加することになったが、講演を聞き、事の重大さと継続的な活動の困難さを知らされた。所属する岡山近代史研究会も会員に呼びかけ、例会の1つとさせていただいた。(2006.12.10, 第2回も同様)。岡山大学と岡山県立記録資料館の共催によるこのような講演会などの活動を通じて、広く歴史的資料の重要性が県民に認識されることを願っている。

岡山県内市町村史編纂状況(発行年による)		
西暦	和暦	市町村史名
1947	昭和22	北条県史
1948	昭和23	
1949	昭和24	六条院町誌
1950	昭和25	琴浦町誌
1951	昭和26	今城村史、伊部町史、片上町史、里庄町誌、長尾町誌、笠岡町沿革史、金浦町沿革史、勝加茂村史
1952	昭和27	勝田郡豊国村誌、倭文志稿
1953	昭和28	葛城村誌、岡山県和気郡藤野村誌、改訂邑久郡史、大井西村誌、湯原町史
1954	昭和29	鹿忍町史、西山村史、西阿知町史、下倉村誌、本郷村誌、英田郡粟広村史、落合町史、弓削町史
1955	昭和30	今村史、鴨方町誌、金光町誌、藤戸町誌、早島町史、
1956	昭和31	御津郡大野村誌、連島町史、灘崎町史、吉川誌、北吉野村史、
1957	昭和32	岩田村誌、金川町史、帯江町史、新野村史、
1958	昭和33	概観岡山市史、岡山県上東郡古都村史、福田町誌、合併記念勝田郡誌、美作高田史
1959	昭和34	三石町史、中津井誌、勝加茂史
1960	昭和35	岡山市史1～9(～43)、郷の村誌
1961	昭和36	常磐村誌、
1962	昭和37	豊沢誌
1963	昭和38	哲西史、美穀村史
1964	昭和39	茶屋町史、井原市史
1965	昭和40	新見市史、三川村史、
1966	昭和41	新庄村史(～46)、富村郷土史、東新町史
1967	昭和42	寄島町誌、作東町の歴史
1968	昭和43	船穂町誌、勝山町略史
1969	昭和44	有漢郷土史(～56)
1970	昭和45	妹尾町の歴史、昭和町史、巨瀬町誌、備中町史(～49) 大原町の百年
1971	昭和46	岡山市浦安町史、九幡村史、興除村史、西大寺町誌、津高・馬屋下村史、里庄町誌、庄村誌、神郷町史
1972	昭和47	邑久町史、幸島村史、日生町誌、賀陽町史、津山市史(～60)
1973	昭和48	上東町史、可知郷土史、熊山町誌、倉敷市史1～11、金光町はんせいき
1974	昭和49	馬屋上村誌、東兎町史、新見村誌、勝山町史(～57)
1975	昭和50	沖田村誌、現代古都の郷、佐伯町史、山陽町の原始・古代、大和村誌、中和村史、加茂町史、久世町史
1976	昭和51	岡山県美星町史
1977	昭和52	藤田村史、長浜村誌、中川村誌、新砥村郷土史、西粟倉村史、広戸村史
1978	昭和53	勝田郡公文村誌
1979	昭和54	玉野市史、中洲町誌(復刻版)、真備町史、大佐町史、高梁市史、新編作東町の歴史
1980	昭和55	西大寺市史、清音村誌、矢掛町史、柿誌、川上村史、奈義町誌
1981	昭和56	岡山県史1～、和気郡史
1982	昭和57	三幡村誌、灘崎町史、久米南町誌、八束村史
1983	昭和58	笠岡市史1、北房町史
1984	昭和59	赤坂町誌、吉永町史、久米町史、勝田町史
1985	昭和60	御津町史、瀬戸町史、鴨方町史、総社市史3冊(～62)、神島史誌
1986	昭和61	加茂川町史、山陽町誌、東川町史
1987	昭和62	
1988	昭和63	
資料) 角川日本地名大辞典33岡山県(1989年)より作成。太字は筆者参加。		

4.2 歴史資料の保存と活用

南 智

地域の歴史資料の保存と活用は、行政機関や大学、研究団体等が基幹的役割を果たしているが、これからはより多くの地域住民が参加することが課題である。地域住民共通の貴重な財産である様々な資料を将来に向けて確実に保存するためには、まず資料の存在を周知すべく公開することが肝要である。所有者や一部の利用者だけでなく多くの人々に公開し、資料の情報を共有し、ネットワーク化することでより活用を図ることが可能となる。それが資料への理解を一層深め、保存への環境を整えることにもなる。保存第一を前提としつつ公開し、研究・観光・教育等広い視点から活用を積極的に推進することが、保存をより高いステージに引き上げることになると考える。こうした考えから、私が経験した若干の事例について紹介したい。

◆ 岡山県立高梁高等学校の取り組みから

岡山県立高梁高等学校は、前身が 1881 年（明治 14）創立の旧順正女学校、1895 年（明治 28）創立の旧高梁中学校という伝統校であり、多くの資料が存在する。とくに史跡に立地している旧高梁中学校には、山田方谷・三島中洲・板倉勝静等の遺墨、旧制の県立中学校としての創設以来の資料が保存されている。これら資料の保存、公開、活用を 1986 年から約十年間にわたり取り組んだ。

まず、遺墨等は、校室であり開けるべきでないとしてブリキの箱に納められていたが、1986 年に校長・教頭・同窓会関係教員で調査したところ、二つの問題点が明らかとなった。第一は、劣化が進んでいる資料が多く至急修復すべきであること、第二は、1950 年頃に作成された手書きの目録と現物が整合しないことであった。第一の修復を必要とする資料については、岡山県立博物館学芸員の助言を得ながら同窓生に呼びかけ、同窓会の予算で順次修復を進めた。そして、1987 年には創立記念館の一室を温度調節できる耐火構造の部屋に改造して収蔵庫とし、ここに保管することとした。

第二については、学校が校室としている資料は全て公開して、教職員はもとより同窓会関係者や地域住民に周知を図ることが、保存にとって必須のことであるとの共通理解を得た。そのための目録作りを行ってきたが、さらにこれが発展して、1989 年から資料集として刊行することを企画した。その結果、次の資料が順

次刊行され、学校の文化祭・記念事業、地域の施設等での展示や教育に活用される道筋をつけた。

1990年 第1輯『有終—山田方谷と有終館—』(90ページ)

1991年 『有終—順正女学校—』(69ページ)

1992年 『有終—高梁中学校—』(93ページ)

1995年 『有終—高梁高等学校資料総覧—』(95ページ)

こうした仕事を進めるために1990年から校務分掌上の図書課を解体し、それまでの図書係、視聴覚係に新たに史料係、国際係を設けて文化課とし、その分掌に資料管理を明確に位置付けた。史料係の職務内容は、資料管理と年度ごとの資料を収集整理し保存することにした。これは将来の校史編纂をも視野に入れてのことであった。

高梁高校の校地は、国指定史跡である備中松山城跡のある臥牛山麓に立地している御根小屋跡である。御根小屋は江戸時代には御下屋敷・御殿・御城等とも称され、現在の備中松山城跡は御山城と呼ばれていた。ここに1895～1900年に岡山県立高梁中学校が建設されたが、当時の記録によれば、「学校は旧板倉氏の居城に建設せられぬ」と書かれており、以来学校が城跡に立地していることは当然のこととされてきた。旧制高梁中学校第二代校長藤井豁爾は、創立四十周年にあたり、校地を城跡にしたのは高梁の人々の希望に沿ったものであったとしている。

こうした歴史がある高梁高校の校地の石垣は野面積み、打込萩がみられるが、それは明治以降もそのまま保全されてきた。小堀遠州作庭とされる庭園を校舎建築の都合で校地内で移動した際も、中心石などの石組みなど、前の姿をそのままにして移し、慶長期の遠州の作風を伝えてきた。また、1986年に新体育館を建築する際に、工事の都合上一時石垣の一部を動かす必要が生じたが、高梁市市民のボランティアの力で石の一つひとつに位置を書き込んでもとのままの姿に再現し保全されてきた。1989年には江戸時代の御根小屋絵図のレプリカを校門前に掲示し、生徒や訪問者に江戸時代の配置が分かるようにした。また、校地に作事門、御茶屋、御蔵門等の石柱を建てて絵図と照合できるようにした。さらに、小堀遠州作庭の校地の庭園についての実証は、当時の県史編纂室人見彰彦氏の協力を得て、私が、『有終』40号の「小堀遠州と高梁高校」で庭園の位置付けを行った。

こうした学校・同窓生・地域住民の連携した努力が実って、1991年には「備中松山城御根小屋跡」として校地全域が岡山県史跡に指定された。(1953年高梁高校卒業、1986年から4年間教頭、1992年から3年間校長として勤務)

◆ 岡山市立オリエント美術館の取り組みから

岡山市立オリエント美術館の1999年の特別展で、資料の活用について私が大変勉強になった例を紹介したい。飯島章仁学芸員(現主任学芸員)が担当した展覧会「ガラス工芸—歴史と現在—」である。考古資料である館所蔵の古代オリエン

トのガラスの歴史を示す一方で、これを受けとめた現代のガラス工芸作家が自らの制作にどのように活かせるかを加えた展示であった。岡山在住の現代ガラス工芸作家 19 人が、古代ガラスの厳密な復元制作及びそれらに用いられている技法から発想を得た自由な創作など作家の関わり方は個性があった。作家たちは美術館所蔵の考古資料を幾度も手に取り、古代の職人の技を確かめながら製作にあたったのである。この展覧会は注目を集め、NHKは 30 分間の「ガラスの美—古代技法に挑む—」にまとめ、総合、BS、ハイビジョンと 3 回にわたって放映した。このことはともかくとして、この展覧会を契機にして、考古資料から学ぶことを通してすぐれたガラス工芸作家が育ち活躍していることである。

資料が全面的に公開され、情報が交換され、現代の芸術活動に大きな刺激と活力の源を与えたのである。資料が収蔵庫に眠っていたり展示されているだけでなく、現代芸術へと受け継がれていった例である。松島巖・有松啓介等の古代ガラス復元への挑戦、現代のガラス工芸作家としての活躍は、刮目に値する。(1998 年から 3 年間副館長兼学芸課長として勤務)

◆ ハンセン病関係資料の取り組みから

岡山県では、現在、ハンセン病関係資料の保全・活用の事業が展開されている。その具体的な取り組みの一つが、岡山県ハンセン病関係資料集の編纂である。全国に 13 ある国立のハンセン病療養所の内、県内には瀬戸内市邑久町虫明に長島愛生園・邑久光明園の二つの療養所がある。長島愛生園は 1930 年に設立された日本で最初の国立ハンセン病療養所であり、邑久光明園は 1909 年に大阪府に設立された外島保養院が室戸台風で壊滅し、1938 年に長島に再建されたものである。一方、岡山県内では 1930 年代後半に無らい県運動が展開された。

こうした状況があり、岡山県がハンセン病関係資料を編纂することは意義深いことであり、2002 年に石井正弘知事宛に提出された「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」の提言に基づいて、岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会が設置された。また、実質的には若い研究者を中心に史料調査専門員が委嘱されて、資料の収集と研究が進められてきている。長島の両園ならびに両園自治会、岡山県、市町村、図書館等に保存されている文書資料、著書、入所者の証言等の多面的な検証とその研究によって、ハンセン病問題の全体像が明らかになってきている。現在、私たちの作業は、5 年を経て 2006 年度末には資料集の前編を発表できるまで進むことができた。この調査は、資料の収集、資料目録の作成、資料集の編纂の順序で両園と両園自治会の全面的な協力を得て進められてきている。今後の課題としては、収集した個人情報を含む資料の保存・公開をどのように行うかであり、2008 年度末までには結論を出すべく検討を重ねている。

ハンセン病関係資料については、この他にトヨタ財団研究助成による長島愛生

園関係資料についての、環境に配慮した資料の保存方法と既設建築を利用した環境保全に関する調査研究がある。この研究の遂行に当たっては、当事者・関係者・研究者・ボランティアの力を結集して整備集成を行うという方針で進めており、前記岡山の史料調査専門員は重要な役割を果たしている。ボランティアは主に入所者に対して様々な支援活動を行っている「ゆいの会」が加わっている。ボランティアの人々には、研究の意義、データ入力作業の説明を史料調査専門員が行ってから活動を開始した。

また、こうした組織的な研究の進行と時期を同じくして、旧長島愛生園事務本館に資料を展示して「歴史館」とし、ハンセン病問題の教育・啓発に活かすことになった。2003年8月8日「長島愛生園歴史館」として開館し、学芸員も配置されて教育・啓発を中心にした活用が進められている。この展示は、学芸員を中心に入所者自治会、前記ボランティア「ゆいの会」が展示説明を行っている。歴史館や施設見学等を通じハンセン病問題を正しく理解し、偏見・差別を解消していく活動が展開されているが、2006年11月29日には入館者が30,000人に達した。さらに、こうした取り組みの中で、園内の1930年代に建設された旧事務本館、恵の鐘等を国の登録有形文化財へという動きが生まれてきている。

こうしてハンセン病関係資料は、資料集の刊行や歴史館などの施設の活用を通して検証活動は勿論のこと偏見や差別を解消するための教育・啓発に活用することにより、保全の気運も高揚してきた。(2002年から岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会委員長)

◆ 保全と活用は多面的に

私は2006年4月、フランスのヴェゼール渓谷を訪れ、ラスコーⅡを見学して遺跡の保存のあり方について考えさせられた。1940年に発見されたラスコー壁画(ラスコーⅠ)は、1963年には保全のため閉鎖されている。見学したのはラスコー洞窟から300メートルほど離れた所につくられた精巧なレプリカの「ラスコーⅡ」で、11年かけて洞窟も含めて忠実に復元されたものである。洞窟とそこに描かれた野牛や馬の躍動感あふれる美しさに圧倒された。また、ラスコー洞窟を取り巻く環境である広い自然林が、しっかりと保全されていた。そして、フランスの多数の児童生徒、大人が行列を作って多数訪れており、入場者をグループに分けて、それぞれグループごとに学芸員が丁寧に、的確に説明している状況を見てその教育効果の大きいことに驚かされた。聞くと一日2,500人までなら入場できるという。徹底した保全と、極めて有効な活用が図られているのである。狭い道路、便利で土産なら何でも揃うというには程遠い施設を見ながら、遺跡を保存し、活用を凶るということは観光客用の道路や施設を整備することは二の次でよい、むしろ環境を破壊しないで保全と活用していくことが肝要なのだと思い知らされた。建築環境工学の分野で湿気特性の現象解明に取り組まれている宮野秋彦名古屋工

大名誉教授を代表者に、私たちは今「ハンセン病施設における関連資料の整備集成並びに環境保全に関する研究」に着手しており、自然に対して謙虚な視座を根底に据えた保全のあり方を模索していた時でもあったので、よけい感動したのであった。資料の保存には、これを取り巻く環境とは何か、自然とは何かという基本的な疑問を立脚点にした学際的な取り組みの重要性を痛感したのであった。

さて、資料と直接関係する文化財保護法では、文化財の保護とは、保存という作用と活用という作用の両者からなることを明確にしている。勿論、文化財の価値を維持し、継承することが第一義であり、活用はその価値を損なわない限りにおいてであることは言うまでもない。このことを前提にして提言すれば、資料の保存と活用は表裏一体をなしていると考える。この両者を進めるに当たって、資料の公開により資料情報をより多くの人々が共有し、活用のためのネットワーク化を図ることは欠かせない条件である。

まだまだ資料の保存と活用はこれからの課題であり、期待される場所であるが、なかでも教育に活かされることを強調しておきたい。県内のどの市町村にも歴史教育に役立つ資料は無限にある。生きた歴史の営みのすばらしさを地域の人々・児童生徒が感動して学ぶことは、教科書や参考書だけの学習では得ることが出来ないことである。文字史料などの文献史料、画像・図像資料などの準文献史料、自然、建造物、伝承資料等の非文献資料を問わず、教育に活かされることがひいては現在の教育の荒廃を救う重要な手だてと信ずるものである。

資料の活用については、まちづくりや村おこし、観光の振興などの行政と結びつくことが多い。これについては、資料保存の意義を貫きつつ、資料についての正しい理解を得るための機会であると捉え、地域社会の活性化等に貢献していけるような連携を図ることが必要であろう。

こうした観点から、資料は地域住民、さらには国民の共通の重要な財産と考え、それぞれの団体や個人の果たすべき役割を適切に位置付けつつ、それぞれの目標を達成することが大切である。勿論、資料の所有者・管理者がその価値を認識することが大切であり、大学や関係機関はその保存や活用に向けての価値を認識する仕掛けを考えることが必要だと考える。

岡山県は、かつて瀬戸内海総合研究会や岡山大学を中心にした総合的な地域調査による数々の成果がある。こうした諸科学を挙げての調査が近年途絶えていることを残念に思う一人である。自治体史が一段落した今、大学、研究機関、自治体、個人を統合した地域調査が実施できないものかと思う。そうしたスケールの大きい研究の中で資料の保存・活用が進められないものかと願っている。

4.3 作州東部地域における文書保存

安藤 靖雄

今ごろ世間で古文書と言えば江戸時代の記録を指しているようだ。「古文書を読む会」に集まる人たちは中世文書にはあまり興味を示さない。江戸時代の記録に見える当時の庶民生活が参会者の生活になお幾らかの影を落とし、現代生活への連続を感じるからであろう。「会」への参加者に老人が多い理由はこのあたりにあるのだろう。このことは「古文書」が江戸時代の歴史を知るための大事な資料であることが世間にある程度は行き渡っている事を示しているとともに、江戸時代と現代生活に連続性を感じない人たち、特に若い世代はあまり関心がない、ということも示している。また、文化財保護法第二条の文化財の定義の中には「書跡、典籍、古文書」に続いて「考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」という文言がある。ここでいう古文書とは織豊期以前の「歴史上又は芸術上価値の高いもの」を言い、多分前記「古文書会」での資料はこの中には入らない。それは右の文章に続く「考古学資料・その他の学術上価値の高い歴史資料」の歴史資料に属すると思われる。ただ「学術上価値」が高いかどうかは地方自治体の関係機関の判断によるのであろう。文化財保護法は一応近世文書も文化財の範疇に加えたことになるが、江戸時代の庶民史料が市町村の文化財に指定された例をあまり聞かない。つまり、保護についての法的規制が掛けられていない、廃棄自由の状態である。世間で関心が高まったと言っても、近世の庶民資料に対する住民の関心はなお薄いといえよう。また一層薄くなったともいえる。歴史資料としての文書の保存を美作東部地域の実情を通じて眺めてみたい。ここでは江戸幕府開幕以来廃藩置県までの文書および維新以後、市制及び町村制施行までの文書を戸長役場文書の両者を含めて文書という。

◆ 戦前の史料保存活動

美作地域でまとまった近世文書群の第一は矢吹家文書である。津山藩士矢吹正則と子息金一郎によって蒐集された文書で主要部分は津山藩の郡代所文書と見られる。また正則が美作地域を採訪書写した文書は「弓斎叢書」という名でまとめられ、両者とも現在は津山郷土博物館に寄託され、公開されている。

他方、池ヶ原の大岡家に伝えられた「大岡文書」は勝田郡地域を中心とする庄屋文書および勝田郡役所文書と思われ、大岡熊次郎が整理・蒐集したものであ

る。終戦後岡山総合文化センターに寄贈されている(1)。矢吹家文書と大岡家文書は近世文書を重要な歴史史料として自覚して蒐集されたものである。

この外、終戦前の史料の採訪や蒐集についてはすでに伝説に近い話しか残っていない。黒正巖氏が百姓一揆の研究に際して美作地方を回られたこと、在地の郷土史家がつてを求めて文書を所蔵する素封家を回り懇願して見せてもらったこと、岡山師範学校の生徒たちが永山卯三郎先生の指示のもと郷里で文書を探したこと等々である。当然ながら採訪者は必要史料を筆写した。そしてそれを用いて著作を残している。筆写された史料は著作とは別にまとめられて冊子となっている(2)。しかし、これらの保存活動に共通して言えることは、当面自分に必要でない文書をも保存するという意識が見られないことである。現在でもこのことは変わっていない。この点で矢吹・大岡両氏の蒐集活動に見える先見性は特筆すべきものである。

◆ 終戦後の調査活動

戦後、歴史研究はその性格を一変した。太平洋戦争終結後、皇国史観が一掃されると共に戦前・戦時中の研究が一挙に発表され始めた。日本社会の「近代化」が叫ばれ、当時の日本社会の前近代性が追求される中で江戸時代の歴史研究は一気に拡大した。このような社会の趨勢の中で新制大学の歴史関係学科の発足はこれまでに比べ圧倒的多数の歴史研究志望者を養成した。以後、個々の研究者の調査活動が始まると共に美作地方では新しい傾向として各種団体の歴史調査の活動が活発化した。主要な調査を挙げれば次のようである。

- 一九五二年から着手された苫田郡富村大の調査(3)
- 一九五四年、岡山大学歴史学研究部による久米郡三保村の調査(4)
- 一九五六年、山中一揆の調査(5)
- 一九五七～五九年、鏡野町・同調査団による鏡野町総合調査(6)
- 一九八一年岡山大学教育学部社会科教室内地域研究会による美作町の調査(7)

また自治体史の編纂も始められた。昭和の大合併に際して旧町村の歩みを残そうとするもので一例を挙げると

- 「湯原町史」(前編一九五三年=昭和二八年、後編一九五七年=同三二年刊)
- 「粟広村史」(一九五四年=昭和二九年刊)
- 「北吉野村史」(一九五六年=昭和三一年刊)

などである。以後殆どすべての市町村が市史・町村史を発刊し、また平成の大

合併に際して過去五〇年の歩みをまとめようと編纂が進められているところもある。このような諸団体、市町村の行う編纂は調査範囲全域にわたって文書の所在調査を実施し、文書目録を作成しているはずである。このときの文書収集方法、史料処理の方法（筆写、影寫、借用など）、保存公表の仕方などがどうなっているのかを明らかにすることは今回の「史料ネット」の基礎作業となるのではないか。

今、私の手元でその実情を述べる準備がないが、部外者から見て大雑把に言えば次のようになるろう。

- 1、文書の借用は地元の研究者、部落長等地域の事情に詳しい人に依頼して集めてもらう。文書の分類、重要史料の取捨選択、筆写、影寫等必要な処理をして返却してもらう、と言う手順であろうか。このとき、文書の所蔵者と調査者・自治体史の著者等との間に交流があったかが大事な点である。調査者が史料探しに自分で歩いたかということである。所蔵者の家の門構え、倉庫の中の文書の置き場の状況、所蔵者の文書に対する態度などを知っておくことが 文書保存の出発点であると思われる。
- 2、文書そのものは所蔵者に返却して、一定の場所には保管されていない。昨今の自治体史編纂は別として多くの場合、文書本体の保存が自治体史編纂の仕事の一環であるという認識はなかった。多分現在でも「文書保存」と言へば必要文書を影写してフィルムとして残す、一步進めてコンパクトディスクに入れて残す、つまりコピーを残すのである。文書には当然ながら所蔵者がある。従って所蔵者がその返還を求めるのは当然で、終戦後からある時期まで文書は疑いもなく所蔵者が管理し、若い学生などよりは文書について高い見識を持っていたから、文書本体の保存に配慮する必要はなかった。しかし、再度の調査の時に「あれは一度見てもらったのもう要らないのかと思って処分しました」と言われて愕然としたこともある。世代も替わるのである。文書の廃棄が目前であることは言うを待たない。
- 3、前記の調査団体、市町村史編集者は史料集を作成して重要と思われる史料の保存と公開を図っている。当面この方法しかないのであろう。個人が文書の収集をするとき、使用する用具は鉛筆だけであった。一眼レフのカメラが普及するのは一九五〇年代からで、それでもなお史料の影写は進まなかった。大量の現像焼付は個人的には設備の面でも費用の面でも無理である。筆写の時代がなお続き印刷も謄写印刷が多かったので未熟な解読の上に、印刷者の不慣れが多く誤植をうみ、折角の史料集を一層不満足なものにしている。カラー写真が普及するに従い白黒フィルムの現像焼き付けは自分でしなければならなくなった。マイクロフィルムでの撮影はマイクロリーダーの設備があることが前提となる。市町村でも資料館等の施設が

ないところでは購入困難である。個人が史料蒐集をする最も効率的な方法は普通のカメラで撮影したフィルムをマイクロリーダーのある所に持参して映し出し、プリントアウトするというやり方であった。これらの問題はデジタルカメラの出現で多くが解消した。つまり何が言いたいかといえば機材の著しい進歩が個人的な史料収集活動を以前よりは容易にした。所詮これからも史料収集の最末端ではこのような手作業を避けることはできないであろうが、もう少し組織的に活動できないか。個人の収集史料が印刷出版に至らなくても公開できる収集センターに集められ、一定の約束の下に保管出来る組織と方法はないものかということである。

◆ 目録の作成

以前、津山藩の大量の日記類やその他の藩政史料の整理をする幸運に恵まれた。「愛山文書」と通称する津山松平藩文書は現在津山郷土博物館に所蔵され、文書の伝来や目録作成の経緯については「愛山文庫目録」(津山郷土博物館紀要第3号)の解説に述べられているので詳細はこれに譲るが、多少補足をしておこう。一九五八年、文書の保管者飯田謙三・山本直廉両氏の依頼もあり、郷土館長国政輝郎氏の後援も受けて、整理と目録作りに取りかかった。出来上がった目録は「津山松平藩文書(愛山文書)仮目録」(孔版)という。「整理を終わって」という序文に「美作地方史を研究するものとして、目録の作成はぜひ行う義務がある」と動機を述べ、「この目録は単に文書の所在を示す以上のなにもものでもない」(三好基之氏)として、いずれは正式な目録が作られることを期待した。本音は何があるか知りたい。目録がなければ使えないということである。この仮目録は、この文書が津山市に移管されて、津山郷土館に所蔵された期間、目録の役割を果たした。津山郷土博物館の所管になって前記の「愛山文庫目録」が作成された。

また、先に述べた「矢吹家文書」は個人の所蔵にかかり、本来非公開であった。閲覧は個人的な信頼の上に特に許されたものであった。しかし、何があるか知りたいの一心で目録作成を始めた。この作製に関わったのは三好基之、神尾齊両氏と私の三人である。この目録はカーボン紙で五部作成しただけである。「矢吹家文書」も津山郷土博物館に寄託されて後、新しい目録が作成されている。

その外には私が旧作東町の文化財保護委員になってから焼却寸前の文書、村の集会所にあった村文書、剥がした襖紙などが持ち込まれた。町教育委員会は文書入れの中性紙の封筒とダンボール箱を作ってくれたので、県の公文書館整備対策班の指導を受けてそれぞれ目録を作成し、取りあえず庁舎の一角に収納することができた。その過程で、町教育委員会からは古文書を教育委員会として責任を持って保管することは不可能であることを告げられた。その最大の理由は文書管理担当者の人件費の問題である。当時でも図書館職員は囑託で町職員ではない。また文書扱いのできる「人」が得難い。文書の公開について文書の出納ができる人

を継続的に雇用することができない等々。

従って法的措置も出来ないというのであろう。この回答は文書保存の可能性を探り、実現を考慮して行き着いた最終的な結論のように受けとっている。その後も散逸しそうな文書の情報はあり、箱や封筒のある限り整理は行い目録の作成も続けている。町が責任が持てぬと言うので、文書そのものはこれまでの通り所蔵者宅に置き、目録は所蔵者と教育委員会が保管することとした。その時、文書保存の重要性と文書の出し入れは必ず目録によることを伝えておくのである。世代も代わり、関心も替わる。文書の所在の掌握と所蔵者への啓蒙のつもりであるが、このような処置が文書の永久的な保存に繋がるとは思えない。

目録は文書の内容を一覧するために必要であるが、目録があると研究者が見に来る。閲覧出来る設備がない時は見に来られれば迷惑をかけるという時、その目録は公開出来ないのである。ある町の民俗資料館は大庄屋文書を所蔵していて、文書収蔵庫も作り文書目録も作成した。しかし、目録を公開していない。文書の管理に携わってきた方は公開すべきことを十分承知され、これまでは求めに応じて極力尽力された方である。しかし、町村合併によって役場職員は減り、この方の居場所もなくなったようである。今でも連絡すれば求めに応じて世話を下さるが、老齢でもあり一日おつきあい願うのは心苦しい状況である。この方の後継者はいない。

以上、多様な問題はあるが文書目録は調査すれば必ず作製すべきものである。岡山大学の地域研究二七集「美作町の歴史と現在」には八〇頁にわたって資料目録が載せられている。学生諸君に目録作成を経験してもらうことは大事な作業である。

しかし、目録は公開出来る施設・設備、取り扱う人が準備されていなければ目録も公開出来ないという問題が伏在する。更にそのような施設設備が整い、目録があっても人がいないという問題はどうか解決したらよいのだろうか。最終的には学芸員の雇用つまり財政の問題とアーキビストの数の問題である。

埋蔵文化財の保存と比べれば、遺跡の破壊は目に見える。文書の廃棄は見えないのである。埋蔵文化財は遺跡調査を行ってその所在を地図の上に記録した。中世文書の残存をも視野にいれ、近世近代に関心をもつものは全県的規模で文書の所在調査と目録作成活動を行う必要がある。何処に何があるかも判明しないのに保存が出来る筈がない。私設文書館・ボランティアによる文書保存はどんな条件が整えば可能なのか、ということも考えなければならないだろう。

町村合併で旧町村が管理していた文書類、自治体史編纂に際し作られた謄写文書や目録はどうなるのか。文書類に限らず民俗資料や文化財をいずれは新市町村により統一的に管理されなければならないのであろうが、現在は放置の状態である。換言すれば文化財（文書を含めて）の保存方向を決めるのは今がチャンスだ、ともいえる。

◆ 現代の行政文書の保存

昨今問題にしてきた旧役場保存の書類（昭和の大合併以来、平成大合併までの経済の高度成長期の文書）の保存は、中・山間部ではどうなっているかも緊急に調査する必要がある。旧作東町では、これまで保管されてきた書類は殆ど動いていないように見える。ただ保管場所が変われば直ちに消滅する状態にある。

昭和の大合併以前(昭和二八年以前)の書類もまだ当時の役場の関係施設に存在するやに聞く。そしてその管理権も公には現市町村の管理下にあるという。つまり部外者からは手が出せず、廃棄されればそれまでである。また、新合併以前に役場で各町村の中樞を担った人々、この人々は地域の事情に通暁し、過去五〇年の文書の所在も内容も熟知し、公文書館整備対策班が文書保存の重要性を説き、これに呼応した人々であるが、この人々は殆ど退職して、若い者ばかりである。

文書を所蔵することが村の旧家を象徴するという気風もうせ、文書の文字が読めない人ばかりになっているこの頃である。ファミコンで育った子供たちが、将来我が家の文書を保存するかどうか。すでに文書は歴史資料の役割しかもっていない。研究者と市井の歴史愛好者が利用するほかは極端に言えば利用価値がない。研究者が保存を考えずに誰が考えるというのか。幸い県内の諸方にはまだ歴史の愛好家は健在であるが、活動期間は長くはない。若い人がいるかが問題である。文書保存の活動は緊急を要するのではないか。

以上とりとめもない感想を述べた。このような事柄が「岡山史料ネット」構想とどう繋がるか分からない。災害から史料を守るそのための「予防ネット」(8)という時、災害が予想される所を先ず調査するという事は出来ないから、展望としては全県文書所在調査と目録作成をめざすべきであろうし、そのための地域の実情に即した拠点構想を描くこと、地域の文書保存活動には粗密であろうから、その状況調査も必要であろう。このようなことを誰がするのかという問題もある。途方もない計画のように見えるが、私は既に保存運動をしているつもりでいる。史料ネット構想は有難い励みになる話である。折角言挙げしたからには具体化に踏み出されることを切望する。

以上

註

- (1) 現在は、稿本の形態をした近世文書は岡山県立図書館に、一紙文書は県立記録資料館に移管されている。なお大岡文書の一部は国文学研究資料館の史料館に収蔵されている。主として北条県第二十区・二十一区の戸長役場文書である。なお、大岡文書のうち一紙文書は未整理で公開されていない。
- (2) 「弓斎叢書」の大部分が筆写収集史料であり、大岡文書の内、稿本にな

っているものの中にはこの種の史料がある。永山卯三郎氏の玄石文庫の中にもこれに類する史料があるであろう。このころの史料保存はこのような形でなされたといえよう。

- (3) 瀬戸内海総合研究会・調査報告『山村の生活』一九五五年刊。
- (4) 『三保村史資料集』同年刊・孔版。
- (5) 山中一揆義民顕彰会主催、林基、長光徳和、森本清三氏を中心とする活動で、一九五七年『美作国山中一揆史料』・『山中一揆調査史料』（孔版）を刊行。
- (6) 『鏡野町総合調査報告書』、『鏡野町史料集第一類』。同町学校教育研修所による『鏡野の歴史史料集1』（以上孔版）、副読本『わたしたちの郷土鏡野の歴史』等を刊行。
- (7) 報告書『美作町の歴史と現在』一九八四年刊。
- (8) 「災害など緊急時における歴史遺産の保全に関する県内自治体等との連携事業」報告書『岡山史料ネット』七頁

4.4 歴史的建造物を保存しよう！

松尾 俊彦

医学部にはいくつかの古い建物が残っており、その景観をかたちづくっている。その代表が、医学部正門（西門）の煉瓦づくりの門柱、朱塗りの鉄門扉、正門西隣の門衛所（1921年造）、旧生化学棟（1932年築）、正門東隣の旧生化学教室栄養学研究室棟（1933年築）である。旧生化学棟は現在、分子遺伝学、分子生物学、細胞生物学の各教室が使用しており、その大講義室では医学部一年生の学生講義が行われている。以前は分子細胞医学研究施設、それ以前は癌源研究施設と称されていた。他方、旧生化学教室栄養学研究室棟は、現在学生のサークル活動の場として使われている。これらの建物は建築学的にも価値のあるものとして、新聞でも紹介されている（1）。

ぜひこれらの建物を保存すべく、文化財保護法に基づく登録文化財として届出を行うことをお願いしたい。先ごろ津島地区においても1900年代初頭の建造物である旧師団司令部（本部事務局）を移転保存したところであり、鹿田地区のみならず津島地区の方々にもこれらの建物も同様に岡山大学にとって貴重な建物であることを理解していただきたいと思います。

旧生化学棟が何故このような威容を誇る建造物として存在しているかについては、以下の文献からわかります（2）。

「昭和4年5月29日の生化学教室の火災。木造2棟のうち1棟を全焼し、助教授室、講義室、実験室、研究室の一部など792㎡余を、多くの貴重な器械類とともに消失した。

この復旧のための応急建物は、翌5年1月に実験室その他547.8㎡が竣工した。昭和7年に本建築として威容を誇る生化学教室（現在の癌研生化学およびウイルス部門）が竣工し、5月4日に新築落成式、同25日に引き渡し式が行なわれた。この新築には次のようにエピソードがある。昭和5年旧館が焼失した時、当時会計および庶務課長であった横田春吉事務官が清水先生に「今ここで少し金を使ったら、立派なものが建つのですが」と進言した。その意のあるところをさとられた清水先生は、たまたま厳父から「自宅を買うように」と頂戴されていた5000円を事務官に渡された。この金は極めて有効に使われたらしく、やがて35万円の建設費を文部省より獲得された。その中の28万円で旧生化学教室（建坪997.91㎡）が新築され、残りの7万円でその東側に栄養学研究室（建坪345.45㎡、現在の癌研病理など）が翌昭和8年完成した。」

一方、現在学生がサークル活動に使用している医学部正門東側の建物は、生化学教室の栄養学研究室として1933年に建てられ、1階は栄養学研究室として、2・3階は医科大学図書室として使われていたことが以下の文献からわかります(3)。

「昭和2年4月山上研究館(煉瓦造り2階建198坪)および薬品庫(煉瓦造り2階建80坪)を改造して学生閲覧室25坪、職員閲覧室15坪、索引室10坪、新聞縦覧室10坪、事務室15坪、書庫185坪、その他18坪等を設け名実共に岡山医科大学附属図書館としての陣容をととのえた。しかし未だ書庫が狭いため全部の蔵書47114冊(昭和3年3月31日現在、内訳要所18258冊、洋雑誌15909冊、和書10407冊、和雑誌2540冊)を収めることができないので従来通り専門図書および雑誌の半数を各教室に分散して保管運営することにした。昭和6年9月書庫(鉄筋コンクリート3階建、リフトつき、90坪)が完成し、ついで昭和7年3月書庫に付設して生化学教室栄養研究室(鉄筋コンクリート3階建300坪)が新築され、当時の生化学清水教授の好意によりその2階以上を図書館として使用することとなり、職員閲覧室40坪、書庫160坪をもうけた。

昭和24年7月15日に至り新学制のもとに岡山大学に吸収され、以後岡山大学附属図書館医学部分館と呼称され現在に至っている。

この間(医学部)事務室の一部を移動したこともあったが大して変わることもなく、また岡山空襲の際戦災をこうむることもなく、昭和42年6月末までに同所において業務を遂行してきた。」

昭和30年卒の私の父の談によれば、昭和26年の医学部入試の面接は旧栄養学研究室棟で行われた。当時3階は医学部教授会の会議室として使われていた。また事務部門もここにあり、赤木五郎先生の学長選挙の際の投票もこの建物で行われたとのことである。

平成16年2月10日、岡山医学同窓会の本田事務局長が登録文化財の制度について、岡山市教育委員会文化財課の安川氏に問い合わせさせていただき、以下のごとくでありました。

- 1) 平成8年から文化財保護法の中で、登録文化財の制度が始まった。
- 2) 岡山県内では、「禁酒会館」をはじめ、まだ2件しか指定を受けていない。
- 3) 登録文化財として指定を受けるためには、岡山市の担当を通じて文化庁への届出が必要となるが、届出様式もなく、その規程も明確なものはない。市と相談しながら関係書類を作成していくのが現状である。届出をすると、文化庁から台帳に登載した旨の「登録証」がきて、官報にも登載される。当該建物には、登録文化財であることを証する金属板が取り付けられる。一旦登録されると、内装をかえたり外装を少々さわったりするのは問題ないが、建物の形状の4分の1以上をさわる場合には、届出が必要となる。
- 4) 岡山大学鹿田地区の建物のうち、登録文化財の候補として相当数のものが

市で承知されている。すなわち旧生化学教室棟（昭和7年、1932年）、同栄養学教室棟（昭和8年、1933年）、舎監官舎（昭和4年、1929年）などで、最も古いのは医学部正門脇にある門衛所（大正10年、1921年）である。

今までは国立大学であり国有財産である建物の扱いに関しては、なかなか余人が口を挟むのに難しい点がありました。しかし、本年4月からは大学が独立行政法人化することもあり、今までとは状況が変わると思われます。医学同窓会においても、このような働きかけをするについて難くないと考えます。同窓生のみなさま、どうかお力をお貸してください。

文 献

- 1) わが町のモダン建築① 岡山大医学部分子細胞医学研究施設。朝日新聞岡山地方版。1999。
- 2) 第1章 基礎医学教室。生化学教室。岡山大学医学部百年史。岡山大学医学部創立百周年記念会。岡山。1972, pp.407-408。
- 3) 第5章 岡山大学附属図書館医学部分館。岡山大学医学部百年史。岡山大学医学部創立百周年記念会。岡山。1972, p.576。

(『岡山医学同窓会報』96, 2004.4 より転載)

4.5 古いカルテを保存しよう

松尾 俊彦

国立大学から独立行政法人になり、ともすると目の前の問題を解決することに追われ、今まで国立大学として続けてきたことができなくなりつつあります。その1つの事例が、大学病院の古いカルテの保存です。カルテは医師法によって5年（改正により今後は7年）の保存が定められているので、一般の病院では長期には保存してきていません。大学病院では、貴重な資料としてカルテを保存してきた経緯がありますが、ここにきて、古いカルテを保存する場所の確保が大きな問題となってきました。

鹿田キャンパス再開発の余波で、倉庫となっている建物を壊す計画にともない、倉庫の中のを処分するなり保存するなり、各科の自由にしてくださいといった指示が出てきました。倉庫の中身は、古いカルテが主体です。これらの古いカルテは、各科の判断で、各科の倉庫に保管しているのが現状です。眼科では、昭和20年以降のカルテがきちんと製本され、番号を付されて倉庫に並べられています。

眼科としては、大月洋教授と相談し、カルテを保存することを決めました。しかし、どこに保存していくかという点については、未だ目処がたっておりません。昭和30年卒の眼科医の父によりますと、昭和19年以前のカルテも保存されていたようですが、残念ながら第二次世界大戦の空襲で焼失したとのこと。それでも患者記録の台帳は昭和初年から残っており、診断などの情報がわかるようになっています。

日本史学がご専門の、岡山大学文学部 今津勝紀助教授にうかがったところ、古いカルテは資料価値が高いとの評価をいただきました。法学部でも、古いカルテと似た例で、膨大な判例集をどこに保存するかが問題になったそうです。この件で当時、対応策を考えられた法学部出身の岡田雅夫副学長、および黒神直純教授に話をうかがいますと、図書館に引き取ってもらい保存していくことに成功したとのことでした。もちろん、カルテも判例集も個人情報保護法に基づいて保存管理する必要があることは言うまでもありません。

カルテの保存を各科の自助努力に任せるのではなく、岡山大学病院、岡山大学として保存の方針を早急に決め、臨床全科のカルテをどこに保存するかなどの対策と、個人情報保護法に基づいた利用方法を確立してゆく必要があります。同窓の諸先生、古いカルテの保存に向けてお力をお貸しください。

今後は、カルテは電子化されますので、これ以上増えて保存場所に困ることはなくなると思います。先人が大変な努力をして今まで保存してきた古いカルテを、ここで散逸してしまうのは、諸先輩に申し訳ないと思います。また、法人化した国立大学である岡山大学法人が運営する病院として、他の病院とは違う責務、特色は何かを落ち着いて考えるべき時期と思います。古いカルテの保存とその有効利用も、その責務と特色の1つと思います。私は文学部の今津先生と古いカルテの活用方法を学問的に考えて、古いカルテの保存と利用が価値あることと、納税者である市民に示せたらよいと考えています。

(『岡山医学同窓会報』101, 2006.10 より転載)

4.6 古いカルテの保存と活用

松尾 俊彦

はじめに

前号で、岡山大学病院に今まで保存されてきた戦前からのカルテをさらに保存していこうと呼びかけました。古いカルテが置かれている現況、今後どこに保存してゆくか、また、古いカルテを学術的にどのように活用してゆくかについて、本稿では述べます。

古いカルテの定義と現在の保管場所

戦前から昭和 59 年（1984 年）までの各診療科で保存しているカルテ（各科カルテ）を指します。第二次世界大戦の空襲で焼けたカルテも多く、昭和 20 年以降のカルテが主体です。診療科によっては、焼失を免れた戦前のカルテもあります。昭和 60 年（1985 年）からカルテは中央化され（中央カルテ）、1 患者 1 カルテになり、医療情報部で管理されています。

現在、古いカルテは、旧混合病棟（積善会の食堂がある建物）の 2 階、4 階、5 階に各診療科の倉庫という名の下に部屋が割り当てられ、その中に各診療科の責任において保管されています。旧混合病棟の 3 階は、向かいの建物である中央診療棟の 3 階の中央手術室と空中渡り廊下でつなぎ、更衣室、トイレ、医師休憩室、麻酔医室などとして手術室と一体で利用されています。この 3 階の改造の時に、第一外科の古いカルテは廃棄されたものと思われる。

旧混合病棟の行方

旧混合病棟はもともと旧産婦人科棟で、昭和 6 年（1931 年）の建築です。鹿田地区の将来計画では、早急に取り壊す建物になっていて、予算がつき次第、取り壊されて、跡地は外来患者用の立体駐車場にするとあります。したがって、以前から、早急に各診療科の倉庫を整理して、空けるようにとの指示が執行部から出ているのです。

私が考えますに、中央手術室の一部として 3 階部分を利用している以上、新病棟の傍に新たな中央手術棟が建ち稼動する平成 25 年までは、旧混合病棟を取り壊すことができないのではないのでしょうか。したがって、今から 5 年ぐらいの間に、古いカルテの新たな保管場所をみつければよいのではと思います。現在、執行部から出ている指示のように、ただ単に「各診療科の倉庫を空けるように」ではな

く、カルテの保管場所を新たに確保してから、現在の倉庫から搬送できるようにしたいと思います。そうしないと、現場で働いている医師は大変です。

古いカルテをどこに保存するか？

現在の鹿田地区には空いている建物、空く予定の建物はなく、逆に薬学部が移転してきて、新たな研究棟を建てなければならない状況（時期未定）です。図書館鹿田分館にも空きはありません。したがって、古いカルテを鹿田地区で保存するのは難しいかもしれません。そこで、津島地区での保存を考えると、1)今後空く予定の建物を探す、2)中央図書館に入れる、の2案があります。しかし、中央図書館には後述のように空き場所がありません。最悪の場合、大学外で保管する場所を探す案もあります。

あえて鹿田地区で保管場所を探すとなると、現在、分子遺伝学、分子生物学、細胞生物学の3教室が使っている旧生化学教室棟と、学生が課外活動に使っている旧栄養学研究室棟が考えられます。懸案となっている鹿田地区の学生課外活動棟を新築するか、3教室が新研究棟に移動することができて、これらの建物が空いた場合、カルテ、病理標本などの保管庫とする案です。

2006年12月に、岡山大学医学部正門とその横の六角形の門衛所が、「登録有形文化財」に登録されました。正門の門柱と門衛所は、内山下から鹿田への病院の移転、岡山医科大学設立の1921年ごろに造られたものです。今後、正門の両隣の旧生化学教室棟（1932年築）と旧栄養学研究室棟（1933年築）も、「登録有形文化財」への登録が計画されています。これらの歴史的建築が、カルテの保管と同時に、旧生化学教室棟の3階にある医学資料室とあいまって、岡山大学医学部の広報の中心になればと思います。

岡山大学文書館・博物館を作ろう

大学院医歯薬学総合研究科が設立され、薬学部は2006年4月の入学生から6年制、長期病院実習が必修となるため、薬学部全体が鹿田地区へ移転する計画です（時期未定）。そうすると津島の薬学部棟が空きます。この建物を、岡山大学文書館・博物館として、古いカルテを保管したいとの構想です。もちろん、カルテだけでなく、岡山大学キャンパスからの出土品なども保存する博物館とも併用します。3階、4階を保管庫にして、1階、2階は展示室、学習室とし、市民、高校生、大学生、教職員などが自由に来訪できる場所にし、岡山大学の宣伝・広報活動の中心にします。したがって、高校生と関係あるアドミッション（入学）・オフィス、学生支援センター・スポーツ支援センターの一部としても利用します。

大学の経営がきびしいので、できるだけ予算をかけずに整備することも、経営協議会の面から重要だと思います。3階、4階は簡単な改装で、あるいはそのまま保管庫として利用すれば、お金は掛かりません。また、1階、2階はアドミッション・オフィス、学生支援センター、スポーツ支援センターの一部として活用するとす

れば、お金を出す大義名分になるのではないのでしょうか。

文書館・博物館は「閉ざされた保管庫ではなく」、「市民・高校生・学生・観光客に開かれた展示・広報の場」で、そこに行けば、岡山大学の情報（入学情報、各学部紹介の展示・パンフレット、研究紹介のパネル）が手に入り、大学キャンパスの遺跡などの観光案内ポスター・パンフレットもあり、土日も開館して、岡山大学の広報拠点とします。また、相談員がいて、高校生や大学生や大学院生の質問に答えられる場所でもあり、活用できる文書(カルテなど)や出土品などが保管されているのが理想です。薬学部の建物は大学本部の裏隣なので、場所としてもよいと思います。なお、この文書館・博物館構想は、2006年12月に開催された岡山大学の役員政策懇談会で取り上げていただいたのですが、薬学部の移転時期が未定との理由で却下されました。

もちろん、開かれた広報の中心となる文書館・博物館を、鹿田地区の旧生化学教室棟と旧栄養学研究室棟につくる案もよいと思います。

古いカルテをどのように活用するか？

「カルテ活用の実例」

「岡山空襲資料センターブックレット2 カルテが語る岡山大空襲『岡山医科大学皮膚科泌尿器科教室患者日誌』日笠俊男（岡山空襲資料センター代表）著（発行2001年6月29日）吉備人出版（岡山市）」です。以下は出版社のホームページからの引用です。

「岡山空襲をさまざまな角度から掘り起こし、現代史の歴史史料のおかれている現状と重要性を改めて問いかける貴重な資料集シリーズの第2弾。1945年6月29日岡山大空襲のその日、臨時救護所となった岡山医科大学（現在の岡山大学医学部附属病院）には多数の外傷者、火傷者が避難者とともに殺到し、現場は修羅場と化した。そんななかでいくつかの病棟では、カルテが奇跡的に保存されていた。爆撃に遭った人々の姿を岡山医科大学皮膚科泌尿器科教室患者カルテから読み取る。」

「2先生の意見」

Eメールで二人の先生からいただいた私的メールの引用です。医者とは違った視点で私自身おもしろく読みましたので、二人の先生の許可を得て掲載します。

「岡山大学文学部日本史学研究室助教授 今津勝紀 先生」
歴史学的観点

カルテを見ていないので、確かなことは言えないのですが、日笠俊男先生がされたような「空襲時に岡山医科大学がどのように活躍したか」などは大切な大学史の一齣ですし、平時でも当時の衛生政策が具体的にどのように実現

していたかを岡山医科大学の診療活動を通じて明らかにすることができると
思います。

2001年度の文学部日本史学研究室の卒業生で、「近代日本における『衛生』
の諸様相—トラホームをめぐる—」という卒業論文を書いた学生がいます
が、トラホームをめぐる、近代的な衛生イデオロギーがどのような仕組み
で作用し、国民を創出していったのかを論じたものです。具体的にはトラホ
ーム予防法の成立をめぐる国会や地方官会議での議論、岡山県の衛生行政の
整備過程、岡山医専の医師による検診などを丹念に検証しています。学校や
家庭にどのように衛生思想が入ってくるのか、そこに医師がどのように関与
していたのかを明らかにしています。罹患した人を排除したり差別する「ト
ラホームいじめ」のようなものもあり、「トラ」と呼ばれた尋常小学校高等科
二年の生徒が自殺した事例も紹介されていました。

もしカルテを利用した疫学的な分析が可能であれば、それにもとづいた地域
社会の復原（地域史）を深めることができると思います。これまでも結核や
梅毒の治療にかかわる人類学的分析や社会史的な分析が行われていますが、
それをカルテに即して行うことで、新たな論点を提示できるかもしれません。
こうした医療をはじめとする科学技術と社会との関わりを問う科学史の視点
はこれから最も大切な領域の一つになると思います。

社会学的観点

社会学でもカルテは有効な分析対象となるようです。カルテは、教育的側
面では質的データ分析の教材になり、研究的側面では構築主義的手法をとっ
ている医療社会学の資料になるということです。雑談から出たアイデアですが、
患者の性別・年齢等とクロスさせながら、闘病プロセス（医療者から言えば
治療プロセス）を「量的に」「時代区分ごとに」比較分析することで、時代ご
との政策や医療制度などの背景が治療方針とどのように関連するかを追える
かもしれないということです。また、カルテに患者の情報（家族状況など）が
どの程度記載されているのかわかりませんが、診療・治療歴から患者の生活
構造を復原するなどの分析もできるのではないかと考えていました。

同じ病気や怪我であっても、もし男性と女性とで治療方針・入院期間などが
異なっていたら、ジェンダーの観点から考えると興味深いということです。た
だ、古い時代のカルテがドイツ語で書かれていることを思うと、簡単にやろ
うという研究者は少ないかもしれませんが、そうした活用の門戸を開いてお
くことが大切だと思われまます。

他の学問領域からの観点

これらの他に、近代的な人間観・身体観などに関心のある哲学者・倫理学
者、法医学に関心のある法学者、疫学なら教育学者・経済学者なども興味を
示すのではないのでしょうか。史料（カルテ資料）のデータベース化、史料公
開、教育や研究における史料活用、文理融合プロジェクト化というように展

開していくのが理想でしょう。保存を訴えるとともに、全学でこうした歴史遺産を活用する研究会などを組織しても面白いと思います。

「神戸大学国際文化学部 塚原東吾先生（科学史）」

岡山大学のカルテについては、小生、それほど詳細は知らないのですが、青山学院大学の飯島渉さんは、以前は中国のペストとかコレラの研究が中心でしたが、最近では、岡山大学での日本住血吸虫の研究について調べておられますし、長崎大学の熱帯医学研究所や、九州大学医学部の廃棄されそうな図書・資料の保存もやっておられます。慶応大学の鈴木晃仁さんは、あちこちの精神科病院のカルテを見て研究していました。最近はインフルエンザについてやっておられるようです。

大阪市立大学の脇村孝平さんは、疾病史研究会をやっています。また、大阪大学の池田光穂さんがされている医療人類学の研究グループがありますし、名古屋大学で、長いこと結核の社会史をやっておられた福田真人さんは、最近、池田さんのグループと一緒に梅毒の研究を始めているようです。

というわけで、医学史関係者は、けっこう、このような関係の研究をしている方々も多いので、カルテが残っている、というと、喜んで見に来るかもしれません。是非とも保存をしていただきたいところです。ただ、どのような科の、どのような資料が残っているかで、けっこう、専門の分野も広いのですが、必要なら、上記の方々に連絡します。

もしくは、具体的に、日程をある程度決めて、カルテの保存状況を見に来ていただく、というような、小さなワークショップをやったりして、今後の保存の方向性などをディスカッションする、というかたちで、アイデアを募るのもいいかもしれませんね。もちろん、上記の方々に、小生から要請を行いますので、ご一報ください。

カルテの保存と活用に関する法的問題

「個人情報保護法との関連」

個人情報保護法の第 50 条に保護法の適用除外が規定されています。その中に、大学その他学術研究を目的とする機関若しくは団体、または、それらに属する者が、学術研究の用に供する目的で利用する場合は、保護法が適用されないとあります。

診療録（カルテ）は個人情報保護法の適用を受けます。しかし、大学などにおいて、学術研究の目的で利用する場合には、個人情報保護法が適用されなくなります。もちろん、カルテを活用する学術研究には、疫学研究に関する倫理指針、臨床研究に関する倫理指針などが適用され、匿名性、秘密保持などが要求されます。

「情報公開法との関連」

岡山大学中央図書館情報管理課長の藤井明さんからいただいた情報です。カルテを大学として保存する場合には、個人情報保護法だけでなく情報公開法にも配慮が必要となります。カルテを大学として組織的に保存する場合は、次の 2 つの方法があると考えられます。

- 1) 行政文書として保存し、情報公開法に則って公開する。個人が特定できる情報は非開示にできる。
- 2) 図書館資料として保存する。破損の激しいもの、現在使用中のもの等を除き、目的を問わず無条件に一般公開する。この点は、図書館資料を行政文書としての取り扱いから除外する際の条件となったものです。

今後検討する方向としては、カルテは 2) の図書館資料のように一般公開することはできないと考えられますので、行政文書として大学事務局又は学部又は文書館等が組織的に保存するか、組織的にはなく限られた部門の研究資料として保存するのが妥当ではないかというのが図書館専門職員からの意見になりますが、研究上の必要がある以上、何らかの対応を検討すべきことは申すまでもありません。物理的な保管場所につきましては、名誉教授からの寄贈図書を受け入れる場所もない状況ですので、別の建物を検討する必要があると思われま

おわりに

カルテの保存と活用をめぐって、様々な方との交流を通して私自身が思ったことは、医師が気づきにくい「カルテの研究上における価値・意義」があり、それを啓蒙してゆくことが大切であるという点です。身近な例を挙げるとすれば、岡山市民病院の存続・移転問題が現在議論されていますが、カルテを分析することによって、患者の住所や緊急連絡先からみる親族ネットワークなど「地域医療のあり方」の材料を示すことができたかもしれないのです。この一例のように、古いカルテの活用は、現実の行政判断に役立つデータを提供する可能性もあります。また、戦前のカルテが残っている病院自体が少ないので、全国的にみて岡山大学病院の古いカルテは今後の研究の貴重な資料になり得ると考えます。

保存場所については、いろいろ案を述べましたが、やはり古いカルテは鹿田地区で保存するのが理想です。実現可能性が一番高そうなのは、学生のために早急に課外活動棟を鹿田地区に新築して、空いた旧栄養学研究室棟をカルテの保管場所とすることのような気がします。同窓の諸先生、学生の皆様、どうか古いカルテの保存に向けて、お力とお知恵をお貸しください。

(『岡山医学同窓会報』102, 2007.4 より転載)

追記

旧混合病棟の各科倉庫の片づけと搬出の期限は、布告どおり 2007 年 3 月末日と決定された。眼科としては、大月洋教授と相談し、急なことでもあり、とりあえず、レ

レンタル倉庫を借りて古いカルテを保管することにしました。今後、学内に文書館ができて、カルテを保管できる日が来るのを待つことにします。

4.7 地域との連携 ―神戸大学文学部の取り組み―

今津 勝紀

2007年1月27日、神戸大学にて開催された神戸大学文学部第5回歴史文化をめぐる地域連携協議会「地域の歴史文化を担う人材の育成と大学の役割―ふたたび大学・住民・自治体との連携を考える―」（主催は神戸大学文学部地域連携センター）に参加した。この催しは、神戸大学文学部が独自に取り組んできた、兵庫県内の自治体や住民組織と連携しながら歴史文化を生かした街づくりを支援する活動に関連させて、神戸大学文学部が採択された文部科学省の現代的教育ニーズ取組み支援プログラム（いわゆる現代GP）「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダーの養成事業」（平成16年採択）の中間的な評価をえることを目的として開かれたものである。協議会そのものは年に1回開催され、今回が第5回目である。

冒頭、神戸大学理事鈴木正幸氏の趣旨説明の後、以下の様な報告があった。

奥村 弘「現代GP事業の概要と成果について」（神戸大学文学部）

坂江 渉「文学部地域連携センターの連携事業と人材育成―現代GP事業を中心に―」（神戸大学文学部）

足立裕司「工学部の現代GPへの取り組みと課題」（神戸大学工学部）

添田 仁・河野未央「院生として地域連携事業に参加して」（神戸大学文学部地域連携研究員）

武内雅人「和歌山大学の文化遺産コミュニケーターをめぐる」（和歌山県立紀伊風土記の丘）

矢田俊文「新潟大学の取り組みと神戸大学の事業の評価」（新潟大学）

この後、兵庫県内の諸機関・団体を代表された方々のコメントがあり、討論を行った。盛りだくさんの企画であり、これはいたし方のないことではあるが、最初に感じたことを一つ述べると、現代GPなる語は大学関係者の間でのみ理解可能なタームであり、一般の参加者には理解しがたかったであろう。

内容についてだが、報告によると、神戸大学の地域連携事業をめぐる体制は、地域連携担当副学長を室長とする「地域連携推進室」（平成15年10月設置）が全体を統括する組織としておかれ、その下に、文学部・発達科学部・医学部・農学部といった部局単位で地域連携センターが配置されている。これらが地域連携事業体を構成して、「産学官民」の地域連携事業を展開するものである。

神戸大学文学部では、平成14年(2002)に地域連携センターを設立し、それ以来、兵庫県内の自治体や住民組織と連携しながら、歴史文化を生かした街づくりを支援する活動を行っている。現在の文学部地域連携センターは、文学部に属する教授1・助教授2・講師1・助手1の担当教員5名と非常勤の地域連携研究員9名からなり、このスタッフが歴史文化をめぐる地域連携協議会の開催、自治体史の編纂や地域博物館の形成事業、自治体やNGOとの協力による歴史資料の保全事業、阪神大震災震災資料の保存と活用に関する研究会、学生教育・社会人教育などの業務に当たっている。ちなみに、現代GP以外に神戸大学文学部では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブで「国際交流と地域連携を結合した人文学教育」プログラム、さらには「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成GP)で「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」プログラムが採択され、文学部地域連携センターを一つの軸として「地域文化育成支援事業」を行っているが、これらの努力は特筆すべきものである。神戸大学文学部での歴史と文化に根ざした地域事業は最も先鋭的なものと言えるが、こうした取り組みの淵源が阪神大震災を契機とする被災史料の救済ボランティア活動にあることはいままでもない。

神戸大学の現代GPは、兵庫県下の自治体、地域住民組織と連携して、地域の歴史遺産の保全と活用に資する地域リーダーを養成しようとする教育プログラムである。このプログラムには3つの柱があり、1)地域の歴史的文化事業を担う職業的リーダー(研究者、博物館・文書館職員、NPO職員など)の養成を目的とした教育プログラムの開発、2)地域の歴史遺産の保全や文化形成を担う地域住民リーダーを養成するための教育プログラムの開発、3)職業的リーダーと地域住民リーダーの協働のための教育プログラムの開発で、こうしたプログラムを大学での学生・社会人教育に導入しようとするものである。プログラムは工学部の建築系の教員との協力により構想されており、学部生用に地域歴史遺産保全活用基礎論A・Bの講義、地域歴史遺産保全活用基礎実習、地域歴史遺産保全活用演習が、大学院生用に日本地域文化論特殊研究が用意されている。基礎論Aでは建築学・美術史などに立脚した講義がリレー方式で開かれ、基礎論Bでは地域史料論が同じくリレー方式で開講される。これらの講義には兵庫県教委ほか他機関の専門家が参加する。

講義内容そのものは検証できていないのでわからない点もあるが、2006年度の地域歴史遺産保全活用基礎論B(文学部後期授業)は、シラバスによると

奥村 弘(文学部教授)「序論」

木村修二(研究員)「地域文献史料論」×2

佐々木和子(研究員)「地域文献史料論」

大国正美(神戸深江生活文化史料館)「地域文献史料の現状と課題をめぐる議論」

大国正美(同上)「地域アーキビスト養成論」

坂江 渉・松下正和(文学部講師・文学部助手)「史料ネットと地域歴史文化」

坂江 渉「文学部地域連携センターと地域歴史遺産の活用」

辻川 敦（尼崎市立地域研究史料館）「地域歴史文化の育成と行政の役割」
大村敬通（小野市立好古館）「歴史系博物館と歴史文化を通したまちづくり」
大槻 守（香寺町史編集室）「自治体史の編纂と地域住民」
市沢 哲（文学部助教授）「まとめと討論」

が講じられている。前年度には水損史料の取り扱いなども講じられたようだが、阪神大震災以来これまで徒手空拳でなされてきた、地域に立脚した歴史遺産の保全と活用に関する取り組みが教育プログラム化されており有益である。

思いつくままに感想を述べると、学部生用の基礎的な科目として、科目名に表現されるプログラムの目的は一応網羅されており、ある程度満たされていると思われる。ただし、地域歴史遺産保全活用基礎論A・Bのどちらでも構わないが、やはり可能であれば民俗学や考古学に関する時間もほしいところであろう。また、日本の大学の授業科目として、古文書学や古文書講読などのスタイルはすでに確立し、文化財科学系の授業を展開している大学では保存学や修復学などの授業科目も存在するが、地域歴史遺産保全活用基礎論・実習・演習が従来のそれらの伝統的な授業科目とは異なり、地域という視点から新たに再構成した科目である点を今後も積極的に展開して欲しいと思う。その際、単に実用的であるだけでなく、地域の歴史遺産の保全と活用をはかりつつ未来を切り開く理念について、地域そのものを問い直すプロセスも必要ではなかろうか。地域に関する哲学や社会学・社会心理学などからのアプローチがあってもよいだろう。これらは文学部でも対応可能であろうし、さらに広げて、法学部や経済学部、自然科学系の学部の協力を求めてもよい。「兵庫県学」というのは、道州制導入が政治日程に上りつつあるなかで有効とは思えないが、「地域学」というものはありえるだろう。こうした取り組みの中から新しい学問が創出されることを期待したい。

なお、現代GPの目的でうたわれている職業的リーダー・地域リーダーの養成について、ヘリテイジ・マネージャー（地域歴史遺産保全員）システムを検討することであった。これに類似のものとして、武内雅人氏（和歌山県立紀伊風土記の丘）からは、和歌山大学の取り組みとして地域文化コミュニケーター教員の養成事業について報告があった。和歌山県では、「紀伊山地の霊場と参詣道」がユネスコの世界遺産に登録されたことをきっかけに、県と和歌山大学との間の地域連携事業として、県教育委員会から和歌山大学教育学研究科に人員が派遣され、地域文化コミュニケーター教員育成コースが開設された。

和歌山の場合は、現職もしくはこれから教員になろうとする人を対象としたものであるが、地域において歴史遺産の保全と活用について高い関心と理解をもつ市民の存在は決定的に重要である。こうした市民を養成する必要性についての認識に異論はないのだが、これまでそれぞれ当地の行政機関を別として、地域において実際に、歴史遺産の保全と活用に必要な役割を果たしてきたのは在野の考古学研究者や歴史研究者である。こうした在野の研究者との連携を欠いて地域の歴史遺産を保全することは不可能である。本プロジェクト「歴史遺産の保全と活用

に関するネットワーク：岡山」の目的は、まさにそこにあつて、大学と行政機関だけではなく、地域において日ごろから歴史遺産を保全し活用するために地道に活躍している諸個人・研究団体との双方向的なネットワークの構築を目指している。大学と地域との関係は、それぞれ固有の事情を抱えているだろうから一概には言えないが、ヘリテイジ・マネージャー、地域文化コミュニケーター、地域文化コーディネーターを養成するということは、大学がそれをオーソライズする側面を持つことにもなるわけで、果たして本当にそのような制度が必要なのか、大学と地域とのあり方も含めて慎重に議論すべきであろう。

以上が神戸大学文学部第 5 回歴史文化をめぐる地域連携協議会「地域の歴史文化を担う人材の育成と大学の役割ーふたたび大学・住民・自治体との連携を考えるー」に参加して考えたことである。神戸大学の実践例は、阪神大震災の経験にもとづく地域社会へのまなざしと情熱、研究員を比較的容易に確保できる立地など、さまざまな条件のもとで成立しているが、こうした地域の歴史遺産の保全と活用に大学が積極的に寄与しようとの動きは全国に広まりつつある。2004 年 10 月に神戸と同様、震災に見舞われた新潟でも新潟歴史資料救済ネットワークの活動が開始され、翌 11 月には新潟大学人文学部に地域文化連携センターが設置された。こちらは人文学部の教授 4・助教授 2 からなる組織である。新潟大学では 2006 年 4 月に、全学的な連携のもと災害復興科学センターが開設され、そこにアーカイブズ分野を設置し「震災記録資料に関する調査研究プロジェクト」を実施している。神戸大学や新潟大学はそれぞれ学部にセンターを設置しているのだが、学内共同教育研究施設として地域学歴史文化研究センターをもつ佐賀大学のような事例もある。こちらは、考古学研究部門、地域史・史料学研究部門、国文・文献学研究部門、洋学・思想史研究部門の 4 部門から構成され、6 人（専任教授 1・専任講師 1、兼任教員 4）のスタッフが配置されている。

地域の歴史遺産の保全と活用とは、「町づくり」とほぼ同義であり、地域社会の再構築の試みでもある。岡山大学も地域社会に対して大きな責任を負っており、さまざまな取り組みがなされているところではあるが、足許の歴史遺産の保全すら危ういのが現状である。岡山大学が果たすべき役割を再確認する必要があるだろう。

平成 18 年度岡山大学学長裁量経費・地域貢献支援事業
「歴史遺産の保全と活用に関するネットワーク・岡山」報告書

岡山史料ネット II

2007 年 3 月

編集・発行

代表者 今津勝紀
岡山大学大学院社会文化科学研究科
〒700-8530 岡山市津島中 3-1-1

印刷・製本

友野印刷株式会社
〒700-0035 岡山市高柳西町 1-23
